

北海道

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	5,611	315	6	5,290	1,871	120	16	1,735	2	0	0	2	19	0	9	10	1,812	14	249	1,549	208	0	98	110
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	40.0%	59.3%	10.0%	39.4%	4.5%	13.8%	0.9%	4.5%	16.7%	-	0.0%	22.2%	10.7%	-	9.5%	12.2%	39.9%	35.0%	25.3%	44.1%	21.7%	-	17.9%	26.6%
頭羽数	816,813	192,382	6	624,425	477,238	237,569	15	239,654	27	0	0	27	1,057	0	23	1,034	34,146	6,880	240	27,026	10,790	0	761	10,029
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	60.0%	62.9%	8.6%	59.2%	20.2%	29.6%	0.1%	15.5%	15.3%	-	0.0%	15.6%	30.0%	-	10.6%	31.3%	43.6%	29.2%	23.9%	50.4%	53.2%	-	41.8%	54.4%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	270	0	222	48	247	64	38	145	4	0	3	1	590	19	427	144	75	30	15	30	32	0	27	5
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	6.8%	-	6.8%	6.8%	4.8%	7.9%	8.2%	3.7%	1.5%	-	1.4%	1.9%	3.8%	3.3%	3.7%	4.3%	1.8%	8.1%	3.0%	0.9%	3.9%	0.0%	3.7%	5.9%
頭羽数	1,651	0	500	1,151	631,822	513,401	77	118,344	119	0	6	113	7,047,895	5,893,644	7,421	1,156,830	6,532,905	6,074,619	287	457,999	12,864	0	193	12,671
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	8.5%	-	7.3%	9.1%	7.2%	9.2%	8.6%	3.7%	7.4%	-	1.4%	9.6%	3.7%	4.2%	4.4%	2.3%	4.4%	12.8%	3.5%	0.4%	3.6%	0.0%	3.2%	7.4%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	9	0	8	1	4	0	3	1	17	0	9	8	2	0	2	0	8	0	8	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3
全国シェア	2.5%	0.0%	2.5%	3.3%	1.5%	-	1.4%	1.9%	10.8%	-	7.7%	20.0%	2.8%	0.0%	3.1%	0.0%	6.6%	0.0%	6.8%	0.0%
頭羽数	58,006	0	67	57,939	4,512	0	12	4,500	1,170	0	23	1,147	40	0	40	0	250	0	95	155
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922
全国シェア	1.3%	0.0%	2.7%	6.6%	7.7%	-	0.6%	7.9%	33.5%	-	6.7%	36.4%	0.2%	0.0%	5.9%	0.0%	14.6%	-	12.1%	16.8%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	5,605	うち大規模	315
肉用	全体	1,855	うち大規模	120

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	5,258 (93.8%)	5,263 (93.9%)	4,931 (88.0%)	5,320 (94.9%)	4,786 (85.4%)	5,205 (92.9%)	5,066 (90.4%)	4,910 (87.6%)	5,050 (90.1%)	4,801 (85.7%)	5,026 (89.7%)
遵守農場数(肉用牛)	1,624 (87.5%)	1,579 (85.1%)	1,465 (79.0%)	1,602 (86.4%)	1,376 (74.2%)	1,592 (85.8%)	1,536 (82.8%)	1,478 (79.7%)	1,512 (81.5%)	1,386 (74.7%)	1,502 (81.0%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	5,443 (97.1%)	5,197 (92.7%)	5,317 (94.9%)	5,358 (95.6%)	5,343 (95.3%)	5,367 (95.8%)	5,265 (93.9%)	5,273 (94.1%)	5,368 (95.8%)	5,376 (95.9%)	4,954 (88.4%)
遵守農場数(肉用牛)	1,726 (93.0%)	1,576 (85.0%)	1,625 (87.6%)	1,617 (87.2%)	1,638 (88.3%)	1,690 (91.1%)	1,649 (88.9%)	1,631 (87.9%)	1,698 (91.5%)	1,710 (92.2%)	1,553 (83.7%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	4,745 (84.7%)	5,264 (93.9%)	5,128 (91.5%)	5,010 (89.4%)	4,746 (84.7%)	4,424 (78.9%)	5,138 (91.7%)	5,003 (89.3%)	254 (80.6%)	241 (76.5%)	
遵守農場数(肉用牛)	1,514 (81.6%)	1,665 (89.8%)	1,572 (84.7%)	1,525 (82.2%)	1,325 (71.4%)	1,187 (64.0%)	1,540 (83.0%)	1,442 (77.7%)	89 (74.2%)	82 (68.3%)	

② 馬

対象農場数			
全体	1,563	うち大規模	14

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	1,215 (77.7%)	1,087 (69.5%)	1,000 (64.0%)	1,102 (70.5%)	831 (53.2%)	1,146 (73.3%)	1,196 (76.5%)	1,339 (85.7%)	1,111 (71.1%)	1,230 (78.7%)	1,296 (82.9%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	1,367 (87.5%)	1,361 (87.1%)	1,258 (80.5%)	1,248 (79.8%)	1,273 (81.4%)	1,161 (74.3%)	1,014 (64.9%)	981 (62.8%)	11 (78.6%)	11 (78.6%)	

③ 豚

対象農場数			
全体	209	うち大規模	64

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	196 (93.8%)	198 (94.7%)	191 (91.4%)	193 (92.3%)	187 (89.5%)	193 (92.3%)	188 (90.0%)	196 (93.8%)	196 (93.8%)	194 (92.8%)	189 (90.4%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	143 (68.4%)	190 (90.9%)	199 (95.2%)	193 (92.3%)	197 (94.3%)	190 (90.9%)	198 (94.7%)	194 (92.8%)	199 (95.2%)	195 (93.3%)	196 (93.8%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	196 (93.8%)	191 (91.4%)	187 (89.5%)	194 (92.8%)	193 (92.3%)	192 (91.9%)	175 (83.7%)	158 (75.6%)	183 (87.6%)	168 (80.4%)	60 (93.8%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	59 (92.2%)										

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	163	うち大規模	19
肉用	全体	60	うち大規模	30

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	154 (94.5%)	156 (95.7%)	145 (89.0%)	154 (94.5%)	131 (80.4%)	145 (89.0%)	126 (77.3%)	152 (93.3%)	145 (89.0%)	150 (92.0%)	140 (85.9%)
遵守農場数(肉用)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	58 (96.7%)	60 (100.0%)	57 (95.0%)	60 (100.0%)	59 (98.3%)	60 (100.0%)	42 (70.0%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	155 (95.1%)	130 (79.8%)	154 (94.5%)	159 (97.5%)	156 (95.7%)	152 (93.3%)	147 (90.2%)	158 (96.9%)	158 (96.9%)	154 (94.5%)	149 (91.4%)
遵守農場数(肉用)	60 (100.0%)	59 (98.3%)	59 (98.3%)	59 (98.3%)	59 (98.3%)	60 (100.0%)	59 (98.3%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	59 (98.3%)	60 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家きんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	158 (96.9%)	150 (92.0%)	150 (92.0%)	152 (93.3%)	150 (92.0%)	151 (92.6%)	139 (85.3%)	123 (75.5%)	146 (89.6%)	145 (89.0%)	14 (73.7%)
遵守農場数(肉用)	60 (100.0%)	48 (80.0%)	42 (70.0%)	60 (100.0%)	59 (98.3%)	58 (96.7%)	58 (96.7%)	56 (93.3%)	58 (96.7%)	58 (96.7%)	29 (96.7%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	14 (73.7%)										
遵守農場数(肉用)	27 (90.0%)										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8.については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
0	0	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。
 ※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。
 ※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣医師以外の者	
	合計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体				個人診療 C		
			計 A	本 庁			都 道 府 県					保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合			その他
				家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所									
1,585	1,585	171	7	0	0	0	163	0	0	0	0	1	0	1,052	832	48	172	362	0	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
11,560	10,781	779	93.3%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

青森県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	172	2	0	170	908	18	30	860	0	0	0	0	4	0	2	2	136	1	27	108	20	0	8	12
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	1.2%	0.4%	0.0%	1.3%	2.2%	2.1%	1.6%	2.2%	0.0%	-	0.0%	0.0%	2.3%	-	2.1%	2.4%	3.0%	2.5%	2.7%	3.1%	2.1%	-	1.5%	2.9%
頭羽数	12,849	1,726	0	11,123	57,719	18,191	30	39,498	0	0	0	0	27	0	4	23	1,716	600	27	1,089	253	0	18	235
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	0.9%	0.6%	0.0%	1.1%	2.4%	2.3%	0.3%	2.6%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.8%	-	1.8%	0.7%	2.2%	2.5%	2.7%	2.0%	1.2%	-	1.0%	1.3%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	46	0	42	4	92	31	2	59	3	0	1	2	220	25	174	21	202	32	81	89	11	2	4	5
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	1.2%	-	1.3%	0.6%	1.8%	3.8%	0.4%	1.5%	1.1%	-	0.5%	3.7%	1.4%	4.4%	1.5%	0.6%	4.8%	8.7%	16.1%	2.7%	1.3%	18.2%	0.5%	5.9%
頭羽数	126	0	83	43	384,406	333,098	5	51,303	57	0	2	55	7,784,763	7,252,025	2,719	530,019	8,468,001	5,049,510	1,234	3,417,257	51,928	25,983	28	25,917
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	0.6%	-	1.2%	0.3%	4.4%	5.9%	0.6%	1.6%	3.5%	-	0.5%	4.7%	4.1%	5.2%	1.6%	1.0%	5.7%	10.6%	14.9%	3.4%	14.7%	14.9%	0.5%	15.1%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	7	0	7	0	15	0	14	1	0	0	0	0	4	0	4	0	14	0	14	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3
全国シェア	1.9%	0.0%	2.2%	0.0%	5.7%	-	6.7%	1.9%	0.0%	-	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%	6.3%	0.0%	11.5%	0.0%	12.0%	0.0%
頭羽数	37	0	37	0	661	0	85	576	0	0	0	0	14	0	14	0	63	0	63	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922
全国シェア	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%	1.1%	-	4.3%	1.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	2.1%	0.0%	3.7%	-	8.0%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	172	うち大規模	2
肉用	全体	878	うち大規模	18

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	156 (90.7%)	152 (88.4%)	140 (81.4%)	161 (93.6%)	122 (70.9%)	161 (93.6%)	147 (85.5%)	146 (84.9%)	151 (87.8%)	150 (87.2%)	153 (89.0%)
遵守農場数(肉用牛)	816 (92.9%)	783 (89.2%)	714 (81.3%)	827 (94.2%)	655 (74.6%)	806 (91.8%)	780 (88.8%)	766 (87.2%)	759 (86.4%)	722 (82.2%)	791 (90.1%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	165 (95.9%)	153 (89.0%)	163 (94.8%)	161 (93.6%)	161 (93.6%)	163 (94.8%)	169 (98.3%)	167 (97.1%)	167 (97.1%)	163 (94.8%)	161 (93.6%)
遵守農場数(肉用牛)	838 (95.4%)	751 (85.5%)	784 (89.3%)	764 (87.0%)	782 (89.1%)	833 (94.9%)	831 (94.6%)	817 (93.1%)	834 (95.0%)	841 (95.8%)	799 (91.0%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	161 (93.6%)	163 (94.8%)	169 (98.3%)	167 (97.1%)	107 (62.2%)	109 (63.4%)	134 (77.9%)	139 (80.8%)	-	-	
遵守農場数(肉用牛)	761 (86.7%)	814 (92.7%)	778 (88.6%)	717 (81.7%)	567 (64.6%)	578 (65.8%)	713 (81.2%)	654 (74.5%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	

② 馬

対象農場数			
全体	109	うち大規模	1

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	106 (97.2%)	98 (89.9%)	94 (86.2%)	95 (87.2%)	67 (61.5%)	92 (84.4%)	98 (89.9%)	105 (96.3%)	86 (78.9%)	104 (95.4%)	105 (96.3%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	108 (99.1%)	107 (98.2%)	101 (92.7%)	98 (89.9%)	96 (88.1%)	95 (87.2%)	82 (75.2%)	85 (78.0%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	90	うち大規模	31

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	90 (100.0%)	84 (93.3%)	83 (92.2%)	87 (96.7%)	82 (91.1%)	87 (96.7%)	79 (87.8%)	87 (96.7%)	87 (96.7%)	87 (96.7%)	84 (93.3%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	56 (62.2%)	87 (96.7%)	89 (98.9%)	84 (93.3%)	89 (98.9%)	84 (93.3%)	89 (98.9%)	89 (98.9%)	87 (96.7%)	87 (96.7%)	87 (96.7%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	88 (97.8%)	85 (94.4%)	77 (85.6%)	88 (97.8%)	86 (95.6%)	89 (98.9%)	72 (80.0%)	67 (74.4%)	81 (90.0%)	63 (70.0%)	31 (100.0%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	28 (90.3%)										

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	46	うち大規模	25
肉用	全体	121	うち大規模	32

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	43 (93.5%)	43 (93.5%)	43 (93.5%)	43 (93.5%)	42 (91.3%)	43 (93.5%)	40 (87.0%)	43 (93.5%)	42 (91.3%)	43 (93.5%)	40 (87.0%)
遵守農場数(肉用)	118 (97.5%)	118 (97.5%)	116 (95.9%)	118 (97.5%)	116 (95.9%)	118 (97.5%)	118 (97.5%)	118 (97.5%)	118 (97.5%)	118 (97.5%)	115 (95.0%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	43 (93.5%)	43 (93.5%)	43 (93.5%)	43 (93.5%)	43 (93.5%)	43 (93.5%)	43 (93.5%)	43 (93.5%)	43 (93.5%)	43 (93.5%)	43 (93.5%)
遵守農場数(肉用)	118 (97.5%)	116 (95.9%)	117 (96.7%)	118 (97.5%)	118 (97.5%)	118 (97.5%)	118 (97.5%)	118 (97.5%)	115 (95.0%)	115 (95.0%)	114 (94.2%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家きんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	43 (93.5%)	43 (93.5%)	40 (87.0%)	43 (93.5%)	42 (91.3%)	37 (80.4%)	41 (89.1%)	38 (82.6%)	41 (89.1%)	40 (87.0%)	22 (88.0%)
遵守農場数(肉用)	115 (95.0%)	89 (73.6%)	90 (74.4%)	115 (95.0%)	115 (95.0%)	81 (66.9%)	114 (94.2%)	88 (72.7%)	115 (95.0%)	114 (94.2%)	29 (90.6%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	22 (88.0%)										
遵守農場数(肉用)	28 (87.5%)										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8.については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
0	0	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。
 ※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。
 ※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣医師以外の者	
	合計 A+B+C	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体							個人診療 C
		計 A	都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他								
			本 庁	地方農林事務所等	家畜保健衛生所								畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所					
家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他																		
76	76	76	4	3	0	0	44	0	0	13	9	0	3	0	0	0	0	0	0	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,854	1,854	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

岩手県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	778	14	6	758	3,996	14	276	3,706	0	0	0	0	3	0	2	1	160	1	50	109	62	0	34	28
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	5.6%	2.6%	10.0%	5.6%	9.6%	1.6%	14.8%	9.6%	0.0%	-	0.0%	0.0%	1.7%	-	2.1%	1.2%	3.5%	2.5%	5.1%	3.1%	6.5%	-	6.2%	6.8%
頭羽数	40,241	7,474	6	32,761	89,726	18,014	276	71,436	0	0	0	0	58	0	5	53	1,267	203	50	1,014	764	0	91	673
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	3.0%	2.4%	8.6%	3.1%	3.8%	2.2%	2.3%	4.6%	0.0%	-	0.0%	0.0%	1.6%	-	2.3%	1.6%	1.6%	0.9%	5.0%	1.9%	3.8%	-	5.0%	3.6%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	80	0	69	11	137	47	5	85	1	0	1	0	449	16	340	93	401	70	6	325	19	6	10	3
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	2.0%	-	2.1%	1.6%	2.6%	5.8%	1.1%	2.2%	0.4%	-	0.5%	0.0%	2.9%	0.2%	3.0%	2.7%	9.6%	19.0%	1.2%	9.8%	2.3%	54.5%	1.4%	3.5%
頭羽数	314	0	123	191	411,798	325,552	2	86,244	4	0	4	0	6,942,833	5,103,040	4,606	1,835,187	24,764,180	9,593,536	214	15,170,430	118,485	104,000	75	14,410
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	1.6%	-	1.8%	1.5%	4.7%	5.8%	0.2%	2.7%	0.2%	-	0.9%	0.0%	3.6%	3.6%	2.7%	3.6%	16.6%	20.2%	2.6%	14.9%	33.6%	59.5%	1.3%	8.4%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	3	0	3	0	8	0	7	1	2	0	2	0	1	1	0	0	2	0	2	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3
全国シェア	0.8%	0.0%	1.0%	0.0%	3.1%	-	3.4%	1.9%	1.3%	-	1.7%	0.0%	1.4%	100.0%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	1.7%	0.0%
頭羽数	21	0	21	0	1,173	0	173	1,000	12	0	12	0	13,000	13,000	0	0	3	0	3	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922
全国シェア	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%	2.0%	-	8.8%	1.8%	0.3%	-	3.5%	0.0%	65.5%	100.0%	0.0%	0.0%	0.2%	-	0.4%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	772	うち大規模	14
肉用	全体	3,720	うち大規模	14

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	666 (86.3%)	635 (82.3%)	558 (72.3%)	645 (83.5%)	405 (52.5%)	592 (76.7%)	618 (80.1%)	630 (81.6%)	628 (81.3%)	602 (78.0%)	622 (80.6%)
遵守農場数(肉用牛)	3,102 (83.4%)	2,901 (78.0%)	2,673 (71.9%)	2,946 (79.2%)	1,863 (50.1%)	2,709 (72.8%)	2,833 (76.2%)	2,761 (74.2%)	2,699 (72.6%)	2,612 (70.2%)	2,954 (79.4%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	704 (91.2%)	641 (83.0%)	669 (86.7%)	671 (86.9%)	671 (86.9%)	684 (88.6%)	671 (86.9%)	674 (87.3%)	692 (89.6%)	684 (88.6%)	635 (82.3%)
遵守農場数(肉用牛)	3,394 (91.2%)	2,636 (70.9%)	2,806 (75.4%)	2,817 (75.7%)	2,931 (78.8%)	3,250 (87.4%)	3,199 (86.0%)	3,055 (82.1%)	3,315 (89.1%)	3,303 (88.8%)	2,868 (77.1%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	582 (75.4%)	677 (87.7%)	650 (84.2%)	573 (74.2%)	451 (58.4%)	491 (63.6%)	616 (79.8%)	580 (75.1%)	6 (42.9%)	6 (42.9%)	
遵守農場数(肉用牛)	2,669 (71.7%)	3,267 (87.8%)	2,842 (76.4%)	2,451 (65.9%)	1,779 (47.8%)	1,853 (49.8%)	2,533 (68.1%)	2,346 (63.1%)	6 (42.9%)	6 (42.9%)	

② 馬

対象農場数			
全体	110	うち大規模	1

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	101 (91.8%)	100 (90.9%)	91 (82.7%)	99 (90.0%)	68 (61.8%)	91 (82.7%)	100 (90.9%)	106 (96.4%)	89 (80.9%)	101 (91.8%)	104 (94.5%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	103 (93.6%)	97 (88.2%)	90 (81.8%)	86 (78.2%)	93 (84.5%)	86 (78.2%)	85 (77.3%)	85 (77.3%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	132	うち大規模	47

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	124 (93.9%)	120 (90.9%)	122 (92.4%)	123 (93.2%)	121 (91.7%)	123 (93.2%)	122 (92.4%)	122 (92.4%)	122 (92.4%)	117 (88.6%)	114 (86.4%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	109 (82.6%)	122 (92.4%)	123 (93.2%)	122 (92.4%)	123 (93.2%)	120 (90.9%)	122 (92.4%)	122 (92.4%)	119 (90.2%)	123 (93.2%)	123 (93.2%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	124 (93.9%)	119 (90.2%)	113 (85.6%)	124 (93.9%)	121 (91.7%)	118 (89.4%)	112 (84.8%)	93 (70.5%)	117 (88.6%)	115 (87.1%)	41 (87.2%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	36 (76.6%)										

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	109	うち大規模	16
肉用	全体	395	うち大規模	70

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	109 (100.0%)	108 (99.1%)	107 (98.2%)	109 (100.0%)	107 (98.2%)	103 (94.5%)	105 (96.3%)	109 (100.0%)	109 (100.0%)	109 (100.0%)	109 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	395 (100.0%)	395 (100.0%)	395 (100.0%)	395 (100.0%)	395 (100.0%)	395 (100.0%)	395 (100.0%)	395 (100.0%)	395 (100.0%)	394 (99.7%)	395 (100.0%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	109 (100.0%)	108 (99.1%)	108 (99.1%)	106 (97.2%)	108 (99.1%)	109 (100.0%)	109 (100.0%)	109 (100.0%)	109 (100.0%)	109 (100.0%)	109 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	395 (100.0%)	395 (100.0%)	395 (100.0%)	395 (100.0%)	391 (99.0%)	395 (100.0%)	395 (100.0%)	395 (100.0%)	395 (100.0%)	395 (100.0%)	395 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家さんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	109 (100.0%)	109 (100.0%)	108 (99.1%)	109 (100.0%)	109 (100.0%)	108 (99.1%)	107 (98.2%)	102 (93.6%)	108 (99.1%)	107 (98.2%)	16 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	395 (100.0%)	395 (100.0%)	395 (100.0%)	395 (100.0%)	395 (100.0%)	391 (99.0%)	394 (99.7%)	395 (100.0%)	395 (100.0%)	394 (99.7%)	70 (100.0%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	10 (62.5%)										
遵守農場数(肉用)	70 (100.0%)										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
1,169	1,169	0	0	0	0	0	0

- ※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。
- ※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。
- ※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣医師以外の者
	合計 A+B+C	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C	
		計 A	本 庁			都 道 府 県					保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他		
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所									
142	142	62	4	0	0	0	58	0	0	0	0	0	0	45	43	2	0	35	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
6,376	6,102	274	95.7%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

宮城県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	464	3	2	459	2,795	16	173	2,606	0	0	0	0	2	0	2	0	65	0	25	40	26	0	17	9
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	3.3%	0.6%	3.3%	3.4%	6.7%	1.8%	9.3%	6.7%	0.0%	-	0.0%	0.0%	1.1%	-	2.1%	0.0%	1.4%	0.0%	2.5%	1.1%	2.7%	-	3.1%	2.2%
頭羽数	20,230	945	2	19,283	75,544	14,312	173	61,059	0	0	0	0	4	0	4	0	613	0	25	588	312	0	44	268
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	1.5%	0.3%	2.9%	1.8%	3.2%	1.8%	1.4%	3.9%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.1%	-	1.8%	0.0%	0.8%	0.0%	2.5%	1.1%	1.5%	-	2.4%	1.5%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	69	0	57	12	154	22	9	123	1	0	1	0	388	10	315	63	62	1	6	55	5	1	3	1
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	1.7%	-	1.7%	1.7%	3.0%	2.7%	1.9%	3.2%	0.4%	-	0.5%	0.0%	2.5%	1.8%	2.7%	1.9%	1.5%	0.3%	1.2%	1.7%	0.6%	9.1%	0.4%	1.2%
頭羽数	242	0	102	140	198,293	120,665	15	77,613	2	0	2	0	4,713,719	4,017,678	3,809	692,232	2,093,848	350,000	211	1,743,637	11,508	10,000	8	1,500
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	1.2%	-	1.5%	1.1%	2.2%	2.2%	1.7%	2.4%	0.1%	-	0.5%	0.0%	2.5%	2.9%	2.3%	1.3%	1.4%	0.7%	2.5%	1.7%	3.3%	5.7%	0.1%	0.9%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数							
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外						
農場数	4	0	4	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3	0	0	0	0
全国シェア	1.1%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.6%	-	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
頭羽数	17	0	17	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922	0	0	0	0
全国シェア	0.0%	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.1%	-	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	462	うち大規模	3
肉用	全体	2,622	うち大規模	16

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	392 (84.8%)	375 (81.2%)	346 (74.9%)	383 (82.9%)	265 (57.4%)	389 (84.2%)	358 (77.5%)	354 (76.6%)	368 (79.7%)	324 (70.1%)	378 (81.8%)
遵守農場数(肉用牛)	2,012 (76.7%)	1,841 (70.2%)	1,705 (65.0%)	1,658 (63.2%)	1,232 (47.0%)	1,945 (74.2%)	1,712 (65.3%)	1,582 (60.3%)	1,734 (66.1%)	1,424 (54.3%)	2,028 (77.3%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	434 (93.9%)	376 (81.4%)	415 (89.8%)	393 (85.1%)	406 (87.9%)	418 (90.5%)	399 (86.4%)	392 (84.8%)	412 (89.2%)	411 (89.0%)	380 (82.3%)
遵守農場数(肉用牛)	2,389 (91.1%)	1,789 (68.2%)	1,990 (75.9%)	1,714 (65.4%)	1,983 (75.6%)	2,246 (85.7%)	2,189 (83.5%)	2,090 (79.7%)	2,331 (88.9%)	2,343 (89.4%)	2,050 (78.2%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	340 (73.6%)	392 (84.8%)	378 (81.8%)	285 (61.7%)	263 (56.9%)	236 (51.1%)	361 (78.1%)	331 (71.6%)	2 (66.7%)	2 (66.7%)	
遵守農場数(肉用牛)	1,915 (73.0%)	2,273 (86.7%)	1,984 (75.7%)	1,157 (44.1%)	1,127 (43.0%)	1,026 (39.1%)	1,742 (66.4%)	1,595 (60.8%)	11 (68.8%)	11 (68.8%)	

② 馬

対象農場数			
全体	40	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	32 (80.0%)	30 (75.0%)	26 (65.0%)	29 (72.5%)	24 (60.0%)	26 (65.0%)	29 (72.5%)	35 (87.5%)	27 (67.5%)	28 (70.0%)	27 (67.5%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	32 (80.0%)	33 (82.5%)	30 (75.0%)	29 (72.5%)	30 (75.0%)	28 (70.0%)	27 (67.5%)	28 (70.0%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	145	うち大規模	22

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	127 (87.6%)	120 (82.8%)	114 (78.6%)	119 (82.1%)	112 (77.2%)	130 (89.7%)	119 (82.1%)	121 (83.4%)	116 (80.0%)	123 (84.8%)	107 (73.8%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	85 (58.6%)	122 (84.1%)	131 (90.3%)	124 (85.5%)	126 (86.9%)	123 (84.8%)	125 (86.2%)	130 (89.7%)	124 (85.5%)	123 (84.8%)	125 (86.2%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	126 (86.9%)	120 (82.8%)	119 (82.1%)	127 (87.6%)	117 (80.7%)	107 (73.8%)	87 (60.0%)	81 (55.9%)	111 (76.6%)	96 (66.2%)	19 (86.4%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	19 (86.4%)										

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	73	うち大規模	10
肉用	全体	56	うち大規模	1

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	64 (87.7%)	63 (86.3%)	60 (82.2%)	63 (86.3%)	54 (74.0%)	62 (84.9%)	58 (79.5%)	62 (84.9%)	58 (79.5%)	62 (84.9%)	56 (76.7%)
遵守農場数(肉用)	51 (91.1%)	50 (89.3%)	51 (91.1%)	56 (100.0%)	53 (94.6%)	56 (100.0%)	54 (96.4%)	53 (94.6%)	50 (89.3%)	54 (96.4%)	52 (92.9%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	64 (87.7%)	52 (71.2%)	65 (89.0%)	64 (87.7%)	61 (83.6%)	60 (82.2%)	63 (86.3%)	64 (87.7%)	64 (87.7%)	63 (86.3%)	61 (83.6%)
遵守農場数(肉用)	55 (98.2%)	51 (91.1%)	55 (98.2%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	55 (98.2%)	56 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家きんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	63 (86.3%)	61 (83.6%)	60 (82.2%)	62 (84.9%)	29 (39.7%)	60 (82.2%)	50 (68.5%)	47 (64.4%)	62 (84.9%)	59 (80.8%)	10 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	56 (100.0%)	55 (98.2%)	55 (98.2%)	55 (98.2%)	38 (67.9%)	52 (92.9%)	55 (98.2%)	50 (89.3%)	55 (98.2%)	51 (91.1%)	-
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	9 (90.0%)										
遵守農場数(肉用)	-										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
1,175	1,148	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣医師以外の者 D
	合計 A+B+C	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C	
		計 A	都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業 共済団体	農業 協同組合	その他							
			本 庁	地方 農林 事務所等	家畜 保健 衛生所								畜産 試験場等	地方 衛生 研究所	食肉 衛生 検査所				
190	165	57	8	0	0	0	44	5	0	0	0	0	0	60	42	0	18	48	25

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
4,036	4,036	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

秋田県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	92	1	1	90	848	2	63	783	0	0	0	0	1	0	1	0	25	0	8	17	7	0	3	4
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	0.7%	0.2%	1.7%	0.7%	2.0%	0.2%	3.4%	2.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.6%	-	1.1%	0.0%	0.6%	0.0%	0.8%	0.5%	0.7%	-	0.5%	1.0%
頭羽数	4,418	339	1	4,078	18,860	892	63	17,905	0	0	0	0	2	0	2	0	259	0	8	251	222	0	7	215
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	0.3%	0.1%	1.4%	0.4%	0.8%	0.1%	0.5%	1.2%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.1%	-	0.9%	0.0%	0.3%	0.0%	0.8%	0.5%	1.1%	-	0.4%	1.2%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	19	0	17	2	88	26	1	61	1	0	0	1	53	9	22	22	113	0	13	100	4	0	1	3
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	0.5%	-	0.5%	0.3%	1.7%	3.2%	0.2%	1.6%	0.4%	-	0.0%	1.9%	0.3%	1.6%	0.2%	0.6%	2.7%	0.0%	2.6%	3.0%	0.5%	0.0%	0.1%	3.5%
頭羽数	57	0	39	18	275,512	212,519	2	62,991	20	0	0	20	2,331,582	2,085,479	673	245,430	320,137	0	115	320,022	3,618	0	5	3,613
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	0.3%	-	0.6%	0.1%	3.1%	3.8%	0.2%	2.0%	1.2%	-	0.0%	1.7%	1.2%	1.5%	0.4%	0.5%	0.2%	0.0%	1.4%	0.3%	1.0%	0.0%	0.1%	2.1%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数							
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外				
農場数	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3	0	0	0	0
全国シェア	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	-	0.0%	1.9%	0.6%	-	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
頭羽数	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922	0	0	0	0
全国シェア	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.4%	-	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「繁殖雌牛」又は「繁殖雄牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖雄牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	91	うち大規模	1
肉用	全体	785	うち大規模	2

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	86 (94.5%)	77 (84.6%)	69 (75.8%)	75 (82.4%)	60 (65.9%)	83 (91.2%)	78 (85.7%)	71 (78.0%)	76 (83.5%)	64 (70.3%)	84 (92.3%)
遵守農場数(肉用牛)	749 (95.4%)	679 (86.5%)	598 (76.2%)	648 (82.5%)	447 (56.9%)	704 (89.7%)	664 (84.6%)	593 (75.5%)	646 (82.3%)	567 (72.2%)	667 (85.0%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	88 (96.7%)	77 (84.6%)	88 (96.7%)	86 (94.5%)	87 (95.6%)	87 (95.6%)	85 (93.4%)	82 (90.1%)	90 (98.9%)	85 (93.4%)	81 (89.0%)
遵守農場数(肉用牛)	761 (96.9%)	640 (81.5%)	712 (90.7%)	674 (85.9%)	706 (89.9%)	747 (95.2%)	743 (94.6%)	729 (92.9%)	763 (97.2%)	760 (96.8%)	601 (76.6%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	73 (80.2%)	87 (95.6%)	87 (95.6%)	56 (61.5%)	58 (63.7%)	51 (56.0%)	72 (79.1%)	76 (83.5%)	-	-	
遵守農場数(肉用牛)	581 (74.0%)	761 (96.9%)	688 (87.6%)	433 (55.2%)	397 (50.6%)	345 (43.9%)	590 (75.2%)	535 (68.2%)	-	-	

② 馬

対象農場数			
全体	17	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	17 (100.0%)	15 (88.2%)	16 (94.1%)	16 (94.1%)	13 (76.5%)	15 (88.2%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	15 (88.2%)	12 (70.6%)	12 (70.6%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	17 (100.0%)	17 (100.0%)	16 (94.1%)	16 (94.1%)	17 (100.0%)	16 (94.1%)	14 (82.4%)	16 (94.1%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	87	うち大規模	26

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	87 (100.0%)	82 (94.3%)	82 (94.3%)	82 (94.3%)	77 (88.5%)	84 (96.6%)	81 (93.1%)	86 (98.9%)	83 (95.4%)	83 (95.4%)	79 (90.8%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	57 (65.5%)	85 (97.7%)	86 (98.9%)	83 (95.4%)	85 (97.7%)	85 (97.7%)	86 (98.9%)	87 (100.0%)	87 (100.0%)	87 (100.0%)	87 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	87 (100.0%)	84 (96.6%)	79 (90.8%)	87 (100.0%)	85 (97.7%)	58 (66.7%)	63 (72.4%)	59 (67.8%)	83 (95.4%)	77 (88.5%)	25 (96.2%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	20 (76.9%)										

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	31	うち大規模	9
肉用	全体	100	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	30 (96.8%)	27 (87.1%)	24 (77.4%)	24 (77.4%)	20 (64.5%)	29 (93.5%)	25 (80.6%)	29 (93.5%)	27 (87.1%)	29 (93.5%)	22 (71.0%)
遵守農場数(肉用)	100 (100.0%)	93 (93.0%)	87 (87.0%)	93 (93.0%)	79 (79.0%)	94 (94.0%)	83 (83.0%)	92 (92.0%)	82 (82.0%)	91 (91.0%)	78 (78.0%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	28 (90.3%)	21 (67.7%)	29 (93.5%)	30 (96.8%)	25 (80.6%)	29 (93.5%)	30 (96.8%)	30 (96.8%)	30 (96.8%)	26 (83.9%)	27 (87.1%)
遵守農場数(肉用)	96 (96.0%)	83 (83.0%)	99 (99.0%)	98 (98.0%)	91 (91.0%)	96 (96.0%)	96 (96.0%)	98 (98.0%)	99 (99.0%)	94 (94.0%)	95 (95.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家きんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	31 (100.0%)	27 (87.1%)	25 (80.6%)	26 (83.9%)	22 (71.0%)	22 (71.0%)	21 (67.7%)	16 (51.6%)	24 (77.4%)	22 (71.0%)	8 (88.9%)
遵守農場数(肉用)	99 (99.0%)	91 (91.0%)	86 (86.0%)	97 (97.0%)	87 (87.0%)	84 (84.0%)	71 (71.0%)	39 (39.0%)	85 (85.0%)	59 (59.0%)	-
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	7 (77.8%)										
遵守農場数(肉用)	-										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8.については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
337	398	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣医師以外の者 D
	合計 A+B+C	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C	
		計 A	本 庁			都 道 府 県					保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他		
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所									
84	84	37	4	0	0	1	28	4	0	0	0	0	0	13	9	0	4	34	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,253	1,253	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

山形県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	232	10	0	222	708	16	16	676	0	0	0	0	4	0	2	2	46	0	17	29	21	0	10	11
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	1.7%	1.9%	0.0%	1.7%	1.7%	1.8%	0.9%	1.7%	0.0%	-	0.0%	0.0%	2.3%	-	2.1%	2.4%	1.0%	0.0%	1.7%	0.8%	2.2%	-	1.8%	2.7%
頭羽数	10,632	2,805	0	7,827	39,705	12,943	15	26,747	0	0	0	0	22	0	2	20	209	0	19	190	591	0	24	567
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	0.8%	0.9%	0.0%	0.7%	1.7%	1.6%	0.1%	1.7%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.6%	-	0.9%	0.6%	0.3%	0.0%	1.9%	0.4%	2.9%	-	1.3%	3.1%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	40	0	36	4	107	16	7	84	2	0	1	1	365	1	312	52	50	1	13	36	21	0	14	7
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	1.0%	-	1.1%	0.6%	2.1%	2.0%	1.5%	2.2%	0.8%	-	0.5%	1.9%	2.4%	0.2%	2.7%	1.5%	1.2%	0.3%	2.6%	1.1%	2.5%	0.0%	1.9%	2.5%
頭羽数	107	0	71	36	151,523	94,639	12	56,872	7	0	1	6	559,439	186,594	4,586	368,259	552,277	125,000	522	426,755	6,192	0	87	6,105
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	0.5%	-	1.0%	0.3%	1.7%	1.7%	1.3%	1.8%	0.4%	-	0.2%	0.5%	0.3%	0.1%	2.7%	0.7%	0.4%	0.3%	6.3%	0.4%	1.8%	0.0%	1.5%	3.5%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	9	0	9	0	3	0	3	0	3	0	1	2	0	0	0	0	4	0	4	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3
全国シェア	2.5%	0.0%	2.9%	0.0%	1.1%	-	1.4%	0.0%	1.9%	-	0.9%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.3%	0.0%	3.4%	0.0%
頭羽数	19	0	19	0	37	0	37	0	44	0	2	42	0	0	0	0	27	0	27	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922
全国シェア	0.0%	0.0%	0.8%	0.0%	0.1%	-	1.9%	0.0%	1.3%	-	0.6%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	-	3.4%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「繁殖牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数										
	乳用	全体	232	うち大規模	10						
	肉用	全体	692	うち大規模	16						
	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	230 (99.1%)	232 (100.0%)	221 (95.3%)	232 (100.0%)	189 (81.5%)	225 (97.0%)	223 (96.1%)	228 (98.3%)	225 (97.0%)	224 (96.6%)	222 (95.7%)
遵守農場数(肉用牛)	674 (97.4%)	674 (97.4%)	613 (88.6%)	681 (98.4%)	474 (68.5%)	652 (94.2%)	633 (91.5%)	645 (93.2%)	621 (89.7%)	611 (88.3%)	646 (93.4%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	232 (100.0%)	229 (98.7%)	227 (97.8%)	229 (98.7%)	226 (97.4%)	230 (99.1%)	229 (98.7%)	230 (99.1%)	232 (100.0%)	220 (94.8%)	223 (96.1%)
遵守農場数(肉用牛)	689 (99.6%)	608 (87.9%)	632 (91.3%)	601 (86.8%)	631 (91.2%)	679 (98.1%)	688 (99.4%)	674 (97.4%)	691 (99.9%)	688 (99.4%)	644 (93.1%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	214 (92.2%)	228 (98.3%)	226 (97.4%)	226 (97.4%)	218 (94.0%)	197 (84.9%)	222 (95.7%)	215 (92.7%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	
遵守農場数(肉用牛)	595 (86.0%)	688 (99.4%)	650 (93.9%)	671 (97.0%)	567 (81.9%)	470 (67.9%)	628 (90.8%)	606 (87.6%)	14 (87.5%)	13 (81.3%)	
② 馬	対象農場数										
	全体	29	うち大規模	0							
	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	29 (100.0%)	24 (82.8%)	23 (79.3%)	24 (82.8%)	16 (55.2%)	25 (86.2%)	25 (86.2%)	29 (100.0%)	22 (75.9%)	26 (89.7%)	27 (93.1%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	28 (96.6%)	29 (100.0%)	24 (82.8%)	24 (82.8%)	27 (93.1%)	25 (86.2%)	22 (75.9%)	23 (79.3%)	-	-	
③ 豚	対象農場数										
	全体	100	うち大規模	16							
	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	99 (99.0%)	99 (99.0%)	97 (97.0%)	98 (98.0%)	94 (94.0%)	97 (97.0%)	93 (93.0%)	98 (98.0%)	97 (97.0%)	95 (95.0%)	94 (94.0%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	56 (56.0%)	98 (98.0%)	99 (99.0%)	98 (98.0%)	99 (99.0%)	98 (98.0%)	99 (99.0%)	99 (99.0%)	99 (99.0%)	99 (99.0%)	99 (99.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	98 (98.0%)	97 (97.0%)	90 (90.0%)	99 (99.0%)	97 (97.0%)	98 (98.0%)	94 (94.0%)	81 (81.0%)	97 (97.0%)	92 (92.0%)	16 (100.0%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	16 (100.0%)										

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	53	うち大規模	1
肉用	全体	37	うち大規模	1

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	52 (98.1%)	53 (100.0%)	40 (75.5%)	50 (94.3%)	43 (81.1%)	52 (98.1%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	50 (94.3%)
遵守農場数(肉用)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	36 (97.3%)	37 (100.0%)	32 (86.5%)	37 (100.0%)	34 (91.9%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	36 (97.3%)	33 (89.2%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	52 (98.1%)	49 (92.5%)	52 (98.1%)	53 (100.0%)	52 (98.1%)	49 (92.5%)	48 (90.6%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	52 (98.1%)
遵守農場数(肉用)	36 (97.3%)	32 (86.5%)	35 (94.6%)	35 (94.6%)	36 (97.3%)	38 (102.7%)	37 (100.0%)	38 (102.7%)	38 (102.7%)	38 (102.7%)	38 (102.7%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家きんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	53 (100.0%)	52 (98.1%)	51 (96.2%)	50 (94.3%)	52 (98.1%)	49 (92.5%)	50 (94.3%)	45 (84.9%)	49 (92.5%)	46 (86.8%)	-
遵守農場数(肉用)	38 (102.7%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	36 (97.3%)	37 (100.0%)	33 (89.2%)	27 (73.0%)	36 (97.3%)	34 (91.9%)	-
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	-										
遵守農場数(肉用)	-										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
232	240	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。
 ※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。
 ※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣医師以外の者
	合計 A+B+ C+D	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C	
		計 A	都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他							
			本 庁	地方農林事務所等	家畜保健衛生所								畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所				
56	56	56	3	0	0	0	40	3	1	8	1	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,615	1,615	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

福島県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	198	3	6	189	1,162	7	115	1,040	0	0	0	0	1	0	0	1	113	1	39	73	20	0	12	8
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	1.4%	0.6%	10.0%	1.4%	2.8%	0.8%	6.2%	2.7%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.6%	-	0.0%	1.2%	2.5%	2.5%	4.0%	2.1%	2.1%	-	2.2%	1.9%
頭羽数	7,124	1,401	6	5,717	35,177	5,377	115	29,685	0	0	0	0	29	0	0	29	1,255	259	39	957	163	0	27	136
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	0.5%	0.5%	8.6%	0.5%	1.5%	0.7%	1.0%	1.9%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.8%	-	0.0%	0.9%	1.6%	1.1%	3.9%	1.8%	0.8%	-	1.5%	0.7%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	48	0	39	9	61	9	8	44	2	0	0	2	342	20	237	85	62	0	5	57	10	0	9	1
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	1.2%	-	1.2%	1.3%	1.2%	1.1%	1.7%	1.1%	0.8%	-	0.0%	3.7%	2.2%	3.5%	2.1%	2.5%	1.5%	0.0%	1.0%	1.7%	1.2%	0.0%	1.2%	1.2%
頭羽数	257	0	82	175	116,784	58,403	18	58,363	15	0	0	15	5,776,345	4,896,603	3,567	876,175	960,451	0	54	960,397	435	0	35	400
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	1.3%	-	1.2%	1.4%	1.3%	1.0%	2.0%	1.8%	0.9%	-	0.0%	1.3%	3.0%	3.5%	2.1%	1.7%	0.6%	0.0%	0.7%	0.9%	0.1%	0.0%	0.6%	0.2%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	5	0	5	0	4	0	3	1	3	0	2	1	3	0	3	0	3	0	3	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3
全国シェア	1.4%	0.0%	1.6%	0.0%	1.5%	-	1.4%	1.9%	1.9%	-	1.7%	2.5%	4.2%	0.0%	4.7%	0.0%	2.5%	0.0%	2.6%	0.0%
頭羽数	21	0	21	0	92	0	32	60	23	0	3	20	37	0	37	0	4	0	4	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922
全国シェア	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%	0.2%	-	1.6%	0.1%	0.7%	-	0.9%	0.6%	0.2%	0.0%	5.4%	0.0%	0.2%	-	0.5%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「繁殖牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	192	うち大規模	3
肉用	全体	1,047	うち大規模	7

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	183 (95.3%)	179 (93.2%)	169 (88.0%)	164 (85.4%)	106 (55.2%)	155 (80.7%)	149 (77.6%)	152 (79.2%)	152 (79.2%)	150 (78.1%)	154 (80.2%)
遵守農場数(肉用牛)	999 (95.4%)	965 (92.2%)	946 (90.4%)	913 (87.2%)	616 (58.8%)	769 (73.4%)	817 (78.0%)	798 (76.2%)	794 (75.8%)	762 (72.8%)	858 (81.9%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	177 (92.2%)	156 (81.3%)	170 (88.5%)	173 (90.1%)	167 (87.0%)	179 (93.2%)	173 (90.1%)	171 (89.1%)	178 (92.7%)	180 (93.8%)	174 (90.6%)
遵守農場数(肉用牛)	969 (92.6%)	798 (76.2%)	834 (79.7%)	841 (80.3%)	859 (82.0%)	942 (90.0%)	919 (87.8%)	871 (83.2%)	953 (91.0%)	961 (91.8%)	839 (80.1%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	157 (81.8%)	176 (91.7%)	169 (88.0%)	154 (80.2%)	127 (66.1%)	121 (63.0%)	180 (93.8%)	175 (91.1%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	
遵守農場数(肉用牛)	801 (76.5%)	941 (89.9%)	837 (79.9%)	817 (78.0%)	628 (60.0%)	632 (60.4%)	962 (91.9%)	936 (89.4%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	

② 馬

対象農場数			
全体	74	うち大規模	1

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	57 (77.0%)	51 (68.9%)	54 (73.0%)	60 (81.1%)	34 (45.9%)	50 (67.6%)	57 (77.0%)	66 (89.2%)	48 (64.9%)	59 (79.7%)	62 (83.8%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	64 (86.5%)	65 (87.8%)	61 (82.4%)	51 (68.9%)	60 (81.1%)	51 (68.9%)	53 (71.6%)	48 (64.9%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	53	うち大規模	9

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	51 (96.2%)	52 (98.1%)	50 (94.3%)	52 (98.1%)	46 (86.8%)	49 (92.5%)	50 (94.3%)	50 (94.3%)	49 (92.5%)	50 (94.3%)	49 (92.5%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	45 (84.9%)	51 (96.2%)	53 (100.0%)	50 (94.3%)	50 (94.3%)	50 (94.3%)	50 (94.3%)	52 (98.1%)	52 (98.1%)	50 (94.3%)	49 (92.5%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	52 (98.1%)	51 (96.2%)	48 (90.6%)	51 (96.2%)	50 (94.3%)	50 (94.3%)	41 (77.4%)	42 (79.2%)	45 (84.9%)	43 (81.1%)	7 (77.8%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	8 (88.9%)										

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	105	うち大規模	20
肉用	全体	57	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	103 (98.1%)	102 (97.1%)	99 (94.3%)	102 (97.1%)	90 (85.7%)	99 (94.3%)	96 (91.4%)	101 (96.2%)	100 (95.2%)	97 (92.4%)	95 (90.5%)
遵守農場数(肉用)	53 (93.0%)	52 (91.2%)	51 (89.5%)	54 (94.7%)	43 (75.4%)	52 (91.2%)	53 (93.0%)	52 (91.2%)	50 (87.7%)	53 (93.0%)	43 (75.4%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	100 (95.2%)	96 (91.4%)	103 (98.1%)	103 (98.1%)	99 (94.3%)	100 (95.2%)	99 (94.3%)	103 (98.1%)	104 (99.0%)	103 (98.1%)	101 (96.2%)
遵守農場数(肉用)	53 (93.0%)	40 (70.2%)	49 (86.0%)	53 (93.0%)	50 (87.7%)	52 (91.2%)	53 (93.0%)	52 (91.2%)	53 (93.0%)	53 (93.0%)	51 (89.5%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家きんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	104 (99.0%)	100 (95.2%)	97 (92.4%)	101 (96.2%)	91 (86.7%)	100 (95.2%)	95 (90.5%)	88 (83.8%)	97 (92.4%)	97 (92.4%)	20 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	53 (93.0%)	48 (84.2%)	47 (82.5%)	52 (91.2%)	49 (86.0%)	51 (89.5%)	50 (87.7%)	38 (66.7%)	51 (89.5%)	49 (86.0%)	-
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	20 (100.0%)										
遵守農場数(肉用)	-										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
451	451	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。
 ※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。
 ※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣医師以外の者 D
	合計 A+B+C	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C	
		計 A	本 庁			都 道 府 県					保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他		
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所									
147	147	65	5	0	0	1	48	11	0	0	0	0	0	38	28	9	1	44	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
3,136	2,037	1,053	65.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

茨城県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	352	11	1	340	497	16	15	466	0	0	0	0	3	0	1	2	167	1	31	135	17	0	9	8
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	2.5%	2.1%	1.7%	2.5%	1.2%	1.8%	0.8%	1.2%	0.0%	-	0.0%	0.0%	1.7%	-	1.1%	2.4%	3.7%	2.5%	3.2%	3.8%	1.8%	-	1.6%	1.9%
頭羽数	27,256	9,586	1	17,669	52,673	21,013	13	31,647	0	0	0	0	43	0	1	42	4,441	1,779	31	2,631	200	0	23	177
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	2.0%	3.1%	1.4%	1.7%	2.2%	2.6%	0.1%	2.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	1.2%	-	0.5%	1.3%	5.7%	7.5%	3.1%	4.9%	1.0%	-	1.3%	1.0%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
													採卵		肉用									
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	106	0	78	28	431	35	29	367	4	0	3	1	392	35	198	159	63	2	1	60	20	0	15	5
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	2.7%	-	2.4%	4.0%	8.3%	4.3%	6.2%	9.4%	1.5%	-	1.4%	1.9%	2.5%	6.1%	1.7%	4.7%	1.5%	0.5%	0.2%	1.8%	2.4%	0.0%	2.1%	5.9%
頭羽数	775	0	166	609	485,317	187,667	31	297,619	53	0	4	49	15,968,076	13,603,826	2,995	2,361,255	1,617,015	222,000	0	1,395,015	17,020	0	120	16,900
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	4.0%	-	2.4%	4.8%	5.5%	3.3%	3.5%	9.2%	3.3%	-	0.9%	4.2%	8.3%	9.7%	1.8%	4.6%	1.1%	0.5%	0.0%	1.4%	4.8%	0.0%	2.0%	9.8%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	5	0	3	2	5	0	4	1	5	0	2	3	4	0	3	1	4	0	4	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3
全国シェア	1.4%	0.0%	1.0%	6.7%	1.9%	-	1.9%	1.9%	3.2%	-	1.7%	7.5%	5.6%	0.0%	4.7%	14.3%	3.3%	0.0%	3.4%	0.0%
頭羽数	2,047	0	5	2,042	212	0	12	200	385	0	1	384	3,531	0	31	3,500	31	0	31	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922
全国シェア	0.0%	0.0%	0.2%	0.2%	0.4%	-	0.6%	0.4%	11.0%	-	0.3%	12.2%	17.8%	0.0%	4.6%	56.7%	1.8%	-	3.9%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	351	うち大規模	11
肉用	全体	482	うち大規模	16

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	344 (98.0%)	328 (93.4%)	307 (87.5%)	344 (98.0%)	287 (81.8%)	309 (88.0%)	324 (92.3%)	326 (92.9%)	313 (89.2%)	313 (89.2%)	315 (89.7%)
遵守農場数(肉用牛)	455 (94.4%)	425 (88.2%)	391 (81.1%)	451 (93.6%)	358 (74.3%)	393 (81.5%)	415 (86.1%)	425 (88.2%)	395 (82.0%)	392 (81.3%)	403 (83.6%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	342 (97.4%)	321 (91.5%)	333 (94.9%)	335 (95.4%)	331 (94.3%)	339 (96.6%)	337 (96.0%)	336 (95.7%)	340 (96.9%)	345 (98.3%)	331 (94.3%)
遵守農場数(肉用牛)	461 (95.6%)	386 (80.1%)	410 (85.1%)	398 (82.6%)	399 (82.8%)	442 (91.7%)	443 (91.9%)	426 (88.4%)	456 (94.6%)	458 (95.0%)	410 (85.1%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	306 (87.2%)	337 (96.0%)	325 (92.6%)	331 (94.3%)	292 (83.2%)	284 (80.9%)	320 (91.2%)	312 (88.9%)	9 (81.8%)	8 (72.7%)	
遵守農場数(肉用牛)	395 (82.0%)	447 (92.7%)	412 (85.5%)	412 (85.5%)	334 (69.3%)	318 (66.0%)	383 (79.5%)	365 (75.7%)	12 (75.0%)	10 (62.5%)	

② 馬

対象農場数			
全体	136	うち大規模	1

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	130 (95.6%)	122 (89.7%)	122 (89.7%)	124 (91.2%)	108 (79.4%)	114 (83.8%)	131 (96.3%)	131 (96.3%)	122 (89.7%)	128 (94.1%)	129 (94.9%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	128 (94.1%)	128 (94.1%)	123 (90.4%)	120 (88.2%)	125 (91.9%)	123 (90.4%)	123 (90.4%)	121 (89.0%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	402	うち大規模	35

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	399 (99.3%)	367 (91.3%)	349 (86.8%)	385 (95.8%)	376 (93.5%)	391 (97.3%)	364 (90.5%)	388 (96.5%)	387 (96.3%)	385 (95.8%)	381 (94.8%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	354 (88.1%)	362 (90.0%)	396 (98.5%)	354 (88.1%)	390 (97.0%)	365 (90.8%)	392 (97.5%)	384 (95.5%)	399 (99.3%)	397 (98.8%)	386 (96.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	399 (99.3%)	392 (97.5%)	374 (93.0%)	399 (99.3%)	389 (96.8%)	372 (92.5%)	325 (80.8%)	298 (74.1%)	356 (88.6%)	295 (73.4%)	17 (48.6%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	17 (48.6%)										

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	194	うち大規模	35
肉用	全体	62	うち大規模	2

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	193 (99.5%)	190 (97.9%)	189 (97.4%)	190 (97.9%)	180 (92.8%)	170 (87.6%)	180 (92.8%)	189 (97.4%)	190 (97.9%)	186 (95.9%)	187 (96.4%)
遵守農場数(肉用)	61 (98.4%)	59 (95.2%)	59 (95.2%)	62 (100.0%)	59 (95.2%)	60 (96.8%)	58 (93.5%)	61 (98.4%)	62 (100.0%)	61 (98.4%)	60 (96.8%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	189 (97.4%)	174 (89.7%)	187 (96.4%)	190 (97.9%)	189 (97.4%)	185 (95.4%)	187 (96.4%)	191 (98.5%)	192 (99.0%)	191 (98.5%)	182 (93.8%)
遵守農場数(肉用)	62 (100.0%)	58 (93.5%)	58 (93.5%)	61 (98.4%)	58 (93.5%)	62 (100.0%)	61 (98.4%)	60 (96.8%)	61 (98.4%)	61 (98.4%)	59 (95.2%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家さんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	193 (99.5%)	187 (96.4%)	179 (92.3%)	191 (98.5%)	185 (95.4%)	175 (90.2%)	174 (89.7%)	168 (86.6%)	184 (94.8%)	178 (91.8%)	33 (94.3%)
遵守農場数(肉用)	61 (98.4%)	59 (95.2%)	59 (95.2%)	62 (100.0%)	59 (95.2%)	55 (88.7%)	54 (87.1%)	53 (85.5%)	58 (93.5%)	58 (93.5%)	-
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	33 (94.3%)										
遵守農場数(肉用)	-										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8.については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
0	0	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。
 ※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。
 ※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣医師以外の者
	合計 A+B+ C+D	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C	
		計 A	都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業 共済団体	農業 協同組合	その他							
			本 庁	地方 農林 事務所等	家畜 保健 衛生所								畜産 試験場等	地方 衛生 研究所	食肉 衛生 検査所				
188	188	141	8	7	0	0	50	7	1	45	19	0	4	10	2	4	4	37	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
2,075	2,075	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

栃木県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	679	20	1	658	819	32	7	780	0	0	0	0	4	0	1	3	81	0	21	60	24	0	13	11
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	4.8%	3.8%	1.7%	4.9%	2.0%	3.7%	0.4%	2.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	2.3%	-	1.1%	3.7%	1.8%	0.0%	2.1%	1.7%	2.5%	-	2.4%	2.7%
頭羽数	54,652	15,735	1	38,916	82,404	32,126	7	50,271	0	0	0	0	247	0	17	230	1,078	0	21	1,057	604	0	29	575
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	4.0%	5.1%	1.4%	3.7%	3.5%	4.0%	0.1%	3.2%	0.0%	-	0.0%	0.0%	7.0%	-	7.8%	7.0%	1.4%	0.0%	2.1%	2.0%	3.0%	-	1.6%	3.1%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	116	0	91	25	138	31	10	97	2	0	2	0	259	10	158	91	20	0	6	14	15	0	15	0
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	2.9%	-	2.8%	3.6%	2.7%	3.8%	2.1%	2.5%	0.8%	-	0.9%	0.0%	1.7%	1.8%	1.4%	2.7%	0.5%	0.0%	1.2%	0.4%	1.8%	0.0%	2.1%	0.0%
頭羽数	641	0	186	455	380,350	280,348	19	99,983	4	0	4	0	6,858,602	5,836,811	3,153	1,018,638	355,376	0	223	355,153	78	0	78	0
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	3.3%	-	2.7%	3.6%	4.3%	5.0%	2.1%	3.1%	0.2%	-	0.9%	0.0%	3.6%	4.2%	1.9%	2.0%	0.2%	0.0%	2.7%	0.3%	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	6	0	5	1	10	0	6	4	5	0	4	1	1	0	1	0	1	0	1	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3
全国シェア	1.6%	0.0%	1.6%	3.3%	3.8%	-	2.9%	7.5%	3.2%	-	3.4%	2.5%	1.4%	0.0%	1.6%	0.0%	0.8%	0.0%	0.9%	0.0%
頭羽数	73,085	0	85	73,000	2,964	0	122	2,842	67	0	7	60	6	0	6	0	2	0	2	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922
全国シェア	1.7%	0.0%	3.4%	8.4%	5.0%	-	6.2%	5.0%	1.9%	-	2.0%	1.9%	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%	0.1%	-	0.3%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	678	うち大規模	20
肉用	全体	812	うち大規模	32

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	655 (96.6%)	627 (92.5%)	545 (80.4%)	669 (98.7%)	446 (65.8%)	528 (77.9%)	580 (85.5%)	595 (87.8%)	581 (85.7%)	576 (85.0%)	583 (86.0%)
遵守農場数(肉用牛)	764 (94.1%)	747 (92.0%)	689 (84.9%)	752 (92.6%)	545 (67.1%)	660 (81.3%)	718 (88.4%)	729 (89.8%)	683 (84.1%)	679 (83.6%)	684 (84.2%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	667 (98.4%)	626 (92.3%)	638 (94.1%)	650 (95.9%)	641 (94.5%)	663 (97.8%)	660 (97.3%)	655 (96.6%)	669 (98.7%)	667 (98.4%)	610 (90.0%)
遵守農場数(肉用牛)	797 (98.2%)	700 (86.2%)	707 (87.1%)	719 (88.5%)	717 (88.3%)	783 (96.4%)	792 (97.5%)	777 (95.7%)	801 (98.6%)	799 (98.4%)	732 (90.1%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	554 (81.7%)	649 (95.7%)	625 (92.2%)	666 (98.2%)	503 (74.2%)	486 (71.7%)	615 (90.7%)	584 (86.1%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	
遵守農場数(肉用牛)	692 (85.2%)	790 (97.3%)	743 (91.5%)	776 (95.6%)	541 (66.6%)	595 (73.3%)	720 (88.7%)	651 (80.2%)	32 (100.0%)	31 (96.9%)	

② 馬

対象農場数			
全体	60	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	57 (95.0%)	52 (86.7%)	50 (83.3%)	49 (81.7%)	40 (66.7%)	51 (85.0%)	58 (96.7%)	59 (98.3%)	52 (86.7%)	57 (95.0%)	57 (95.0%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	59 (98.3%)	57 (95.0%)	56 (93.3%)	53 (88.3%)	57 (95.0%)	53 (88.3%)	56 (93.3%)	55 (91.7%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	128	うち大規模	31

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	128 (100.0%)	128 (100.0%)	124 (96.9%)	128 (100.0%)	125 (97.7%)	125 (97.7%)	124 (96.9%)	126 (98.4%)	125 (97.7%)	126 (98.4%)	126 (98.4%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	128 (100.0%)	124 (96.9%)	128 (100.0%)	125 (97.7%)	127 (99.2%)	126 (98.4%)	128 (100.0%)	128 (100.0%)	128 (100.0%)	128 (100.0%)	127 (99.2%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	127 (99.2%)	128 (100.0%)	125 (97.7%)	128 (100.0%)	128 (100.0%)	123 (96.1%)	116 (90.6%)	117 (91.4%)	123 (96.1%)	116 (90.6%)	31 (100.0%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	31 (100.0%)										

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	101	うち大規模	10
肉用	全体	14	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	101 (100.0%)	98 (97.0%)	91 (90.1%)	99 (98.0%)	87 (86.1%)	95 (94.1%)	87 (86.1%)	94 (93.1%)	97 (96.0%)	93 (92.1%)	94 (93.1%)
遵守農場数(肉用)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	11 (78.6%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	98 (97.0%)	76 (75.2%)	96 (95.0%)	98 (97.0%)	98 (97.0%)	93 (92.1%)	95 (94.1%)	101 (100.0%)	101 (100.0%)	98 (97.0%)	99 (98.0%)
遵守農場数(肉用)	14 (100.0%)	13 (92.9%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家さんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	100 (99.0%)	95 (94.1%)	88 (87.1%)	99 (98.0%)	96 (95.0%)	100 (99.0%)	80 (79.2%)	75 (74.3%)	98 (97.0%)	90 (89.1%)	9 (90.0%)
遵守農場数(肉用)	14 (100.0%)	12 (85.7%)	12 (85.7%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)	13 (92.9%)	12 (85.7%)	13 (92.9%)	13 (92.9%)	-
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	9 (90.0%)										
遵守農場数(肉用)	-										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8.については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
1,031	1,102	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。
 ※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。
 ※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		
	合計 A+B+C	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C	獣医師以外の者 D
		計 A	都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他							
			本 庁	地方農林事務所等	家畜保健衛生所								畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所				
家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他																	
69	69	69	6	0	0	0	56	6	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
2,180	2,180	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

群馬県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	476	14	3	459	470	20	14	436	1	0	0	1	4	0	1	3	65	0	17	48	21	0	12	9
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	3.4%	2.6%	5.0%	3.4%	1.1%	2.3%	0.8%	1.1%	8.3%	-	0.0%	11.1%	2.3%	-	1.1%	3.7%	1.4%	0.0%	1.7%	1.4%	2.2%	-	2.2%	2.2%
頭羽数	38,245	9,751	3	28,491	53,205	18,286	16	34,903	40	0	0	40	114	0	6	108	563	0	17	546	385	0	29	356
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	2.8%	3.2%	4.3%	2.7%	2.3%	2.3%	0.1%	2.3%	22.7%	-	0.0%	23.1%	3.2%	-	2.8%	3.3%	0.7%	0.0%	1.7%	1.0%	1.9%	-	1.6%	1.9%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	89	0	72	17	253	45	11	197	6	0	4	2	355	26	230	99	38	2	0	36	17	0	17	0
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	2.2%	-	2.2%	2.4%	4.9%	5.5%	2.4%	5.1%	2.3%	-	1.9%	3.7%	2.3%	4.6%	2.0%	2.9%	0.9%	0.5%	0.0%	1.1%	2.1%	0.0%	2.3%	0.0%
頭羽数	633	0	134	499	641,954	435,511	17	206,426	34	0	9	25	8,705,681	6,689,864	3,641	2,012,176	1,516,335	422,000	0	1,094,335	116	0	116	0
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	3.2%	-	2.0%	3.9%	7.3%	7.8%	1.9%	6.4%	2.1%	-	2.1%	2.1%	4.5%	4.8%	2.2%	3.9%	1.0%	0.9%	0.0%	1.1%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	14	3	10	1	6	0	3	3	1	0	1	0	2	0	2	0	2	0	2	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3
全国シェア	3.8%	14.3%	3.2%	3.3%	2.3%	-	1.4%	5.7%	0.6%	-	0.9%	0.0%	2.8%	0.0%	3.1%	0.0%	1.6%	0.0%	1.7%	0.0%
頭羽数	610,137	610,000	37	100	570	0	66	504	5	0	5	0	31	0	31	0	23	0	23	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922
全国シェア	14.2%	17.8%	1.5%	0.0%	1.0%	-	3.4%	0.9%	0.1%	-	1.5%	0.0%	0.2%	0.0%	4.6%	0.0%	1.3%	-	2.9%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	473	うち大規模	14
肉用	全体	456	うち大規模	20

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	459 (97.0%)	438 (92.6%)	350 (74.0%)	440 (93.0%)	226 (47.8%)	344 (72.7%)	439 (92.8%)	448 (94.7%)	439 (92.8%)	430 (90.9%)	374 (79.1%)
遵守農場数(肉用牛)	431 (94.5%)	387 (84.9%)	328 (71.9%)	403 (88.4%)	213 (46.7%)	303 (66.4%)	404 (88.6%)	410 (89.9%)	401 (87.9%)	395 (86.6%)	327 (71.7%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	463 (97.9%)	428 (90.5%)	437 (92.4%)	456 (96.4%)	437 (92.4%)	460 (97.3%)	457 (96.6%)	458 (96.8%)	462 (97.7%)	465 (98.3%)	421 (89.0%)
遵守農場数(肉用牛)	435 (95.4%)	386 (84.6%)	364 (79.8%)	410 (89.9%)	359 (78.7%)	425 (93.2%)	425 (93.2%)	426 (93.4%)	427 (93.6%)	430 (94.3%)	383 (84.0%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	368 (77.8%)	458 (96.8%)	438 (92.6%)	430 (90.9%)	301 (63.6%)	373 (78.9%)	435 (92.0%)	398 (84.1%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	
遵守農場数(肉用牛)	321 (70.4%)	421 (92.3%)	399 (87.5%)	388 (85.1%)	240 (52.6%)	319 (70.0%)	396 (86.8%)	325 (71.3%)	15 (75.0%)	14 (70.0%)	

② 馬

対象農場数			
全体	48	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	40 (83.3%)	31 (64.6%)	30 (62.5%)	30 (62.5%)	15 (31.3%)	31 (64.6%)	39 (81.3%)	42 (87.5%)	28 (58.3%)	39 (81.3%)	39 (81.3%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	42 (87.5%)	40 (83.3%)	34 (70.8%)	29 (60.4%)	35 (72.9%)	32 (66.7%)	31 (64.6%)	31 (64.6%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	242	うち大規模	45

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	238 (98.3%)	233 (96.3%)	209 (86.4%)	231 (95.5%)	208 (86.0%)	214 (88.4%)	217 (89.7%)	227 (93.8%)	227 (93.8%)	225 (93.0%)	217 (89.7%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	195 (80.6%)	210 (86.8%)	237 (97.9%)	219 (90.5%)	230 (95.0%)	217 (89.7%)	234 (96.7%)	237 (97.9%)	238 (98.3%)	235 (97.1%)	225 (93.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	239 (98.8%)	235 (97.1%)	223 (92.1%)	235 (97.1%)	229 (94.6%)	221 (91.3%)	174 (71.9%)	195 (80.6%)	216 (89.3%)	175 (72.3%)	41 (91.1%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	36 (80.0%)										

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	125	うち大規模	26
肉用	全体	38	うち大規模	2

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	126 (100.8%)	121 (96.8%)	118 (94.4%)	121 (96.8%)	107 (85.6%)	118 (94.4%)	112 (89.6%)	121 (96.8%)	123 (98.4%)	120 (96.0%)	122 (97.6%)
遵守農場数(肉用)	38 (100.0%)	36 (94.7%)	34 (89.5%)	38 (100.0%)	36 (94.7%)	36 (94.7%)	34 (89.5%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	120 (96.0%)	118 (94.4%)	120 (96.0%)	125 (100.0%)	118 (94.4%)	117 (93.6%)	122 (97.6%)	125 (100.0%)	124 (99.2%)	124 (99.2%)	114 (91.2%)
遵守農場数(肉用)	38 (100.0%)	36 (94.7%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	38 (100.0%)	36 (94.7%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家きんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	124 (99.2%)	120 (96.0%)	116 (92.8%)	121 (96.8%)	70 (56.0%)	117 (93.6%)	107 (85.6%)	111 (88.8%)	119 (95.2%)	116 (92.8%)	28 (107.7%)
遵守農場数(肉用)	38 (100.0%)	31 (81.6%)	33 (86.8%)	37 (97.4%)	22 (57.9%)	30 (78.9%)	34 (89.5%)	30 (78.9%)	38 (100.0%)	36 (94.7%)	-
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	27 (103.8%)										
遵守農場数(肉用)	-										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8.については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
840	914	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣医師以外の者 D
	合計 A+B+C	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C	
		計 A	都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業 共済団体	農業 協同組合	その他							
			本 庁	地方 農林 事務所等	家畜 保健 衛生所								畜産 試験場等	地方 衛生 研究所	食肉 衛生 検査所				
349	296	152	5	9	0	0	49	12	4	43	18	3	9	14	12	2	0	130	53

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,851	1,820	13	98.3%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

埼玉県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	189	2	3	184	144	5	4	135	0	0	0	0	4	0	0	4	103	1	36	66	24	0	18	6
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	1.3%	0.4%	5.0%	1.4%	0.3%	0.6%	0.2%	0.3%	0.0%	-	0.0%	0.0%	2.3%	-	0.0%	4.9%	2.3%	2.5%	3.7%	1.9%	2.5%	-	3.3%	1.5%
頭羽数	9,381	750	3	8,628	16,536	4,325	4	12,207	0	0	0	0	63	0	0	63	1,652	500	36	1,116	127	0	46	81
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	0.7%	0.2%	4.3%	0.8%	0.7%	0.5%	0.0%	0.8%	0.0%	-	0.0%	0.0%	1.8%	-	0.0%	1.9%	2.1%	2.1%	3.6%	2.1%	0.6%	-	2.5%	0.4%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	134	0	109	25	130	10	24	96	1	0	0	1	430	14	303	113	9	0	2	7	43	0	33	10
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	3.4%	-	3.3%	3.6%	2.5%	1.2%	5.2%	2.5%	0.4%	-	0.0%	1.9%	2.8%	2.5%	2.6%	3.3%	0.2%	0.0%	0.4%	0.2%	5.2%	0.0%	4.5%	11.8%
頭羽数	516	0	193	323	90,443	42,978	55	47,410	30	0	0	30	4,217,453	2,696,709	4,820	1,515,924	37,574	0	59	37,515	32,007	0	71	31,936
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	2.6%	-	2.8%	2.5%	1.0%	0.8%	6.2%	1.5%	1.9%	-	0.0%	2.6%	2.2%	1.9%	2.9%	3.0%	0.0%	0.0%	0.7%	0.0%	9.1%	0.0%	1.2%	18.6%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	23	1	22	0	15	0	14	1	4	0	3	1	1	0	1	0	2	0	2	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3
全国シェア	6.3%	4.8%	7.0%	0.0%	5.7%	-	6.7%	1.9%	2.5%	-	2.6%	2.5%	1.4%	0.0%	1.6%	0.0%	1.6%	0.0%	1.7%	0.0%
頭羽数	181,206	181,011	108	87	139	0	114	25	113	0	3	110	7	0	0	7	4	0	4	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922
全国シェア	4.2%	5.3%	4.4%	0.0%	0.2%	-	5.8%	0.0%	3.2%	-	0.9%	3.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.2%	-	0.5%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「繁殖雌牛」又は「繁殖雄牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	186	うち大規模	2
肉用	全体	140	うち大規模	5

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	185 (99.5%)	171 (91.9%)	174 (93.5%)	178 (95.7%)	150 (80.6%)	177 (95.2%)	175 (94.1%)	173 (93.0%)	174 (93.5%)	179 (96.2%)	180 (96.8%)
遵守農場数(肉用牛)	138 (98.6%)	133 (95.0%)	131 (93.6%)	133 (95.0%)	121 (86.4%)	134 (95.7%)	122 (87.1%)	117 (83.6%)	124 (88.6%)	132 (94.3%)	134 (95.7%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	184 (98.9%)	141 (75.8%)	184 (98.9%)	171 (91.9%)	176 (94.6%)	178 (95.7%)	171 (91.9%)	183 (98.4%)	180 (96.8%)	175 (94.1%)	176 (94.6%)
遵守農場数(肉用牛)	139 (99.3%)	103 (73.6%)	133 (95.0%)	128 (91.4%)	135 (96.4%)	132 (94.3%)	132 (94.3%)	139 (99.3%)	127 (90.7%)	122 (87.1%)	125 (89.3%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	181 (97.3%)	186 (100.0%)	181 (97.3%)	141 (75.8%)	158 (84.9%)	164 (88.2%)	174 (93.5%)	165 (88.7%)	-	-	
遵守農場数(肉用牛)	133 (95.0%)	138 (98.6%)	136 (97.1%)	109 (77.9%)	124 (88.6%)	123 (87.9%)	129 (92.1%)	125 (89.3%)	4 (80.0%)	4 (80.0%)	

② 馬

対象農場数			
全体	67	うち大規模	1

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	59 (88.1%)	58 (86.6%)	59 (88.1%)	58 (86.6%)	46 (68.7%)	50 (74.6%)	58 (86.6%)	60 (89.6%)	55 (82.1%)	57 (85.1%)	58 (86.6%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	62 (92.5%)	61 (91.0%)	56 (83.6%)	54 (80.6%)	57 (85.1%)	57 (85.1%)	52 (77.6%)	56 (83.6%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	106	うち大規模	10

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	104 (98.1%)	101 (95.3%)	100 (94.3%)	100 (94.3%)	96 (90.6%)	99 (93.4%)	87 (82.1%)	101 (95.3%)	98 (92.5%)	102 (96.2%)	96 (90.6%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	87 (82.1%)	93 (87.7%)	105 (99.1%)	103 (97.2%)	102 (96.2%)	85 (80.2%)	105 (99.1%)	101 (95.3%)	102 (96.2%)	100 (94.3%)	93 (87.7%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	105 (99.1%)	101 (95.3%)	98 (92.5%)	100 (94.3%)	100 (94.3%)	103 (97.2%)	77 (72.6%)	82 (77.4%)	98 (92.5%)	85 (80.2%)	9 (90.0%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	9 (90.0%)										

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	127	うち大規模	14
肉用	全体	7	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	125 (98.4%)	121 (95.3%)	117 (92.1%)	124 (97.6%)	96 (75.6%)	118 (92.9%)	97 (76.4%)	120 (94.5%)	113 (89.0%)	116 (91.3%)	110 (86.6%)
遵守農場数(肉用)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	6 (85.7%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	6 (85.7%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	117 (92.1%)	97 (76.4%)	121 (95.3%)	119 (93.7%)	104 (81.9%)	121 (95.3%)	119 (93.7%)	119 (93.7%)	127 (100.0%)	122 (96.1%)	112 (88.2%)
遵守農場数(肉用)	6 (85.7%)	5 (71.4%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	6 (85.7%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家きんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	117 (92.1%)	119 (93.7%)	117 (92.1%)	122 (96.1%)	109 (85.8%)	113 (89.0%)	103 (81.1%)	100 (78.7%)	118 (92.9%)	101 (79.5%)	13 (92.9%)
遵守農場数(肉用)	7 (100.0%)	6 (85.7%)	6 (85.7%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	4 (57.1%)	4 (57.1%)	5 (71.4%)	3 (42.9%)	-
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	13 (92.9%)										
遵守農場数(肉用)	-										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
0	0	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。
 ※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。
 ※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣医師以外の者
	合計 A+B+C	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C	
		計 A	都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他							
			本 庁	地方農林事務所等	家畜保健衛生所								畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所				
59	59	59	13	0	0	0	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,256	1,256	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

千葉県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛	鹿				馬				めん羊						
	乳用				肉用					報告数				報告数				報告数						
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外			
農場数	262	6	2	254	127	16	5	106	1	0	0	1	5	0	3	2	90	2	11	77	19	0	11	8
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	1.9%	1.1%	3.3%	1.9%	0.3%	1.8%	0.3%	0.3%	8.3%	-	0.0%	11.1%	2.8%	-	3.2%	2.4%	2.0%	5.0%	1.1%	2.2%	2.0%	-	2.0%	1.9%
頭羽数	14,971	2,186	3	12,782	14,702	6,312	5	8,385	19	0	0	19	28	0	4	24	2,294	872	11	1,411	754	0	29	725
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	1.1%	0.7%	4.3%	1.2%	0.6%	0.8%	0.0%	0.5%	10.8%	-	0.0%	11.0%	0.8%	-	1.8%	0.7%	2.9%	3.7%	1.1%	2.6%	3.7%	-	1.6%	3.9%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外			
農場数	78	0	61	17	312	63	11	238	4	0	3	1	203	25	88	90	31	0	4	27	14	0	12	2
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	2.0%	-	1.9%	2.4%	6.0%	7.7%	2.4%	6.1%	1.5%	-	1.4%	1.9%	1.3%	4.4%	0.8%	2.7%	0.7%	0.0%	0.8%	0.8%	1.7%	0.0%	1.6%	2.4%
頭羽数	502	0	122	380	584,172	348,201	27	235,944	6	0	6	0	9,204,808	6,641,314	1,763	2,561,731	1,407,402	0	141	1,407,261	3,324	0	192	3,132
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	2.6%	-	1.8%	3.0%	6.6%	6.2%	3.0%	7.3%	0.4%	-	1.4%	0.0%	4.8%	4.7%	1.0%	5.0%	0.9%	0.0%	1.7%	1.4%	0.9%	0.0%	3.2%	1.8%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	17	5	12	0	3	0	3	0	3	0	3	0	5	0	5	0	3	0	3	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3
全国シェア	4.6%	23.8%	3.8%	0.0%	1.1%	-	1.4%	0.0%	1.9%	-	2.6%	0.0%	6.9%	0.0%	7.8%	0.0%	2.5%	0.0%	2.6%	0.0%
頭羽数	510,121	470,000	121	40,000	13	0	13	0	15	0	15	0	105	0	105	0	7	0	7	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922
全国シェア	11.9%	13.7%	4.9%	4.6%	0.0%	-	0.7%	0.0%	0.4%	-	4.4%	0.0%	0.5%	0.0%	15.4%	0.0%	0.4%	-	0.9%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	260	うち大規模	6
肉用	全体	122	うち大規模	16

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	246 (94.6%)	238 (91.5%)	215 (82.7%)	234 (90.0%)	188 (72.3%)	229 (88.1%)	234 (90.0%)	238 (91.5%)	233 (89.6%)	233 (89.6%)	216 (83.1%)
遵守農場数(肉用牛)	116 (95.1%)	116 (95.1%)	108 (88.5%)	110 (90.2%)	89 (73.0%)	100 (82.0%)	114 (93.4%)	114 (93.4%)	115 (94.3%)	113 (92.6%)	106 (86.9%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	255 (98.1%)	232 (89.2%)	247 (95.0%)	247 (95.0%)	247 (95.0%)	250 (96.2%)	249 (95.8%)	254 (97.7%)	253 (97.3%)	253 (97.3%)	237 (91.2%)
遵守農場数(肉用牛)	121 (99.2%)	115 (94.3%)	110 (90.2%)	114 (93.4%)	114 (93.4%)	121 (99.2%)	119 (97.5%)	119 (97.5%)	120 (98.4%)	121 (99.2%)	116 (95.1%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	214 (82.3%)	244 (93.8%)	241 (92.7%)	232 (89.2%)	199 (76.5%)	210 (80.8%)	233 (89.6%)	230 (88.5%)	6 (100.0%)	5 (83.3%)	
遵守農場数(肉用牛)	111 (91.0%)	120 (98.4%)	117 (95.9%)	104 (85.2%)	96 (78.7%)	100 (82.0%)	111 (91.0%)	103 (84.4%)	6 (37.5%)	6 (37.5%)	

② 馬

対象農場数			
全体	79	うち大規模	2

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	77 (97.5%)	63 (79.7%)	61 (77.2%)	63 (79.7%)	35 (44.3%)	56 (70.9%)	72 (91.1%)	78 (98.7%)	70 (88.6%)	76 (96.2%)	76 (96.2%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	76 (96.2%)	77 (97.5%)	70 (88.6%)	70 (88.6%)	72 (91.1%)	72 (91.1%)	67 (84.8%)	71 (89.9%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	301	うち大規模	63

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	291 (96.7%)	293 (97.3%)	279 (92.7%)	295 (98.0%)	290 (96.3%)	283 (94.0%)	286 (95.0%)	295 (98.0%)	288 (95.7%)	291 (96.7%)	286 (95.0%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	239 (79.4%)	283 (94.0%)	297 (98.7%)	286 (95.0%)	293 (97.3%)	286 (95.0%)	296 (98.3%)	296 (98.3%)	300 (99.7%)	295 (98.0%)	294 (97.7%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	300 (99.7%)	293 (97.3%)	278 (92.4%)	299 (99.3%)	293 (97.3%)	266 (88.4%)	236 (78.4%)	240 (79.7%)	286 (95.0%)	247 (82.1%)	55 (87.3%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	49 (77.8%)										

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	115	うち大規模	25
肉用	全体	27	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	109 (94.8%)	109 (94.8%)	105 (91.3%)	109 (94.8%)	103 (89.6%)	109 (94.8%)	102 (88.7%)	106 (92.2%)	111 (96.5%)	109 (94.8%)	109 (94.8%)
遵守農場数(肉用)	26 (96.3%)	26 (96.3%)	26 (96.3%)	26 (96.3%)	25 (92.6%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	26 (96.3%)	26 (96.3%)	25 (92.6%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	110 (95.7%)	98 (85.2%)	110 (95.7%)	110 (95.7%)	109 (94.8%)	110 (95.7%)	111 (96.5%)	110 (95.7%)	111 (96.5%)	110 (95.7%)	107 (93.0%)
遵守農場数(肉用)	25 (92.6%)	27 (100.0%)	26 (96.3%)	27 (100.0%)	26 (96.3%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家さんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	110 (95.7%)	107 (93.0%)	106 (92.2%)	110 (95.7%)	107 (93.0%)	104 (90.4%)	94 (81.7%)	91 (79.1%)	108 (93.9%)	106 (92.2%)	23 (92.0%)
遵守農場数(肉用)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	26 (96.3%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	13 (48.1%)	23 (85.2%)	21 (77.8%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	-
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	22 (88.0%)										
遵守農場数(肉用)	-										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
0	0	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		
	合計 A+B+ C+D	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C	獣医師以外の者 D
		計 A	都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業 共済団体	農業 協同組合	その他							
			本 庁	地方 農林 事務所等	家畜 保健 衛生所								畜産 試験場等	地方 衛生 研究所	食肉 衛生 検査所				
家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他																	
66	66	66	6	0	0	0	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
2,132	1,177	722	55.2%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

東京都

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	48	0	1	47	21	0	4	17	0	0	0	0	7	0	4	3	57	1	18	38	14	0	13	1
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	0.3%	0.0%	1.7%	0.4%	0.1%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	4.0%	-	4.2%	3.7%	1.3%	2.5%	1.8%	1.1%	1.5%	-	2.4%	0.2%
頭羽数	1,563	0	1	1,562	618	0	4	614	0	0	0	0	58	0	9	49	1,348	711	18	619	36	0	26	10
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	0.1%	0.0%	1.4%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	1.6%	-	4.1%	1.5%	1.7%	3.0%	1.8%	1.2%	0.2%	-	1.4%	0.1%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	86	0	77	9	45	0	27	18	3	0	3	0	437	0	398	39	2	0	2	0	37	0	37	0
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	2.2%	-	2.3%	1.3%	0.9%	0.0%	5.8%	0.5%	1.1%	-	1.4%	0.0%	2.8%	0.0%	3.5%	1.2%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	4.5%	0.0%	5.1%	0.0%
頭羽数	210	0	135	75	2,790	0	50	2,740	5	0	5	0	80,100	0	4,616	75,484	10,768	0	68	10,700	152	0	152	0
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	1.1%	-	2.0%	0.6%	0.0%	0.0%	5.6%	0.1%	0.3%	-	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	2.7%	0.1%	0.0%	0.0%	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	2.5%	0.0%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	30	0	30	0	6	0	6	0	2	0	2	0	1	0	1	0	3	0	3	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3
全国シェア	8.2%	0.0%	9.5%	0.0%	2.3%	-	2.9%	0.0%	1.3%	-	1.7%	0.0%	1.4%	0.0%	1.6%	0.0%	2.5%	0.0%	2.6%	0.0%
頭羽数	174	0	174	0	39	0	39	0	2	0	2	0	10	0	10	0	3	0	3	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922
全国シェア	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%	0.1%	-	2.0%	0.0%	0.1%	-	0.6%	0.0%	0.1%	0.0%	1.5%	0.0%	0.2%	-	0.4%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	47	うち大規模	0
肉用	全体	17	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	46 (97.9%)	44 (93.6%)	40 (85.1%)	45 (95.7%)	36 (76.6%)	38 (80.9%)	43 (91.5%)	43 (91.5%)	43 (91.5%)	42 (89.4%)	37 (78.7%)
遵守農場数(肉用牛)	14 (82.4%)	14 (82.4%)	12 (70.6%)	13 (76.5%)	9 (52.9%)	8 (47.1%)	10 (58.8%)	12 (70.6%)	12 (70.6%)	12 (70.6%)	10 (58.8%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	44 (93.6%)	42 (89.4%)	44 (93.6%)	47 (100.0%)	45 (95.7%)	46 (97.9%)	46 (97.9%)	45 (95.7%)	46 (97.9%)	46 (97.9%)	46 (97.9%)
遵守農場数(肉用牛)	12 (70.6%)	12 (70.6%)	11 (64.7%)	11 (64.7%)	8 (47.1%)	11 (64.7%)	11 (64.7%)	12 (70.6%)	12 (70.6%)	14 (82.4%)	12 (70.6%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	41 (87.2%)	44 (93.6%)	42 (89.4%)	36 (76.6%)	37 (78.7%)	37 (78.7%)	45 (95.7%)	41 (87.2%)	-	-	
遵守農場数(肉用牛)	7 (41.2%)	11 (64.7%)	12 (70.6%)	11 (64.7%)	7 (41.2%)	10 (58.8%)	11 (64.7%)	7 (41.2%)	-	-	

② 馬

対象農場数			
全体	39	うち大規模	1

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	39 (100.0%)	38 (97.4%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	33 (84.6%)	37 (94.9%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	38 (97.4%)	38 (97.4%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	38 (97.4%)	37 (94.9%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	18	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	18 (100.0%)	18 (100.0%)	17 (94.4%)	18 (100.0%)	17 (94.4%)	18 (100.0%)	16 (88.9%)	18 (100.0%)	17 (94.4%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	17 (94.4%)	17 (94.4%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	15 (83.3%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	-
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	-										

④ 鶏

対象農場数			
採卵	全体	39	うち大規模 0
肉用	全体	0	うち大規模 0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	38 (97.4%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	38 (97.4%)	31 (79.5%)	33 (84.6%)	33 (84.6%)	37 (94.9%)	36 (92.3%)	36 (92.3%)	34 (87.2%)
遵守農場数(肉用)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	38 (97.4%)	32 (82.1%)	36 (92.3%)	37 (94.9%)	37 (94.9%)	33 (84.6%)	35 (89.7%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	38 (97.4%)	36 (92.3%)
遵守農場数(肉用)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家きんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	39 (100.0%)	34 (87.2%)	35 (89.7%)	35 (89.7%)	37 (94.9%)	37 (94.9%)	31 (79.5%)	29 (74.4%)	34 (87.2%)	32 (82.1%)	-
遵守農場数(肉用)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	-										
遵守農場数(肉用)	-										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8.については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
100	141	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者	
	合計 A+B+ C+D	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人 診 療 C		
		計 A	都 道 府 県			保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他								
			本 庁	地方 農林 事務所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所					
60	60	60	5	5	0	1	19	0	0	24	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
799	799	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

神奈川県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	174	0	1	173	57	0	0	57	0	0	0	0	9	0	6	3	92	1	22	69	23	0	14	9
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	1.2%	0.0%	1.7%	1.3%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	-	0.0%	0.0%	5.1%	-	6.3%	3.7%	2.0%	2.5%	2.2%	2.0%	2.4%	-	2.6%	2.2%
頭羽数	5,767	0	1	5,766	4,862	0	0	4,862	0	0	0	0	53	0	13	40	1,711	506	22	1,183	309	0	34	275
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	0.4%	0.0%	1.4%	0.5%	0.2%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	-	0.0%	0.0%	1.5%	-	6.0%	1.2%	2.2%	2.1%	2.2%	2.2%	1.5%	-	1.9%	1.5%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外			
農場数	92	0	80	12	83	8	23	52	1	0	0	1	232	1	157	74	4	0	1	3	34	0	33	1
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	2.3%	-	2.4%	1.7%	1.6%	1.0%	4.9%	1.3%	0.4%	-	0.0%	1.9%	1.5%	0.2%	1.4%	2.2%	0.1%	0.0%	0.2%	0.1%	4.1%	0.0%	4.5%	1.2%
頭羽数	431	0	156	275	60,508	31,708	38	28,762	13	0	0	13	1,125,618	124,000	1,617	1,000,001	4,340	0	66	4,274	502	0	189	313
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	2.2%	-	2.3%	2.2%	0.7%	0.6%	4.3%	0.9%	0.8%	-	0.0%	1.1%	0.6%	0.1%	1.0%	1.9%	0.0%	0.0%	0.8%	0.0%	0.1%	0.0%	3.2%	0.2%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	17	0	15	2	7	0	7	0	3	0	3	0	4	0	4	0	4	0	4	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3
全国シェア	4.6%	0.0%	4.8%	6.7%	2.7%	-	3.4%	0.0%	1.9%	-	2.6%	0.0%	5.6%	0.0%	6.3%	0.0%	3.3%	0.0%	3.4%	0.0%
頭羽数	1,442	0	167	1,275	31	0	31	0	10	0	10	0	69	0	69	0	64	0	64	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922
全国シェア	0.0%	0.0%	6.8%	0.1%	0.1%	-	1.6%	0.0%	0.3%	-	2.9%	0.0%	0.3%	0.0%	10.1%	0.0%	3.7%	-	8.1%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	173	うち大規模	0
肉用	全体	57	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	164 (94.8%)	166 (96.0%)	142 (82.1%)	163 (94.2%)	106 (61.3%)	149 (86.1%)	152 (87.9%)	152 (87.9%)	148 (85.5%)	142 (82.1%)	151 (87.3%)
遵守農場数(肉用牛)	38 (66.7%)	42 (73.7%)	38 (66.7%)	49 (86.0%)	37 (64.9%)	44 (77.2%)	46 (80.7%)	45 (78.9%)	41 (71.9%)	36 (63.2%)	39 (68.4%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	171 (98.8%)	151 (87.3%)	162 (93.6%)	156 (90.2%)	160 (92.5%)	167 (96.5%)	165 (95.4%)	162 (93.6%)	167 (96.5%)	169 (97.7%)	160 (92.5%)
遵守農場数(肉用牛)	50 (87.7%)	42 (73.7%)	43 (75.4%)	41 (71.9%)	44 (77.2%)	49 (86.0%)	41 (71.9%)	39 (68.4%)	42 (73.7%)	42 (73.7%)	36 (63.2%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	135 (78.0%)	163 (94.2%)	157 (90.8%)	143 (82.7%)	139 (80.3%)	120 (69.4%)	162 (93.6%)	153 (88.4%)	-	-	
遵守農場数(肉用牛)	31 (54.4%)	41 (71.9%)	38 (66.7%)	30 (52.6%)	25 (43.9%)	24 (42.1%)	34 (59.6%)	30 (52.6%)	-	-	

② 馬

対象農場数			
全体	70	うち大規模	1

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	64 (91.4%)	60 (85.7%)	58 (82.9%)	61 (87.1%)	37 (52.9%)	46 (65.7%)	61 (87.1%)	65 (92.9%)	50 (71.4%)	62 (88.6%)	63 (90.0%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	64 (91.4%)	66 (94.3%)	63 (90.0%)	55 (78.6%)	64 (91.4%)	61 (87.1%)	53 (75.7%)	52 (74.3%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	60	うち大規模	8

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	60 (100.0%)	59 (98.3%)	56 (93.3%)	60 (100.0%)	53 (88.3%)	54 (90.0%)	49 (81.7%)	57 (95.0%)	58 (96.7%)	56 (93.3%)	53 (88.3%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	39 (65.0%)	51 (85.0%)	59 (98.3%)	57 (95.0%)	58 (96.7%)	55 (91.7%)	57 (95.0%)	59 (98.3%)	59 (98.3%)	58 (96.7%)	59 (98.3%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	60 (100.0%)	56 (93.3%)	52 (86.7%)	59 (98.3%)	59 (98.3%)	39 (65.0%)	53 (88.3%)	43 (71.7%)	56 (93.3%)	52 (86.7%)	8 (100.0%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	6 (75.0%)										

④ 鶏

対象農場数			
採卵	全体	75	うち大規模 1
肉用	全体	3	うち大規模 0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認	
遵守農場数(採卵)	69 (92.0%)	74 (98.7%)	72 (96.0%)	72 (96.0%)	54 (72.0%)	66 (88.0%)	49 (65.3%)	58 (77.3%)	64 (85.3%)	64 (85.3%)	63 (84.0%)	
遵守農場数(肉用)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	2 (66.7%)	3 (100.0%)	2 (66.7%)	2 (66.7%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	
遵守農場数(採卵)	65 (86.7%)	56 (74.7%)	66 (88.0%)	69 (92.0%)	67 (89.3%)	66 (88.0%)	72 (96.0%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)	64 (85.3%)	
遵守農場数(肉用)	3 (100.0%)	1 (33.3%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家きんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	
遵守農場数(採卵)	73 (97.3%)	65 (86.7%)	66 (88.0%)	70 (93.3%)	67 (89.3%)	63 (84.0%)	57 (76.0%)	53 (70.7%)	67 (89.3%)	59 (78.7%)	-	
遵守農場数(肉用)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	2 (66.7%)	1 (33.3%)	3 (100.0%)	2 (66.7%)	-	
	9.②従業員による通報体制の確保											
遵守農場数(採卵)	-	-										
遵守農場数(肉用)	-	-										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
420	418	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		
	合計 A+B+ C+D	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C	獣医師以外の者 D
		計 A	都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他							
			本 庁	地方農林事務所等	家畜保健衛生所								畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所				
家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他																	
70	70	70	9	0	1	5	46	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
836	836	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

新潟県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	184	1	1	182	214	4	9	201	0	0	0	0	5	0	0	5	23	0	11	12	13	0	8	5
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	1.3%	0.2%	1.7%	1.4%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.0%	-	0.0%	0.0%	2.8%	-	0.0%	6.1%	0.5%	0.0%	1.1%	0.3%	1.4%	-	1.5%	1.2%
頭羽数	6,885	323	1	6,561	13,661	5,874	9	7,778	0	0	0	0	58	0	0	58	105	0	11	94	66	0	14	52
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	0.5%	0.1%	1.4%	0.6%	0.6%	0.7%	0.1%	0.5%	0.0%	-	0.0%	0.0%	1.6%	-	0.0%	1.8%	0.1%	0.0%	1.1%	0.2%	0.3%	-	0.8%	0.3%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用							
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外			
農場数	66	0	59	7	119	18	2	99	1	0	0	1	135	21	29	85	18	4	0	14	7	0	2	5
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	1.7%	-	1.8%	1.0%	2.3%	2.2%	0.4%	2.5%	0.4%	-	0.0%	1.9%	0.9%	3.7%	0.3%	2.5%	0.4%	1.1%	0.0%	0.4%	0.8%	0.0%	0.3%	0.8%
頭羽数	222	0	126	96	182,584	94,122	2	88,460	6	0	0	6	8,026,728	6,591,704	1,000	1,434,024	1,030,804	578,426	0	452,378	1,447	0	3	1,444
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	1.1%	-	1.8%	0.8%	2.1%	1.7%	0.2%	2.7%	0.4%	-	0.0%	0.5%	4.2%	4.7%	0.6%	2.8%	0.7%	1.2%	0.0%	0.4%	0.4%	0.0%	0.1%	0.8%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	1	0	1	0	1	0	0	1	4	0	1	3	0	0	0	0	1	0	1	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3
全国シェア	0.3%	0.0%	0.3%	0.0%	0.4%	-	0.0%	1.9%	2.5%	-	0.9%	7.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%	0.0%	0.9%	0.0%
頭羽数	1	0	1	0	60	0	0	60	38	0	4	34	0	0	0	0	1	0	1	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922
全国シェア	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	-	0.0%	0.1%	1.1%	-	1.2%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	-	0.1%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「繁殖牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	183	うち大規模	1
肉用	全体	205	うち大規模	4

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	180 (98.4%)	171 (93.4%)	135 (73.8%)	162 (88.5%)	83 (45.4%)	173 (94.5%)	161 (88.0%)	170 (92.9%)	172 (94.0%)	170 (92.9%)	158 (86.3%)
遵守農場数(肉用牛)	200 (97.6%)	180 (87.8%)	149 (72.7%)	163 (79.5%)	77 (37.6%)	175 (85.4%)	171 (83.4%)	182 (88.8%)	176 (85.9%)	180 (87.8%)	174 (84.9%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	181 (98.9%)	165 (90.2%)	174 (95.1%)	176 (96.2%)	178 (97.3%)	181 (98.9%)	182 (99.5%)	180 (98.4%)	182 (99.5%)	183 (100.0%)	173 (94.5%)
遵守農場数(肉用牛)	202 (98.5%)	154 (75.1%)	173 (84.4%)	164 (80.0%)	183 (89.3%)	196 (95.6%)	202 (98.5%)	201 (98.0%)	202 (98.5%)	202 (98.5%)	192 (93.7%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	132 (72.1%)	180 (98.4%)	177 (96.7%)	163 (89.1%)	134 (73.2%)	130 (71.0%)	178 (97.3%)	165 (90.2%)	-	-	
遵守農場数(肉用牛)	158 (77.1%)	198 (96.6%)	187 (91.2%)	189 (92.2%)	131 (63.9%)	122 (59.5%)	182 (88.8%)	168 (82.0%)	3 (75.0%)	3 (75.0%)	

② 馬

対象農場数			
全体	12	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	11 (91.7%)	9 (75.0%)	8 (66.7%)	8 (66.7%)	7 (58.3%)	9 (75.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	11 (91.7%)	11 (91.7%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	11 (91.7%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	6 (50.0%)	5 (41.7%)	6 (50.0%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	117	うち大規模	18

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	115 (98.3%)	116 (99.1%)	100 (85.5%)	111 (94.9%)	105 (89.7%)	105 (89.7%)	105 (89.7%)	115 (98.3%)	117 (100.0%)	114 (97.4%)	116 (99.1%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	112 (95.7%)	95 (81.2%)	117 (100.0%)	111 (94.9%)	114 (97.4%)	108 (92.3%)	113 (96.6%)	113 (96.6%)	116 (99.1%)	116 (99.1%)	114 (97.4%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	116 (99.1%)	113 (96.6%)	110 (94.0%)	114 (97.4%)	111 (94.9%)	109 (93.2%)	85 (72.6%)	89 (76.1%)	112 (95.7%)	97 (82.9%)	18 (100.0%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	18 (100.0%)										

④ 鶏

対象農場数			
採卵	全体	106	うち大規模 21
肉用	全体	18	うち大規模 4

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	106 (100.0%)	105 (99.1%)	97 (91.5%)	104 (98.1%)	98 (92.5%)	105 (99.1%)	101 (95.3%)	106 (100.0%)	106 (100.0%)	105 (99.1%)	105 (99.1%)
遵守農場数(肉用)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	16 (88.9%)	17 (94.4%)	17 (94.4%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	105 (99.1%)	93 (87.7%)	105 (99.1%)	106 (100.0%)	106 (100.0%)	106 (100.0%)	105 (99.1%)	106 (100.0%)	106 (100.0%)	106 (100.0%)	106 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家さんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	106 (100.0%)	105 (99.1%)	104 (98.1%)	106 (100.0%)	105 (99.1%)	91 (85.8%)	101 (95.3%)	90 (84.9%)	102 (96.2%)	102 (96.2%)	21 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	15 (83.3%)	17 (94.4%)	17 (94.4%)	18 (100.0%)	17 (94.4%)	18 (100.0%)	4 (100.0%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	21 (100.0%)										
遵守農場数(肉用)	4 (100.0%)										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
516	719	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者	
	合計 A+B+ C+D	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体							個人 診 療 C
		計 A	都 道 府 県			保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他								
			本 庁	地方 農林 事務所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	食 肉 衛 生 検 査 所						
家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他																		
59	59	59	4	0	0	0	49	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
792	792	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

富山県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	40	0	0	40	31	0	1	30	0	0	0	0	2	0	1	1	16	0	4	12	6	0	2	4
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	0.3%	0.0%	0.0%	0.3%	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	-	0.0%	0.0%	1.1%	-	1.1%	1.2%	0.4%	0.0%	0.4%	0.3%	0.6%	-	0.4%	1.0%
頭羽数	2,004	0	0	2,004	3,439	0	2	3,437	0	0	0	0	11	0	2	9	97	0	4	93	42	0	5	37
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	0.1%	0.0%	0.0%	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.3%	-	0.9%	0.3%	0.1%	0.0%	0.4%	0.2%	0.2%	-	0.3%	0.2%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	48	0	35	13	24	4	5	15	2	0	2	0	105	4	80	21	1	0	0	1	14	0	13	1
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	1.2%	-	1.1%	1.9%	0.5%	0.5%	1.1%	0.4%	0.8%	-	0.9%	0.0%	0.7%	0.7%	0.7%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	1.8%	1.2%
頭羽数	329	0	91	238	29,705	14,567	9	15,129	7	0	7	0	1,225,454	927,019	1,356	297,079	1,450	0	0	1,450	254	0	124	130
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	1.7%	-	1.3%	1.9%	0.3%	0.3%	1.0%	0.5%	0.4%	-	1.6%	0.0%	0.6%	0.7%	0.8%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	2.1%	0.1%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	2	0	2	0	3	0	3	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0		
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3
全国シェア	0.5%	0.0%	0.6%	0.0%	1.1%	-	1.4%	0.0%	0.6%	-	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
頭羽数	6	0	6	0	89	0	89	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922
全国シェア	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.2%	-	4.5%	0.0%	0.0%	-	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	40	うち大規模	0
肉用	全体	30	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	40 (100.0%)	36 (90.0%)	21 (52.5%)	36 (90.0%)	13 (32.5%)	27 (67.5%)	38 (95.0%)	36 (90.0%)	35 (87.5%)	35 (87.5%)	19 (47.5%)
遵守農場数(肉用牛)	28 (93.3%)	27 (90.0%)	14 (46.7%)	22 (73.3%)	8 (26.7%)	11 (36.7%)	26 (86.7%)	29 (96.7%)	28 (93.3%)	28 (93.3%)	10 (33.3%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	38 (95.0%)	36 (90.0%)	35 (87.5%)	38 (95.0%)	32 (80.0%)	39 (97.5%)	40 (100.0%)	39 (97.5%)	40 (100.0%)	39 (97.5%)	34 (85.0%)
遵守農場数(肉用牛)	28 (93.3%)	26 (86.7%)	19 (63.3%)	26 (86.7%)	14 (46.7%)	28 (93.3%)	29 (96.7%)	27 (90.0%)	29 (96.7%)	28 (93.3%)	24 (80.0%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	31 (77.5%)	39 (97.5%)	38 (95.0%)	39 (97.5%)	27 (67.5%)	30 (75.0%)	39 (97.5%)	36 (90.0%)	-	-	-
遵守農場数(肉用牛)	21 (70.0%)	28 (93.3%)	26 (86.7%)	28 (93.3%)	17 (56.7%)	24 (80.0%)	27 (90.0%)	25 (83.3%)	-	-	-

② 馬

対象農場数			
全体	12	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	11 (91.7%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	10 (83.3%)	11 (91.7%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	19	うち大規模	4

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	19 (100.0%)	18 (94.7%)	17 (89.5%)	17 (89.5%)	16 (84.2%)	17 (89.5%)	16 (84.2%)	19 (100.0%)	18 (94.7%)	17 (89.5%)	18 (94.7%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	19 (100.0%)	17 (89.5%)	17 (89.5%)	18 (94.7%)	16 (84.2%)	18 (94.7%)	18 (94.7%)	18 (94.7%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	14 (73.7%)	19 (100.0%)	17 (89.5%)	19 (100.0%)	18 (94.7%)	3 (75.0%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	2 (50.0%)										

④ 鶏

対象農場数			
採卵	全体	25	うち大規模 4
肉用	全体	1	うち大規模 0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	23 (92.0%)	24 (96.0%)	19 (76.0%)	24 (96.0%)	23 (92.0%)	24 (96.0%)	23 (92.0%)	24 (96.0%)	23 (92.0%)
遵守農場数(肉用)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	22 (88.0%)	20 (80.0%)	23 (92.0%)	24 (96.0%)	24 (96.0%)	23 (92.0%)	23 (92.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	24 (96.0%)
遵守農場数(肉用)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家きんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	25 (100.0%)	22 (88.0%)	22 (88.0%)	22 (88.0%)	21 (84.0%)	19 (76.0%)	20 (80.0%)	18 (72.0%)	21 (84.0%)	19 (76.0%)	4 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	4 (100.0%)										
遵守農場数(肉用)	-										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8.については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
123	131	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。
 ※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。
 ※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣医師以外の者
	合計 A+B+ C+D	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C	
		計 A	都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他							
			本 庁	地方農林事務所等	家畜保健衛生所								畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所				
	家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他																
58	57	57	7	0	0	0	33	8	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	1

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
295	295	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

石川県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	49	1	1	47	41	0	1	40	0	0	0	0	1	0	0	1	17	1	5	11	5	0	3	2
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	0.3%	0.2%	1.7%	0.4%	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.6%	-	0.0%	1.2%	0.4%	2.5%	0.5%	0.3%	0.5%	-	0.5%	0.5%
頭羽数	3,315	284	1	3,030	3,051	57	1	2,993	0	0	0	0	11	0	0	11	555	337	5	213	43	0	6	37
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	0.2%	0.1%	1.4%	0.3%	0.1%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.3%	-	0.0%	0.3%	0.7%	1.4%	0.5%	0.4%	0.2%	-	0.3%	0.2%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	27	0	23	4	18	0	3	15	3	0	2	1	102	5	80	17	0	0	0	0	11	0	11	0
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	0.7%	-	0.7%	0.6%	0.3%	0.0%	0.6%	0.4%	1.1%	-	0.9%	1.9%	0.7%	0.9%	0.7%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%	1.5%	0.0%
頭羽数	141	0	49	92	20,948	0	5	20,943	20	0	6	14	1,293,859	1,126,375	1,399	166,085	0	0	0	0	55	0	55	0
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	0.7%	-	0.7%	0.7%	0.2%	0.0%	0.6%	0.7%	1.2%	-	1.4%	1.2%	0.7%	0.8%	0.8%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	1	
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3
全国シェア	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%	-	1.4%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	0.9%	33.3%
頭羽数	0	0	0	0	13	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	220	0	3	217	
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922
全国シェア	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	0.7%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.9%	-	0.4%	23.5%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	48	うち大規模	1
肉用	全体	40	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	48 (100.0%)	48 (100.0%)	48 (100.0%)	48 (100.0%)	30 (62.5%)	30 (62.5%)	32 (66.7%)	32 (66.7%)	42 (87.5%)	45 (93.8%)	48 (100.0%)
遵守農場数(肉用牛)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	35 (87.5%)	36 (90.0%)	38 (95.0%)	37 (92.5%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	40 (100.0%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	48 (100.0%)	48 (100.0%)	38 (79.2%)	34 (70.8%)	30 (62.5%)	48 (100.0%)	48 (100.0%)	48 (100.0%)	48 (100.0%)	41 (85.4%)	44 (91.7%)
遵守農場数(肉用牛)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	35 (87.5%)	37 (92.5%)	38 (95.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	36 (90.0%)	38 (95.0%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	43 (89.6%)	36 (75.0%)	48 (100.0%)	48 (100.0%)	44 (91.7%)	45 (93.8%)	47 (97.9%)	47 (97.9%)	-	-	
遵守農場数(肉用牛)	40 (100.0%)	36 (90.0%)	38 (95.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	38 (95.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	-	-	

② 馬

対象農場数			
全体	12	うち大規模	1

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	4 (33.3%)	4 (33.3%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	7 (58.3%)	7 (58.3%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	12 (100.0%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	9 (75.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	15	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	15 (100.0%)	8 (53.3%)	9 (60.0%)	15 (100.0%)	6 (40.0%)	5 (33.3%)	5 (33.3%)	11 (73.3%)	8 (53.3%)	12 (80.0%)	12 (80.0%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	15 (100.0%)	4 (26.7%)	4 (26.7%)	11 (73.3%)	3 (20.0%)	4 (26.7%)	4 (26.7%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	13 (86.7%)	10 (66.7%)	15 (100.0%)	9 (60.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	13 (86.7%)	12 (80.0%)	15 (100.0%)	13 (86.7%)	-
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	-										

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	22	うち大規模	5
肉用	全体	0	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	15 (68.2%)	18 (81.8%)	22 (100.0%)	14 (63.6%)	14 (63.6%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	14 (63.6%)	14 (63.6%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家きんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	19 (86.4%)	19 (86.4%)	18 (81.8%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	19 (86.4%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	5 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	5 (100.0%)										
遵守農場数(肉用)	-										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8.については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
221	523	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。
 ※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。
 ※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣医師以外の者	
	合計 A+B+C	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体							個人診療 C
		計 A	都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他								
			本 庁	地方農林事務所等	家畜保健衛生所								畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所					
家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他																		
54	52	52	4	2	4	0	24	4	0	0	12	0	2	0	0	0	0	0	2	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
279	279	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

福井県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	22	0	0	22	39	0	0	39	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	5	10	2	0	1	1
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	0.2%	0.0%	0.0%	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.5%	0.3%	0.2%	-	0.2%	0.2%
頭羽数	1,051	0	0	1,051	2,382	0	0	2,382	0	0	0	0	0	0	0	0	89	0	6	83	9	0	1	8
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.6%	0.2%	0.0%	-	0.1%	0.0%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	26	0	20	6	8	0	1	7	1	0	1	0	64	3	34	27	3	0	0	3	3	0	3	0
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	0.7%	-	0.6%	0.9%	0.2%	0.0%	0.2%	0.2%	0.4%	-	0.5%	0.0%	0.4%	0.5%	0.3%	0.8%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.4%	0.0%	0.4%	0.0%
頭羽数	104	0	45	59	2,326	0	1	2,325	1	0	1	0	668,388	597,325	747	70,316	92,600	0	0	92,600	26	0	26	0
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	0.5%	-	0.7%	0.5%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	-	0.2%	0.0%	0.3%	0.4%	0.4%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	5	0	5	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3
全国シェア	1.4%	0.0%	1.6%	0.0%	0.8%	-	1.0%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	1.7%	0.0%	
頭羽数	16	0	16	0	14	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922
全国シェア	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%	-	0.7%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	-	0.3%	0.0%	

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	22	うち大規模	0
肉用	全体	39	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	18 (81.8%)	21 (95.5%)	17 (77.3%)	21 (95.5%)	18 (81.8%)	20 (90.9%)	21 (95.5%)	19 (86.4%)	19 (86.4%)
遵守農場数(肉用牛)	39 (100.0%)	34 (87.2%)	28 (71.8%)	35 (89.7%)	20 (51.3%)	31 (79.5%)	30 (76.9%)	24 (61.5%)	34 (87.2%)	34 (87.2%)	32 (82.1%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	22 (100.0%)	19 (86.4%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)
遵守農場数(肉用牛)	37 (94.9%)	37 (94.9%)	32 (82.1%)	34 (87.2%)	29 (74.4%)	37 (94.9%)	37 (94.9%)	36 (92.3%)	34 (87.2%)	37 (94.9%)	34 (87.2%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	18 (81.8%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	19 (86.4%)	19 (86.4%)	21 (95.5%)	19 (86.4%)	-	-	-
遵守農場数(肉用牛)	36 (92.3%)	36 (92.3%)	37 (94.9%)	37 (94.9%)	23 (59.0%)	29 (74.4%)	35 (89.7%)	29 (74.4%)	-	-	-

② 馬

対象農場数			
全体	10	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	10 (100.0%)	9 (90.0%)	8 (80.0%)	10 (100.0%)	5 (50.0%)	8 (80.0%)	8 (80.0%)	10 (100.0%)	9 (90.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	10 (100.0%)	10 (100.0%)	9 (90.0%)	9 (90.0%)	9 (90.0%)	9 (90.0%)	8 (80.0%)	9 (90.0%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	7	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	6 (85.7%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	6 (85.7%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	3 (42.9%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	6 (85.7%)	7 (100.0%)	6 (85.7%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	6 (85.7%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	6 (85.7%)	-
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	-										

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	30	うち大規模	3
肉用	全体	3	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	30 (100.0%)	28 (93.3%)	26 (86.7%)	28 (93.3%)	19 (63.3%)	28 (93.3%)	24 (80.0%)	28 (93.3%)	25 (83.3%)	24 (80.0%)	25 (83.3%)
遵守農場数(肉用)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	28 (93.3%)	25 (83.3%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	27 (90.0%)	28 (93.3%)	28 (93.3%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	27 (90.0%)
遵守農場数(肉用)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家きんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	30 (100.0%)	28 (93.3%)	26 (86.7%)	26 (86.7%)	26 (86.7%)	30 (100.0%)	21 (70.0%)	20 (66.7%)	24 (80.0%)	22 (73.3%)	3 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	-
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	3 (100.0%)										
遵守農場数(肉用)	-										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
0	0	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。
 ※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。
 ※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣医師以外の者	
	合計 A+B+ C+D	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C		
		計 A	本 庁			都 道 府 県					保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他			
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所										
37	37	37	2	2	2	0	13	9	1	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
192	192	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

山梨県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	58	0	0	58	71	2	1	68	0	0	0	0	2	0	1	1	63	0	11	52	19	0	13	6
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	0.4%	0.0%	0.0%	0.4%	0.2%	0.2%	0.1%	0.2%	0.0%	-	0.0%	0.0%	1.1%	-	1.1%	1.2%	1.4%	0.0%	1.1%	1.5%	2.0%	-	2.4%	1.5%
頭羽数	3,711	0	0	3,711	5,313	1,634	1	3,678	0	0	0	0	22	0	1	21	561	0	11	550	265	0	30	235
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	0.3%	0.0%	0.0%	0.4%	0.2%	0.2%	0.0%	0.2%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.6%	-	0.5%	0.6%	0.7%	0.0%	1.1%	1.0%	1.3%	-	1.6%	1.3%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用							
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外			
農場数	83	0	73	10	27	0	5	22	4	0	3	1	130	0	87	43	18	1	2	15	3	0	3	0
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	2.1%	-	2.2%	1.4%	0.5%	0.0%	1.1%	0.6%	1.5%	-	1.4%	1.9%	0.8%	0.0%	0.8%	1.3%	0.4%	0.3%	0.4%	0.5%	0.4%	0.0%	0.4%	0.0%
頭羽数	239	0	144	95	17,063	0	7	17,056	24	0	6	18	568,557	0	1,484	567,073	443,315	114,000	52	329,263	21	0	21	0
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	1.2%	-	2.1%	0.7%	0.2%	0.0%	0.8%	0.5%	1.5%	-	1.4%	1.5%	0.3%	0.0%	0.9%	1.1%	0.3%	0.2%	0.6%	0.3%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数							
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外						
農場数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3	0	0	0	0
全国シェア	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.6%	-	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
頭羽数	0	0	0	0	0	0	0	0	154	0	0	154	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922	0	0	0	0
全国シェア	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	4.4%	-	0.0%	4.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	58	うち大規模	0
肉用	全体	70	うち大規模	2

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	58 (100.0%)	58 (100.0%)	50 (86.2%)	57 (98.3%)	43 (74.1%)	49 (84.5%)	55 (94.8%)	54 (93.1%)	56 (96.6%)	55 (94.8%)	47 (81.0%)
遵守農場数(肉用牛)	66 (94.3%)	68 (97.1%)	61 (87.1%)	65 (92.9%)	52 (74.3%)	53 (75.7%)	63 (90.0%)	64 (91.4%)	64 (91.4%)	63 (90.0%)	55 (78.6%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	57 (98.3%)	55 (94.8%)	56 (96.6%)	58 (100.0%)	53 (91.4%)	58 (100.0%)	58 (100.0%)	58 (100.0%)	58 (100.0%)	58 (100.0%)	55 (94.8%)
遵守農場数(肉用牛)	65 (92.9%)	63 (90.0%)	65 (92.9%)	63 (90.0%)	66 (94.3%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	68 (97.1%)	68 (97.1%)	68 (97.1%)	64 (91.4%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	49 (84.5%)	57 (98.3%)	58 (100.0%)	54 (93.1%)	46 (79.3%)	49 (84.5%)	58 (100.0%)	54 (93.1%)	-	-	
遵守農場数(肉用牛)	62 (88.6%)	68 (97.1%)	65 (92.9%)	62 (88.6%)	49 (70.0%)	55 (78.6%)	67 (95.7%)	63 (90.0%)	-	-	

② 馬

対象農場数			
全体	52	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	49 (94.2%)	41 (78.8%)	40 (76.9%)	42 (80.8%)	29 (55.8%)	35 (67.3%)	46 (88.5%)	49 (94.2%)	43 (82.7%)	45 (86.5%)	48 (92.3%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	51 (98.1%)	49 (94.2%)	44 (84.6%)	40 (76.9%)	45 (86.5%)	46 (88.5%)	43 (82.7%)	45 (86.5%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	22	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	20 (90.9%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	18 (81.8%)	-
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	-										

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	43	うち大規模	0
肉用	全体	16	うち大規模	1

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	42 (97.7%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	41 (95.3%)	41 (95.3%)	40 (93.0%)	43 (100.0%)	41 (95.3%)	41 (95.3%)	41 (95.3%)
遵守農場数(肉用)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	15 (93.8%)	16 (100.0%)	15 (93.8%)	16 (100.0%)	15 (93.8%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	42 (97.7%)	38 (88.4%)	42 (97.7%)	42 (97.7%)	40 (93.0%)	41 (95.3%)	39 (90.7%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	41 (95.3%)
遵守農場数(肉用)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	13 (81.3%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家きんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	42 (97.7%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	37 (86.0%)	39 (90.7%)	38 (88.4%)	43 (100.0%)	42 (97.7%)	-
遵守農場数(肉用)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	15 (93.8%)	15 (93.8%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	-
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	-										
遵守農場数(肉用)	-										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8.については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
0	0	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。
 ※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。
 ※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣医師以外の者	
	合計 A+B+C	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体							個人診療 C
		計 A	都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他								
			本 庁	地方農林事務所等	家畜保健衛生所								畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所					
家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他																		
55	44	44	6	2	1	2	21	5	0	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	11

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
479	479	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

長野県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	314	5	3	306	400	3	17	380	0	0	0	0	10	0	4	6	109	0	40	69	67	0	35	32
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	2.2%	0.9%	5.0%	2.3%	1.0%	0.3%	0.9%	1.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	5.6%	-	4.2%	7.3%	2.4%	0.0%	4.1%	2.0%	7.0%	-	6.4%	7.7%
頭羽数	17,525	2,032	3	15,490	21,251	2,186	17	19,048	0	0	0	0	86	0	8	78	783	0	40	743	990	0	89	901
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	1.3%	0.7%	4.3%	1.5%	0.9%	0.3%	0.1%	1.2%	0.0%	-	0.0%	0.0%	2.4%	-	3.7%	2.4%	1.0%	0.0%	4.0%	1.4%	4.9%	-	4.9%	4.9%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	197	0	168	29	99	4	23	72	14	0	10	4	759	2	694	63	51	1	18	32	42	0	37	5
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	4.9%	-	5.1%	4.1%	1.9%	0.5%	4.9%	1.8%	5.3%	-	4.7%	7.4%	4.9%	0.4%	6.1%	1.9%	1.2%	0.3%	3.6%	1.0%	5.1%	0.0%	5.1%	5.9%
頭羽数	1,169	0	325	844	64,953	14,337	40	50,576	115	0	27	88	770,328	300,000	7,315	463,013	760,534	112,000	312	648,222	4,835	0	335	4,500
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	6.0%	-	4.8%	6.7%	0.7%	0.3%	4.5%	1.6%	7.1%	-	6.2%	7.5%	0.4%	0.2%	4.3%	0.9%	0.5%	0.2%	3.8%	0.6%	1.4%	0.0%	5.6%	2.6%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	18	0	18	0	11	0	10	1	6	0	5	1	3	0	2	1	10	0	8	2
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3
全国シェア	4.9%	0.0%	5.7%	0.0%	4.2%	-	4.8%	1.9%	3.8%	-	4.3%	2.5%	4.2%	0.0%	3.1%	14.3%	8.2%	0.0%	6.8%	66.7%
頭羽数	107	0	107	0	317	0	130	187	29	0	12	17	191	0	21	170	597	0	47	550
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922
全国シェア	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%	0.5%	-	6.6%	0.3%	0.8%	-	3.5%	0.5%	1.0%	0.0%	3.1%	2.8%	35.0%	-	6.0%	59.7%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	311	うち大規模	5
肉用	全体	383	うち大規模	3

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	305 (98.1%)	298 (95.8%)	280 (90.0%)	306 (98.4%)	257 (82.6%)	290 (93.2%)	289 (92.9%)	290 (93.2%)	290 (93.2%)	279 (89.7%)	279 (89.7%)
遵守農場数(肉用牛)	378 (98.7%)	372 (97.1%)	369 (96.3%)	374 (97.7%)	350 (91.4%)	365 (95.3%)	372 (97.1%)	374 (97.7%)	374 (97.7%)	357 (93.2%)	361 (94.3%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	307 (98.7%)	279 (89.7%)	296 (95.2%)	296 (95.2%)	296 (95.2%)	307 (98.7%)	307 (98.7%)	301 (96.8%)	308 (99.0%)	308 (99.0%)	288 (92.6%)
遵守農場数(肉用牛)	381 (99.5%)	366 (95.6%)	365 (95.3%)	365 (95.3%)	365 (95.3%)	378 (98.7%)	380 (99.2%)	379 (99.0%)	381 (99.5%)	377 (98.4%)	373 (97.4%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	275 (88.4%)	304 (97.7%)	294 (94.5%)	297 (95.5%)	265 (85.2%)	257 (82.6%)	297 (95.5%)	286 (92.0%)	5 (100.0%)	4 (80.0%)	
遵守農場数(肉用牛)	362 (94.5%)	381 (99.5%)	371 (96.9%)	365 (95.3%)	355 (92.7%)	344 (89.8%)	371 (96.9%)	360 (94.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	

② 馬

対象農場数			
全体	69	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	65 (94.2%)	61 (88.4%)	58 (84.1%)	59 (85.5%)	50 (72.5%)	55 (79.7%)	64 (92.8%)	67 (97.1%)	58 (84.1%)	66 (95.7%)	66 (95.7%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	67 (97.1%)	67 (97.1%)	64 (92.8%)	63 (91.3%)	65 (94.2%)	64 (92.8%)	63 (91.3%)	32 (46.4%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	76	うち大規模	4

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	73 (96.1%)	74 (97.4%)	72 (94.7%)	76 (100.0%)	68 (89.5%)	74 (97.4%)	69 (90.8%)	73 (96.1%)	70 (92.1%)	72 (94.7%)	69 (90.8%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	64 (84.2%)	67 (88.2%)	75 (98.7%)	72 (94.7%)	73 (96.1%)	66 (86.8%)	76 (100.0%)	75 (98.7%)	75 (98.7%)	75 (98.7%)	76 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	76 (100.0%)	74 (97.4%)	74 (97.4%)	76 (100.0%)	74 (97.4%)	66 (86.8%)	69 (90.8%)	62 (81.6%)	73 (96.1%)	69 (90.8%)	4 (100.0%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	4 (100.0%)										

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	65	うち大規模	2
肉用	全体	33	うち大規模	1

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	63 (96.9%)	62 (95.4%)	58 (89.2%)	63 (96.9%)	54 (83.1%)	61 (93.8%)	53 (81.5%)	62 (95.4%)	61 (93.8%)	59 (90.8%)	58 (89.2%)
遵守農場数(肉用)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	30 (90.9%)	30 (90.9%)	31 (93.9%)	32 (97.0%)	32 (97.0%)	30 (90.9%)	29 (87.9%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	62 (95.4%)	57 (87.7%)	63 (96.9%)	64 (98.5%)	62 (95.4%)	62 (95.4%)	61 (93.8%)	64 (98.5%)	64 (98.5%)	64 (98.5%)	64 (98.5%)
遵守農場数(肉用)	33 (100.0%)	30 (90.9%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家きんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	64 (98.5%)	63 (96.9%)	58 (89.2%)	59 (90.8%)	61 (93.8%)	63 (96.9%)	51 (78.5%)	52 (80.0%)	57 (87.7%)	57 (87.7%)	-
遵守農場数(肉用)	33 (100.0%)	31 (93.9%)	31 (93.9%)	31 (93.9%)	33 (100.0%)	30 (90.9%)	28 (84.8%)	27 (81.8%)	30 (90.9%)	29 (87.9%)	-
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	-										
遵守農場数(肉用)	-										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
306	315	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		
	合計 A+B+ C+D	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C	獣医師以外の者 D
		計 A	都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業 共済団体	農業 協同組合	その他							
			本 庁	地方 農林 事務所等	家畜 保健 衛生所								畜産 試験場等	地方 衛生 研究所	食肉 衛生 検査所				
家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他																	
57	57	57	6	0	0	0	51	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
2,110	2,110	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

岐阜県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	104	1	1	102	461	4	4	453	0	0	0	0	3	0	3	0	82	1	36	45	16	0	8	8
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	0.7%	0.2%	1.7%	0.8%	1.1%	0.5%	0.2%	1.2%	0.0%	-	0.0%	0.0%	1.7%	-	3.2%	0.0%	1.8%	2.5%	3.7%	1.3%	1.7%	-	1.5%	1.9%
頭羽数	5,879	397	1	5,481	32,640	2,143	4	30,493	0	0	0	0	5	0	5	0	974	464	36	474	222	0	20	202
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	0.4%	0.1%	1.4%	0.5%	1.4%	0.3%	0.0%	2.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.1%	-	2.3%	0.0%	1.2%	2.0%	3.6%	0.9%	1.1%	-	1.1%	1.1%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	119	0	98	21	42	8	7	27	7	0	6	1	258	14	158	86	36	2	0	34	26	0	23	3
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	3.0%	-	3.0%	3.0%	0.8%	1.0%	1.5%	0.7%	2.6%	-	2.8%	1.9%	1.7%	2.5%	1.4%	2.5%	0.9%	0.5%	0.0%	1.0%	3.2%	0.0%	3.2%	3.5%
頭羽数	536	0	194	342	91,967	63,986	8	27,973	39	0	21	18	5,379,614	3,853,876	2,599	1,523,139	1,101,618	355,287	5	746,326	110	0	110	0
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	2.7%	-	2.8%	2.7%	1.0%	1.1%	0.9%	0.9%	2.4%	-	4.8%	1.5%	2.8%	2.7%	1.5%	3.0%	0.7%	0.7%	0.1%	0.7%	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	7	0	7	0	3	0	2	1	1	0	1	0	1	0	1	0	2	0	2	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3
全国シェア	1.9%	0.0%	2.2%	0.0%	1.1%	-	1.0%	1.9%	0.6%	-	0.9%	0.0%	1.4%	0.0%	1.6%	0.0%	1.6%	0.0%	1.7%	0.0%
頭羽数	80	0	80	0	325	0	5	320	2	0	2	0	16	0	16	0	8	0	8	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922
全国シェア	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%	0.6%	-	0.3%	0.6%	0.1%	-	0.6%	0.0%	0.1%	0.0%	2.4%	0.0%	0.5%	-	1.0%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	103	うち大規模	1
肉用	全体	457	うち大規模	4

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	103 (100.0%)	99 (96.1%)	96 (93.2%)	103 (100.0%)	80 (77.7%)	95 (92.2%)	99 (96.1%)	99 (96.1%)	99 (96.1%)	103 (100.0%)	92 (89.3%)
遵守農場数(肉用牛)	435 (95.2%)	425 (93.0%)	387 (84.7%)	440 (96.3%)	306 (67.0%)	414 (90.6%)	411 (89.9%)	421 (92.1%)	402 (88.0%)	397 (86.9%)	392 (85.8%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	101 (98.1%)	97 (94.2%)	102 (99.0%)	103 (100.0%)	102 (99.0%)	103 (100.0%)	101 (98.1%)	101 (98.1%)	102 (99.0%)	102 (99.0%)	101 (98.1%)
遵守農場数(肉用牛)	448 (98.0%)	399 (87.3%)	412 (90.2%)	409 (89.5%)	417 (91.2%)	447 (97.8%)	447 (97.8%)	433 (94.7%)	445 (97.4%)	447 (97.8%)	400 (87.5%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	96 (93.2%)	102 (99.0%)	101 (98.1%)	99 (96.1%)	89 (86.4%)	88 (85.4%)	96 (93.2%)	100 (97.1%)	-	-	-
遵守農場数(肉用牛)	364 (79.6%)	442 (96.7%)	414 (90.6%)	409 (89.5%)	352 (77.0%)	321 (70.2%)	397 (86.9%)	382 (83.6%)	4 (100.0%)	4 (100.0%)	

② 馬

対象農場数			
全体	46	うち大規模	1

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	41 (89.1%)	41 (89.1%)	39 (84.8%)	42 (91.3%)	38 (82.6%)	40 (87.0%)	41 (89.1%)	45 (97.8%)	44 (95.7%)	42 (91.3%)	42 (91.3%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	44 (95.7%)	45 (97.8%)	43 (93.5%)	42 (91.3%)	44 (95.7%)	44 (95.7%)	39 (84.8%)	38 (82.6%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	35	うち大規模	8

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	32 (91.4%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	33 (94.3%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	35 (100.0%)	33 (94.3%)	33 (94.3%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	8 (100.0%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	8 (100.0%)										

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	100	うち大規模	14
肉用	全体	36	うち大規模	2

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	97 (97.0%)	99 (99.0%)	95 (95.0%)	96 (96.0%)	84 (84.0%)	93 (93.0%)	88 (88.0%)	98 (98.0%)	98 (98.0%)	97 (97.0%)	96 (96.0%)
遵守農場数(肉用)	34 (94.4%)	34 (94.4%)	35 (97.2%)	36 (100.0%)	32 (88.9%)	33 (91.7%)	33 (91.7%)	34 (94.4%)	35 (97.2%)	34 (94.4%)	33 (91.7%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	99 (99.0%)	91 (91.0%)	99 (99.0%)	99 (99.0%)	100 (100.0%)	97 (97.0%)	98 (98.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	97 (97.0%)
遵守農場数(肉用)	35 (97.2%)	33 (91.7%)	35 (97.2%)	36 (100.0%)	34 (94.4%)	36 (100.0%)	34 (94.4%)	35 (97.2%)	36 (100.0%)	34 (94.4%)	33 (91.7%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家きんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	99 (99.0%)	100 (100.0%)	99 (99.0%)	92 (92.0%)	96 (96.0%)	92 (92.0%)	100 (100.0%)	98 (98.0%)	14 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	36 (100.0%)	32 (88.9%)	30 (83.3%)	34 (94.4%)	34 (94.4%)	33 (91.7%)	33 (91.7%)	30 (83.3%)	36 (100.0%)	33 (91.7%)	-
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	14 (100.0%)										
遵守農場数(肉用)	-										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
467	505	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。
 ※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。
 ※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		
	合計 A+B+ C+D	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C	獣医師以外の者 D
		計 A	都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他							
			本 庁	地方農林事務所等	家畜保健衛生所								畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所				
家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他																	
151	151	151	6	12	4	4	51	13	6	20	35	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,171	1,168	3	99.7%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

静岡県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	208	5	2	201	145	5	4	136	0	0	0	0	5	0	3	2	95	0	20	75	35	0	21	14
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	1.5%	0.9%	3.3%	1.5%	0.3%	0.6%	0.2%	0.4%	0.0%	-	0.0%	0.0%	2.8%	-	3.2%	2.4%	2.1%	0.0%	2.0%	2.1%	3.6%	-	3.8%	3.4%
頭羽数	14,445	1,963	3	12,479	19,955	3,117	12	16,826	0	0	0	0	59	0	8	51	974	0	20	954	429	0	57	372
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	1.1%	0.6%	4.3%	1.2%	0.8%	0.4%	0.1%	1.1%	0.0%	-	0.0%	0.0%	1.7%	-	3.7%	1.5%	1.2%	0.0%	2.0%	1.8%	2.1%	-	3.1%	2.0%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	120	0	92	28	138	6	19	113	2	0	1	1	212	6	106	100	43	4	3	36	23	0	23	0
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	3.0%	-	2.8%	4.0%	2.7%	0.7%	4.1%	2.9%	0.8%	-	0.5%	1.9%	1.4%	1.1%	0.9%	3.0%	1.0%	1.1%	0.6%	1.1%	2.8%	0.0%	3.2%	0.0%
頭羽数	514	0	189	325	100,558	25,568	32	74,958	8	0	1	7	4,745,945	3,884,807	2,301	858,837	1,360,764	494,500	107	866,157	283	0	283	0
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	2.6%	-	2.8%	2.6%	1.1%	0.5%	3.6%	2.3%	0.5%	-	0.2%	0.6%	2.5%	2.8%	1.4%	1.7%	0.9%	1.0%	1.3%	0.9%	0.1%	0.0%	4.7%	0.0%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	13	0	10	3	4	0	3	1	8	0	5	3	4	0	3	1	1	0	1	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3
全国シェア	3.6%	0.0%	3.2%	10.0%	1.5%	-	1.4%	1.9%	5.1%	-	4.3%	7.5%	5.6%	0.0%	4.7%	14.3%	0.8%	0.0%	0.9%	0.0%
頭羽数	222,140	0	140	222,000	652	0	52	600	95	0	18	77	407	0	21	386	4	0	4	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922
全国シェア	5.2%	0.0%	5.7%	25.4%	1.1%	-	2.6%	1.1%	2.7%	-	5.2%	2.4%	2.1%	0.0%	3.1%	6.3%	0.2%	-	0.5%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	206	うち大規模	5
肉用	全体	141	うち大規模	5

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	205 (99.5%)	190 (92.2%)	159 (77.2%)	190 (92.2%)	105 (51.0%)	152 (73.8%)	179 (86.9%)	188 (91.3%)	165 (80.1%)	167 (81.1%)	137 (66.5%)
遵守農場数(肉用牛)	136 (96.5%)	118 (83.7%)	105 (74.5%)	133 (94.3%)	74 (52.5%)	114 (80.9%)	118 (83.7%)	123 (87.2%)	110 (78.0%)	123 (87.2%)	107 (75.9%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	200 (97.1%)	164 (79.6%)	190 (92.2%)	193 (93.7%)	186 (90.3%)	200 (97.1%)	190 (92.2%)	194 (94.2%)	204 (99.0%)	204 (99.0%)	177 (85.9%)
遵守農場数(肉用牛)	136 (96.5%)	103 (73.0%)	117 (83.0%)	117 (83.0%)	111 (78.7%)	131 (92.9%)	134 (95.0%)	132 (93.6%)	140 (99.3%)	140 (99.3%)	123 (87.2%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	151 (73.3%)	195 (94.7%)	169 (82.0%)	181 (87.9%)	126 (61.2%)	126 (61.2%)	175 (85.0%)	167 (81.1%)	5 (100.0%)	4 (80.0%)	
遵守農場数(肉用牛)	112 (79.4%)	139 (98.6%)	124 (87.9%)	120 (85.1%)	80 (56.7%)	85 (60.3%)	115 (81.6%)	99 (70.2%)	3 (60.0%)	4 (80.0%)	

② 馬

対象農場数			
全体	75	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	71 (94.7%)	64 (85.3%)	64 (85.3%)	64 (85.3%)	44 (58.7%)	54 (72.0%)	65 (86.7%)	72 (96.0%)	33 (44.0%)	69 (92.0%)	68 (90.7%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	71 (94.7%)	71 (94.7%)	67 (89.3%)	64 (85.3%)	68 (90.7%)	45 (60.0%)	60 (80.0%)	61 (81.3%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	119	うち大規模	6

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	117 (98.3%)	111 (93.3%)	98 (82.4%)	117 (98.3%)	99 (83.2%)	106 (89.1%)	98 (82.4%)	116 (97.5%)	110 (92.4%)	103 (86.6%)	95 (79.8%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	66 (55.5%)	99 (83.2%)	117 (98.3%)	97 (81.5%)	113 (95.0%)	102 (85.7%)	115 (96.6%)	116 (97.5%)	115 (96.6%)	117 (98.3%)	112 (94.1%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	118 (99.2%)	111 (93.3%)	96 (80.7%)	118 (99.2%)	106 (89.1%)	109 (91.6%)	83 (69.7%)	67 (56.3%)	104 (87.4%)	79 (66.4%)	5 (83.3%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	3 (50.0%)										

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	106	うち大規模	6
肉用	全体	40	うち大規模	4

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	99 (93.4%)	103 (97.2%)	95 (89.6%)	102 (96.2%)	77 (72.6%)	94 (88.7%)	80 (75.5%)	97 (91.5%)	96 (90.6%)	89 (84.0%)	92 (86.8%)
遵守農場数(肉用)	37 (92.5%)	37 (92.5%)	38 (95.0%)	38 (95.0%)	35 (87.5%)	36 (90.0%)	36 (90.0%)	37 (92.5%)	38 (95.0%)	36 (90.0%)	37 (92.5%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	94 (88.7%)	79 (74.5%)	100 (94.3%)	100 (94.3%)	91 (85.8%)	94 (88.7%)	96 (90.6%)	102 (96.2%)	102 (96.2%)	100 (94.3%)	91 (85.8%)
遵守農場数(肉用)	36 (90.0%)	33 (82.5%)	37 (92.5%)	38 (95.0%)	34 (85.0%)	38 (95.0%)	36 (90.0%)	38 (95.0%)	38 (95.0%)	37 (92.5%)	38 (95.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家きんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	103 (97.2%)	89 (84.0%)	85 (80.2%)	93 (87.7%)	89 (84.0%)	89 (84.0%)	77 (72.6%)	71 (67.0%)	90 (84.9%)	82 (77.4%)	6 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	38 (95.0%)	36 (90.0%)	34 (85.0%)	37 (92.5%)	27 (67.5%)	28 (70.0%)	32 (80.0%)	27 (67.5%)	33 (82.5%)	32 (80.0%)	4 (100.0%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	6 (100.0%)										
遵守農場数(肉用)	4 (100.0%)										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8.については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
622	1,220	0	0	0	0	0	0

- ※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。
- ※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。
- ※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		
	合計 A+B+ C+D	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C	獣医師以外の者 D
		計 A	都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業 共済団体	農業 協同組合	その他							
			本 庁	地方 農林 事務所等	家畜 保健 衛生所								畜産 試験 場等	地方 衛生 研究所	食肉 衛生 検査所				
家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他																	
85	85	85	10	0	1	5	45	23	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,056	1,056	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

愛知県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	284	25	0	259	293	42	4	247	0	0	0	0	8	0	6	2	105	1	28	76	36	0	29	7
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	2.0%	4.7%	0.0%	1.9%	0.7%	4.8%	0.2%	0.6%	0.0%	-	0.0%	0.0%	4.5%	-	6.3%	2.4%	2.3%	2.5%	2.8%	2.2%	3.8%	-	5.3%	1.7%
頭羽数	23,856	6,136	0	17,720	41,492	15,876	4	25,612	0	0	0	0	39	0	14	25	1,333	569	28	736	158	0	73	85
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	1.8%	2.0%	0.0%	1.7%	1.8%	2.0%	0.0%	1.7%	0.0%	-	0.0%	0.0%	1.1%	-	6.5%	0.8%	1.7%	2.4%	2.8%	1.4%	0.8%	-	4.0%	0.5%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	145	0	112	33	243	44	21	178	1	0	0	1	307	54	97	156	43	11	2	30	24	0	22	2
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	3.6%	-	3.4%	4.7%	4.7%	5.4%	4.5%	4.6%	0.4%	-	0.0%	1.9%	2.0%	9.5%	0.8%	4.6%	1.0%	3.0%	0.4%	0.9%	2.9%	0.0%	3.0%	2.4%
頭羽数	796	0	230	566	327,079	150,289	37	176,753	65	0	1	64	8,980,424	6,729,467	1,729	2,249,228	1,405,738	776,900	110	628,728	1,855	0	255	1,600
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	4.1%	-	3.4%	4.5%	3.7%	2.7%	4.2%	5.5%	4.0%	-	0.2%	5.5%	4.7%	4.8%	1.0%	4.4%	0.9%	1.6%	1.3%	0.6%	0.5%	0.0%	4.3%	0.9%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数							
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外				
農場数	30	10	4	16	3	0	3	0	7	0	7	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3	0	0	0	
全国シェア	8.2%	47.6%	1.3%	53.3%	1.1%	-	1.4%	0.0%	4.5%	-	6.0%	0.0%	1.4%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
頭羽数	2,422,442	1,958,800	11	463,631	14	0	14	0	12	0	12	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922	0	0	0	0
全国シェア	56.3%	57.2%	0.4%	53.1%	0.0%	-	0.7%	0.0%	0.3%	-	3.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	284	うち大規模	25
肉用	全体	289	うち大規模	42

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	279 (98.2%)	278 (97.9%)	267 (94.0%)	282 (99.3%)	253 (89.1%)	276 (97.2%)	269 (94.7%)	272 (95.8%)	268 (94.4%)	264 (93.0%)	263 (92.6%)
遵守農場数(肉用牛)	286 (99.0%)	280 (96.9%)	267 (92.4%)	286 (99.0%)	227 (78.5%)	268 (92.7%)	274 (94.8%)	281 (97.2%)	264 (91.3%)	261 (90.3%)	261 (90.3%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	281 (98.9%)	269 (94.7%)	280 (98.6%)	276 (97.2%)	279 (98.2%)	281 (98.9%)	283 (99.6%)	282 (99.3%)	284 (100.0%)	283 (99.6%)	277 (97.5%)
遵守農場数(肉用牛)	286 (99.0%)	266 (92.0%)	271 (93.8%)	271 (93.8%)	270 (93.4%)	287 (99.3%)	285 (98.6%)	282 (97.6%)	286 (99.0%)	286 (99.0%)	277 (95.8%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	266 (93.7%)	282 (99.3%)	278 (97.9%)	270 (95.1%)	273 (96.1%)	236 (83.1%)	276 (97.2%)	270 (95.1%)	24 (96.0%)	24 (96.0%)	
遵守農場数(肉用牛)	266 (92.0%)	284 (98.3%)	278 (96.2%)	272 (94.1%)	249 (86.2%)	217 (75.1%)	280 (96.9%)	249 (86.2%)	37 (88.1%)	34 (81.0%)	

② 馬

対象農場数			
全体	77	うち大規模	1

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	77 (100.0%)	75 (97.4%)	74 (96.1%)	74 (96.1%)	50 (64.9%)	66 (85.7%)	74 (96.1%)	77 (100.0%)	65 (84.4%)	77 (100.0%)	75 (97.4%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	77 (100.0%)	76 (98.7%)	74 (96.1%)	70 (90.9%)	72 (93.5%)	72 (93.5%)	70 (90.9%)	69 (89.6%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	222	うち大規模	44

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	218 (98.2%)	219 (98.6%)	215 (96.8%)	219 (98.6%)	213 (95.9%)	217 (97.7%)	211 (95.0%)	218 (98.2%)	216 (97.3%)	213 (95.9%)	197 (88.7%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	108 (48.6%)	210 (94.6%)	219 (98.6%)	207 (93.2%)	218 (98.2%)	206 (92.8%)	217 (97.7%)	221 (99.5%)	221 (99.5%)	219 (98.6%)	218 (98.2%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	220 (99.1%)	212 (95.5%)	203 (91.4%)	221 (99.5%)	217 (97.7%)	194 (87.4%)	205 (92.3%)	175 (78.8%)	210 (94.6%)	186 (83.8%)	36 (81.8%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	34 (77.3%)										

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	210	うち大規模	54
肉用	全体	41	うち大規模	11

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	200 (95.2%)	198 (94.3%)	193 (91.9%)	198 (94.3%)	172 (81.9%)	192 (91.4%)	181 (86.2%)	191 (91.0%)	189 (90.0%)	189 (90.0%)	181 (86.2%)
遵守農場数(肉用)	40 (97.6%)	39 (95.1%)	40 (97.6%)	40 (97.6%)	20 (48.8%)	37 (90.2%)	38 (92.7%)	39 (95.1%)	39 (95.1%)	38 (92.7%)	35 (85.4%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	196 (93.3%)	173 (82.4%)	194 (92.4%)	194 (92.4%)	197 (93.8%)	196 (93.3%)	195 (92.9%)	199 (94.8%)	199 (94.8%)	196 (93.3%)	196 (93.3%)
遵守農場数(肉用)	40 (97.6%)	35 (85.4%)	40 (97.6%)	40 (97.6%)	39 (95.1%)	40 (97.6%)	40 (97.6%)	40 (97.6%)	40 (97.6%)	40 (97.6%)	40 (97.6%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家さんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	200 (95.2%)	193 (91.9%)	189 (90.0%)	195 (92.9%)	195 (92.9%)	196 (93.3%)	184 (87.6%)	170 (81.0%)	188 (89.5%)	185 (88.1%)	37 (68.5%)
遵守農場数(肉用)	40 (97.6%)	39 (95.1%)	38 (92.7%)	40 (97.6%)	39 (95.1%)	38 (92.7%)	39 (95.1%)	33 (80.5%)	40 (97.6%)	39 (95.1%)	9 (81.8%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	37 (68.5%)										
遵守農場数(肉用)	9 (81.8%)										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8.については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
1,211	1,393	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。
 ※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。
 ※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣医師以外の者 D
	合計 A+B+C	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C	
		計 A	都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他							
			本 庁	地方農林事務所等	家畜保健衛生所								畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所				
家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他																	
104	104	104	11	0	0	0	68	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,530	1,530	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

三重県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	47	4	1	42	186	18	1	167	0	0	0	0	6	0	4	2	51	0	10	41	14	0	9	5
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	0.3%	0.8%	1.7%	0.3%	0.4%	2.1%	0.1%	0.4%	0.0%	-	0.0%	0.0%	3.4%	-	4.2%	2.4%	1.1%	0.0%	1.0%	1.2%	1.5%	-	1.6%	1.2%
頭羽数	7,239	4,811	9	2,419	29,599	12,504	1	17,094	0	0	0	0	31	0	8	23	600	0	10	590	71	0	15	56
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	0.5%	1.6%	12.9%	0.2%	1.3%	1.6%	0.0%	1.1%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.9%	-	3.7%	0.7%	0.8%	0.0%	1.0%	1.1%	0.4%	-	0.8%	0.3%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	55	0	44	11	71	12	10	49	6	0	6	0	192	14	76	102	25	3	1	21	6	0	5	1
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	1.4%	-	1.3%	1.6%	1.4%	1.5%	2.1%	1.3%	2.3%	-	2.8%	0.0%	1.2%	2.5%	0.7%	3.0%	0.6%	0.8%	0.2%	0.6%	0.7%	0.0%	0.7%	1.2%
頭羽数	265	0	84	181	109,953	62,847	22	47,084	13	0	13	0	6,385,787	4,148,446	1,364	2,235,977	727,959	349,460	60	378,439	3,869	0	69	3,800
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	1.4%	-	1.2%	1.4%	1.2%	1.1%	2.5%	1.5%	0.8%	-	3.0%	0.0%	3.3%	3.0%	0.8%	4.4%	0.5%	0.7%	0.7%	0.4%	1.1%	0.0%	1.2%	2.2%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	6	0	6	0	4	0	4	0	4	0	4	0	1	0	1	0	3	0	3	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3
全国シェア	1.6%	0.0%	1.9%	0.0%	1.5%	-	1.9%	0.0%	2.5%	-	3.4%	0.0%	1.4%	0.0%	1.6%	0.0%	2.5%	0.0%	2.6%	0.0%
頭羽数	109	0	109	0	34	0	34	0	14	0	14	0	2	0	2	0	6	0	6	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922
全国シェア	0.0%	0.0%	4.4%	0.0%	0.1%	-	1.7%	0.0%	0.4%	-	4.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.4%	-	0.8%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「繁殖雌牛」又は「繁殖雄牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	46	うち大規模	4
肉用	全体	185	うち大規模	18

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	45 (97.8%)	44 (95.7%)	36 (78.3%)	40 (87.0%)	45 (97.8%)	44 (95.7%)	45 (97.8%)	45 (97.8%)	41 (89.1%)
遵守農場数(肉用牛)	183 (98.9%)	182 (98.4%)	176 (95.1%)	182 (98.4%)	154 (83.2%)	168 (90.8%)	177 (95.7%)	179 (96.8%)	175 (94.6%)	179 (96.8%)	165 (89.2%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	45 (97.8%)	44 (95.7%)	44 (95.7%)	45 (97.8%)	44 (95.7%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	45 (97.8%)	42 (91.3%)
遵守農場数(肉用牛)	182 (98.4%)	177 (95.7%)	175 (94.6%)	176 (95.1%)	171 (92.4%)	184 (99.5%)	184 (99.5%)	182 (98.4%)	182 (98.4%)	184 (99.5%)	180 (97.3%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	38 (82.6%)	45 (97.8%)	45 (97.8%)	46 (100.0%)	38 (82.6%)	42 (91.3%)	45 (97.8%)	45 (97.8%)	4 (100.0%)	4 (100.0%)	
遵守農場数(肉用牛)	165 (89.2%)	183 (98.9%)	179 (96.8%)	184 (99.5%)	153 (82.7%)	164 (88.6%)	181 (97.8%)	169 (91.4%)	18 (100.0%)	14 (77.8%)	

② 馬

対象農場数			
全体	41	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	41 (100.0%)	41 (100.0%)	40 (97.6%)	41 (100.0%)	39 (95.1%)	36 (87.8%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	27 (65.9%)	38 (92.7%)	39 (95.1%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	40 (97.6%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	39 (95.1%)	41 (100.0%)	39 (95.1%)	39 (95.1%)	39 (95.1%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	61	うち大規模	12

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	60 (98.4%)	60 (98.4%)	61 (100.0%)	60 (98.4%)	60 (98.4%)	60 (98.4%)	61 (100.0%)	60 (98.4%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	61 (100.0%)	59 (96.7%)	61 (100.0%)	60 (98.4%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	61 (100.0%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	60 (98.4%)	61 (100.0%)	60 (98.4%)	58 (95.1%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	60 (98.4%)	11 (91.7%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	11 (91.7%)										

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	116	うち大規模	14
肉用	全体	24	うち大規模	3

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	115 (99.1%)	116 (100.0%)	112 (96.6%)	116 (100.0%)	113 (97.4%)	115 (99.1%)	109 (94.0%)	116 (100.0%)	114 (98.3%)	116 (100.0%)	114 (98.3%)
遵守農場数(肉用)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	22 (91.7%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	115 (99.1%)	109 (94.0%)	115 (99.1%)	116 (100.0%)	116 (100.0%)	112 (96.6%)	113 (97.4%)	116 (100.0%)	116 (100.0%)	116 (100.0%)	116 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家さんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	116 (100.0%)	116 (100.0%)	116 (100.0%)	116 (100.0%)	116 (100.0%)	116 (100.0%)	115 (99.1%)	116 (100.0%)	115 (99.1%)	115 (99.1%)	14 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	23 (95.8%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	3 (100.0%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	14 (100.0%)										
遵守農場数(肉用)	3 (100.0%)										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
122	135	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣医師以外の者 D	
	合計 A+B+C	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C		
		計 A	本 庁			都 道 府 県					保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他			
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所										
157	112	112	5	10	0	0	55	0	0	11	27	0	4	0	0	0	0	0	0	45

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
677	677	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

滋賀県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	46	2	0	44	99	9	1	89	0	0	0	0	1	0	1	0	48	3	5	40	21	0	14	7
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	0.3%	0.4%	0.0%	0.3%	0.2%	1.0%	0.1%	0.2%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.6%	-	1.1%	0.0%	1.1%	7.5%	0.5%	1.1%	2.2%	-	2.6%	1.7%
頭羽数	2,705	572	0	2,133	20,262	8,584	1	11,677	0	0	0	0	1	0	1	0	3,557	2,547	5	1,005	209	0	50	159
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	0.2%	0.2%	0.0%	0.2%	0.9%	1.1%	0.0%	0.8%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	-	0.5%	0.0%	4.5%	10.8%	0.5%	1.9%	1.0%	-	2.7%	0.9%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	31	0	20	11	17	0	9	8	4	0	4	0	159	0	125	34	22	0	8	14	9	0	8	1
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	0.8%	-	0.6%	1.6%	0.3%	0.0%	1.9%	0.2%	1.5%	-	1.9%	0.0%	1.0%	0.0%	1.1%	1.0%	0.5%	0.0%	1.6%	0.4%	1.1%	0.0%	1.1%	1.2%
頭羽数	182	0	55	127	4,109	0	30	4,079	4	0	4	0	367,952	0	1,926	366,026	79,817	0	313	79,504	4,750	0	50	4,700
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	0.9%	-	0.8%	1.0%	0.0%	0.0%	3.4%	0.1%	0.2%	-	0.9%	0.0%	0.2%	0.0%	1.1%	0.7%	0.1%	0.0%	3.8%	0.1%	1.3%	0.0%	0.8%	2.7%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	3	0	3	0	5	0	5	0	2	0	2	0	2	0	2	0	1	0	1	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3
全国シェア	0.8%	0.0%	1.0%	0.0%	1.9%	-	2.4%	0.0%	1.3%	-	1.7%	0.0%	2.8%	0.0%	3.1%	0.0%	0.8%	0.0%	0.9%	0.0%
頭羽数	17	0	17	0	28	0	28	0	2	0	2	0	16	0	16	0	2	0	2	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922
全国シェア	0.0%	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%	-	1.4%	0.0%	0.1%	-	0.6%	0.0%	0.1%	0.0%	2.4%	0.0%	0.1%	-	0.3%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	46	うち大規模	2
肉用	全体	98	うち大規模	9

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	46 (100.0%)	44 (95.7%)	38 (82.6%)	44 (95.7%)	31 (67.4%)	38 (82.6%)	41 (89.1%)	45 (97.8%)	43 (93.5%)	44 (95.7%)	37 (80.4%)
遵守農場数(肉用牛)	97 (99.0%)	98 (100.0%)	89 (90.8%)	98 (100.0%)	85 (86.7%)	90 (91.8%)	92 (93.9%)	95 (96.9%)	92 (93.9%)	94 (95.9%)	88 (89.8%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	46 (100.0%)	4 (8.7%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	44 (95.7%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	45 (97.8%)	49 (106.5%)	46 (100.0%)	45 (97.8%)
遵守農場数(肉用牛)	96 (98.0%)	96 (98.0%)	91 (92.9%)	93 (94.9%)	93 (94.9%)	96 (98.0%)	96 (98.0%)	97 (99.0%)	96 (98.0%)	97 (99.0%)	94 (95.9%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	40 (87.0%)	45 (97.8%)	45 (97.8%)	44 (95.7%)	40 (87.0%)	39 (84.8%)	44 (95.7%)	42 (91.3%)	-	-	
遵守農場数(肉用牛)	89 (90.8%)	97 (99.0%)	91 (92.9%)	98 (100.0%)	86 (87.8%)	85 (86.7%)	96 (98.0%)	94 (95.9%)	7 (77.8%)	7 (77.8%)	

② 馬

対象農場数			
全体	43	うち大規模	3

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	43 (100.0%)	42 (97.7%)	42 (97.7%)	41 (95.3%)	39 (90.7%)	41 (95.3%)	42 (97.7%)	43 (100.0%)	42 (97.7%)	43 (100.0%)	42 (97.7%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	33 (76.7%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	42 (97.7%)	41 (95.3%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	

③ 豚

対象農場数			
全体	8	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	7 (87.5%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	7 (87.5%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	6 (75.0%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	7 (87.5%)	7 (87.5%)	6 (75.0%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	-
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	-										

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	34	うち大規模	0
肉用	全体	14	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	32 (94.1%)	32 (94.1%)	31 (91.2%)	33 (97.1%)	27 (79.4%)	29 (85.3%)	24 (70.6%)	31 (91.2%)	32 (94.1%)	31 (91.2%)	32 (94.1%)
遵守農場数(肉用)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	33 (97.1%)	34 (100.0%)	32 (94.1%)	33 (97.1%)	32 (94.1%)	32 (94.1%)	31 (91.2%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	33 (97.1%)
遵守農場数(肉用)	14 (100.0%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家きんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	33 (97.1%)	33 (97.1%)	33 (97.1%)	33 (97.1%)	31 (91.2%)	29 (85.3%)	32 (94.1%)	31 (91.2%)	-
遵守農場数(肉用)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	-
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	-										
遵守農場数(肉用)	-										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
219	276	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。
 ※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。
 ※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																			
	合計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体				個人診療 C	獣医師以外の者 D	
			計 A	本 庁			都 道 府 県					保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合			その他
				家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所									
72	72	72	7	7	1	0	23	15	8	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
470	470	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

京都府

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	53	3	0	50	75	7	0	68	0	0	0	0	3	0	2	1	43	0	8	35	16	0	11	5
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	0.4%	0.6%	0.0%	0.4%	0.2%	0.8%	0.0%	0.2%	0.0%	-	0.0%	0.0%	1.7%	-	2.1%	1.2%	0.9%	0.0%	0.8%	1.0%	1.7%	-	2.0%	1.2%
頭羽数	3,771	1,200	0	2,571	5,719	3,865	0	1,854	0	0	0	0	8	0	3	5	521	0	9	512	72	0	21	51
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	0.3%	0.4%	0.0%	0.2%	0.2%	0.5%	0.0%	0.1%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.2%	-	1.4%	0.2%	0.7%	0.0%	0.9%	1.0%	0.4%	-	1.2%	0.3%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	78	0	72	6	31	1	17	13	16	0	16	0	366	8	318	40	33	2	13	18	42	1	39	2
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	2.0%	-	2.2%	0.9%	0.6%	0.1%	3.8%	0.3%	6.0%	-	7.5%	0.0%	2.4%	1.4%	2.8%	1.2%	0.8%	0.5%	2.6%	0.5%	5.1%	9.1%	5.4%	2.4%
頭羽数	216	0	103	113	10,797	4,951	39	5,807	37	0	24	13	1,696,909	1,493,709	4,985	198,215	505,703	284,500	267	220,936	22,848	18,831	301	3,716
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	1.1%	-	1.5%	0.9%	0.1%	0.1%	4.4%	0.2%	2.3%	-	5.5%	1.1%	0.9%	1.1%	2.9%	0.4%	0.3%	0.6%	3.2%	0.2%	6.5%	10.8%	5.0%	2.2%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	11	0	11	0	9	0	9	0	2	0	2	0	1	0	1	0	2	0	2	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3
全国シェア	3.0%	0.0%	3.5%	0.0%	3.4%	-	4.3%	0.0%	1.3%	-	1.7%	0.0%	1.4%	0.0%	1.6%	0.0%	1.6%	0.0%	1.7%	0.0%
頭羽数	157	0	157	0	137	0	137	0	4	0	4	0	6	0	6	0	4	0	4	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922
全国シェア	0.0%	0.0%	6.4%	0.0%	0.2%	-	7.0%	0.0%	0.1%	-	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%	0.2%	-	0.5%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	53	うち大規模	3
肉用	全体	75	うち大規模	7

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	52 (98.1%)	53 (100.0%)	49 (92.5%)	52 (98.1%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	52 (98.1%)	53 (100.0%)	50 (94.3%)
遵守農場数(肉用牛)	75 (100.0%)	75 (100.0%)	74 (98.7%)	74 (98.7%)	74 (98.7%)	74 (98.7%)	75 (100.0%)	75 (100.0%)	74 (98.7%)	74 (98.7%)	73 (97.3%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	53 (100.0%)	49 (92.5%)	52 (98.1%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	51 (96.2%)
遵守農場数(肉用牛)	75 (100.0%)	74 (98.7%)	74 (98.7%)	75 (100.0%)	74 (98.7%)	75 (100.0%)	75 (100.0%)	75 (100.0%)	74 (98.7%)	75 (100.0%)	75 (100.0%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	51 (96.2%)	51 (96.2%)	53 (100.0%)	52 (98.1%)	51 (96.2%)	50 (94.3%)	53 (100.0%)	51 (96.2%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	
遵守農場数(肉用牛)	73 (97.3%)	74 (98.7%)	75 (100.0%)	65 (86.7%)	74 (98.7%)	72 (96.0%)	75 (100.0%)	75 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	

② 馬

対象農場数			
全体	35	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	34 (97.1%)	36 (102.9%)	35 (100.0%)	36 (102.9%)	31 (88.6%)	35 (100.0%)	36 (102.9%)	36 (102.9%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	36 (102.9%)	35 (100.0%)	36 (102.9%)	36 (102.9%)	36 (102.9%)	36 (102.9%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	14	うち大規模	1

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	17 (121.4%)	17 (121.4%)	17 (121.4%)	17 (121.4%)	16 (114.3%)	17 (121.4%)	16 (114.3%)	16 (114.3%)	17 (121.4%)	16 (114.3%)	17 (121.4%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	14 (100.0%)	17 (121.4%)	17 (121.4%)	17 (121.4%)	17 (121.4%)	16 (114.3%)	16 (114.3%)	17 (121.4%)	17 (121.4%)	17 (121.4%)	16 (114.3%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	17 (121.4%)	15 (107.1%)	15 (107.1%)	15 (107.1%)	16 (114.3%)	14 (100.0%)	16 (114.3%)	15 (107.1%)	16 (114.3%)	16 (114.3%)	-
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	-										

④ 鶏

対象農場数			
採卵	全体	48	うち大規模 8
肉用	全体	18	うち大規模 2

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	48 (100.0%)	48 (100.0%)	47 (97.9%)	48 (100.0%)	46 (95.8%)	47 (97.9%)	44 (91.7%)	48 (100.0%)	48 (100.0%)	47 (97.9%)	48 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	15 (83.3%)	15 (83.3%)	16 (88.9%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	47 (97.9%)	45 (93.8%)	48 (100.0%)	48 (100.0%)	48 (100.0%)	46 (95.8%)	47 (97.9%)	48 (100.0%)	48 (100.0%)	48 (100.0%)	48 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	17 (94.4%)	17 (94.4%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	17 (94.4%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	17 (94.4%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家きんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	48 (100.0%)	48 (100.0%)	47 (97.9%)	47 (97.9%)	48 (100.0%)	29 (60.4%)	47 (97.9%)	45 (93.8%)	47 (97.9%)	48 (100.0%)	8 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	18 (100.0%)	17 (94.4%)	16 (88.9%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	11 (61.1%)	18 (100.0%)	15 (83.3%)	17 (94.4%)	18 (100.0%)	-
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	8 (100.0%)										
遵守農場数(肉用)	-										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
664	3,504	0	0	0	0	0	0

- ※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。
- ※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。
- ※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣医師以外の者	
	合計 A+B+C	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C		
		計 A	都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他								
			本 庁	地方農林事務所等	家畜保健衛生所								畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所					
家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他																		
89	59	59	4	0	4	0	36	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
781	781	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

大阪府

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	26	0	0	26	9	0	0	9	0	0	0	0	4	0	4	0	35	0	9	26	12	0	7	5
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	0.2%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	2.3%	-	4.2%	0.0%	0.8%	0.0%	0.9%	0.7%	1.3%	-	1.3%	1.2%
頭羽数	1,271	0	0	1,271	739	0	0	739	0	0	0	0	10	0	10	0	671	0	9	662	140	0	17	123
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.3%	-	4.6%	0.0%	0.9%	0.0%	0.9%	1.2%	0.7%	-	0.9%	0.7%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	32	0	26	6	26	0	15	11	1	0	1	0	132	0	112	20	1	0	1	0	28	0	25	3
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	0.8%	-	0.8%	0.9%	0.5%	0.0%	3.2%	0.3%	0.4%	-	0.5%	0.0%	0.9%	0.0%	1.0%	0.6%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	3.4%	0.0%	3.4%	3.5%
頭羽数	169	0	52	117	3,492	0	25	3,467	1	0	1	0	62,814	0	1,457	61,357	87	0	29	58	10,097	0	97	10,000
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	0.9%	-	0.8%	0.9%	0.0%	0.0%	2.8%	0.1%	0.1%	-	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%	0.1%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	2.9%	0.0%	1.6%	5.8%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	10	0	10	0	4	0	4	0	3	0	3	0	3	0	3	0	2	0	2	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3
全国シェア	2.7%	0.0%	3.2%	0.0%	1.5%	-	1.9%	0.0%	1.9%	-	2.6%	0.0%	4.2%	0.0%	4.7%	0.0%	1.6%	0.0%	1.7%	0.0%
頭羽数	49	0	49	0	37	0	37	0	19	0	19	0	39	0	39	0	8	0	8	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922
全国シェア	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.1%	-	1.9%	0.0%	0.5%	-	5.5%	0.0%	0.2%	0.0%	5.7%	0.0%	0.5%	-	1.0%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	26	うち大規模	0
肉用	全体	9	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	23 (88.5%)	25 (96.2%)	22 (84.6%)	25 (96.2%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	21 (80.8%)
遵守農場数(肉用牛)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)	9 (100.0%)	7 (77.8%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	26 (100.0%)	24 (92.3%)	26 (100.0%)	24 (92.3%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)
遵守農場数(肉用牛)	9 (100.0%)	8 (88.9%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	19 (73.1%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	18 (69.2%)	24 (92.3%)	24 (92.3%)	25 (96.2%)	23 (88.5%)	-	-	
遵守農場数(肉用牛)	8 (88.9%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	5 (55.6%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)	-	-	

② 馬

対象農場数			
全体	26	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	26 (100.0%)	25 (96.2%)	24 (92.3%)	25 (96.2%)	22 (84.6%)	24 (92.3%)	25 (96.2%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	11	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	10 (90.9%)	11 (100.0%)	10 (90.9%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	10 (90.9%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	5 (45.5%)	10 (90.9%)	10 (90.9%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	-
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	-										

④ 鶏

対象農場数			
採卵	全体	20	うち大規模 0
肉用	全体	0	うち大規模 0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	19 (95.0%)	20 (100.0%)	19 (95.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	19 (95.0%)	16 (80.0%)	19 (95.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	20 (100.0%)	19 (95.0%)	20 (100.0%)	19 (95.0%)	20 (100.0%)	19 (95.0%)	19 (95.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家きんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	19 (95.0%)	20 (100.0%)	19 (95.0%)	19 (95.0%)	19 (95.0%)	18 (90.0%)	-
遵守農場数(肉用)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	-										
遵守農場数(肉用)	-										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8.については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
0	0	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。
 ※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。
 ※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣医師以外の者			
	合計 A+B+C	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C				
		計 A	都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他										
			本 庁	地方農林事務所等	家畜保健衛生所								畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所							
家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他																				
32	32	31	4	0	3	0	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
328	328	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

兵庫県の畜産統計

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	277	3	3	271	1,270	18	44	1,208	0	0	0	0	3	0	3	0	64	2	10	52	18	0	12	6
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	2.0%	0.6%	5.0%	2.0%	3.1%	2.1%	2.4%	3.1%	0.0%	-	0.0%	0.0%	1.7%	-	3.2%	0.0%	1.4%	5.0%	1.0%	1.5%	1.9%	-	2.2%	1.5%
頭羽数	13,743	1,109	3	12,631	54,935	15,923	44	38,968	0	0	0	0	7	0	7	0	2,100	1,096	10	994	219	0	31	188
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	1.0%	0.4%	4.3%	1.2%	2.3%	2.0%	0.4%	2.5%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.2%	-	3.2%	0.0%	2.7%	4.6%	1.0%	1.9%	1.1%	-	1.7%	1.0%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	58	0	47	11	40	2	12	26	13	0	10	3	202	14	100	88	102	6	3	93	25	0	23	2
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	1.5%	-	1.4%	1.6%	0.8%	0.2%	2.6%	0.7%	4.9%	-	4.7%	5.6%	1.3%	2.5%	0.9%	2.6%	2.4%	1.6%	0.6%	2.8%	3.0%	0.0%	3.2%	2.4%
頭羽数	255	0	95	160	19,075	11,887	32	7,156	166	0	33	133	5,706,332	4,767,590	1,750	936,992	2,722,285	822,400	189	1,899,696	2,195	0	195	2,000
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	1.3%	-	1.4%	1.3%	0.2%	0.2%	3.6%	0.2%	10.3%	-	7.5%	11.3%	3.0%	3.4%	1.0%	1.8%	1.8%	1.7%	2.3%	1.9%	0.6%	0.0%	3.3%	1.2%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	8	0	8	0	3	0	3	0	7	0	5	2	4	0	4	0	2	0	2	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3
全国シェア	2.2%	0.0%	2.5%	0.0%	1.1%	-	1.4%	0.0%	4.5%	-	4.3%	5.0%	5.6%	0.0%	6.3%	0.0%	1.6%	0.0%	1.7%	0.0%
頭羽数	23	0	23	0	16	0	16	0	76	0	12	64	23	0	23	0	2	0	2	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922
全国シェア	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%	-	0.8%	0.0%	2.2%	-	3.5%	2.0%	0.1%	0.0%	3.4%	0.0%	0.1%	-	0.3%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	274	うち大規模	3
肉用	全体	1,217	うち大規模	10

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	273 (99.6%)	270 (98.5%)	266 (97.1%)	247 (90.1%)	204 (74.5%)	242 (88.3%)	264 (96.4%)	272 (99.3%)	272 (99.3%)	273 (99.6%)	260 (94.9%)
遵守農場数(肉用牛)	1,210 (99.4%)	1,210 (99.4%)	1,159 (95.2%)	1,199 (98.5%)	986 (81.0%)	1,169 (96.1%)	1,186 (97.5%)	1,177 (96.7%)	1,174 (96.5%)	1,162 (95.5%)	1,164 (95.6%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	273 (99.6%)	271 (98.9%)	268 (97.8%)	274 (100.0%)	267 (97.4%)	274 (100.0%)	274 (100.0%)	274 (100.0%)	274 (100.0%)	274 (100.0%)	272 (99.3%)
遵守農場数(肉用牛)	1,201 (98.7%)	1,166 (95.8%)	1,173 (96.4%)	1,189 (97.7%)	1,177 (96.7%)	1,201 (98.7%)	1,207 (99.2%)	1,192 (97.9%)	1,208 (99.3%)	177 (14.5%)	162 (13.3%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	268 (97.8%)	274 (100.0%)	274 (100.0%)	257 (93.8%)	269 (98.2%)	269 (98.2%)	273 (99.6%)	271 (98.9%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	
遵守農場数(肉用牛)	162 (13.3%)	169 (13.9%)	164 (13.5%)	136 (11.2%)	157 (12.9%)	154 (12.7%)	166 (13.6%)	161 (13.2%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	

② 馬

対象農場数			
全体	54	うち大規模	2

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	50 (92.6%)	47 (87.0%)	45 (83.3%)	48 (88.9%)	32 (59.3%)	35 (64.8%)	50 (92.6%)	51 (94.4%)	45 (83.3%)	43 (79.6%)	43 (79.6%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	51 (94.4%)	51 (94.4%)	51 (94.4%)	46 (85.2%)	42 (77.8%)	40 (74.1%)	43 (79.6%)	39 (72.2%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	28	うち大規模	2

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	28 (100.0%)	27 (96.4%)	26 (92.9%)	24 (85.7%)	27 (96.4%)	26 (92.9%)	26 (92.9%)	27 (96.4%)	27 (96.4%)	27 (96.4%)	27 (96.4%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	26 (92.9%)	25 (89.3%)	28 (100.0%)	25 (89.3%)	28 (100.0%)	26 (92.9%)	26 (92.9%)	28 (100.0%)	28 (100.0%)	28 (100.0%)	28 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	28 (100.0%)	27 (96.4%)	28 (100.0%)	27 (96.4%)	27 (96.4%)	24 (85.7%)	23 (82.1%)	25 (89.3%)	27 (96.4%)	26 (92.9%)	-
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	-										

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	101	うち大規模	13
肉用	全体	99	うち大規模	6

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	100 (99.0%)	96 (95.0%)	99 (98.0%)	101 (100.0%)	94 (93.1%)	100 (99.0%)	93 (92.1%)	99 (98.0%)	100 (99.0%)	94 (93.1%)	94 (93.1%)
遵守農場数(肉用)	99 (100.0%)	98 (99.0%)	95 (96.0%)	98 (99.0%)	98 (99.0%)	99 (100.0%)	99 (100.0%)	99 (100.0%)	99 (100.0%)	98 (99.0%)	97 (98.0%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	101 (100.0%)	92 (91.1%)	100 (99.0%)	100 (99.0%)	100 (99.0%)	97 (96.0%)	96 (95.0%)	102 (101.0%)	101 (100.0%)	101 (100.0%)	97 (96.0%)
遵守農場数(肉用)	99 (100.0%)	97 (98.0%)	86 (86.9%)	98 (99.0%)	96 (97.0%)	99 (100.0%)	98 (99.0%)	99 (100.0%)	98 (99.0%)	98 (99.0%)	98 (99.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家きんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	101 (100.0%)	98 (97.0%)	99 (98.0%)	99 (98.0%)	100 (99.0%)	82 (81.2%)	95 (94.1%)	83 (82.2%)	99 (98.0%)	95 (94.1%)	14 (107.7%)
遵守農場数(肉用)	99 (100.0%)	98 (99.0%)	98 (99.0%)	99 (100.0%)	98 (99.0%)	67 (67.7%)	98 (99.0%)	78 (78.8%)	98 (99.0%)	99 (100.0%)	5 (83.3%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	13 (100.0%)										
遵守農場数(肉用)	6 (100.0%)										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
642	642	0	0	0	0	0	0

- ※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。
- ※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。
- ※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣医師以外の者
	合計 A+B+ C+D	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C	
		計 A	都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他							
			本 庁	地方農林事務所等	家畜保健衛生所								畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所				
家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他																	
90	90	90	18	0	1	8	48	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
2,096	2,096	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

奈良県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	43	1	0	42	26	2	0	24	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	6	13	10	0	7	3
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	0.3%	0.2%	0.0%	0.3%	0.1%	0.2%	0.0%	0.1%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.6%	0.4%	1.0%	-	1.3%	0.7%
頭羽数	3,186	850	0	2,336	4,013	2,971	0	1,042	0	0	0	0	0	0	0	0	280	0	6	274	99	0	10	89
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	0.2%	0.3%	0.0%	0.2%	0.2%	0.4%	0.0%	0.1%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.6%	0.5%	0.5%	-	0.5%	0.5%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	23	0	20	3	14	0	5	9	1	0	0	1	77	0	33	42	9	0	1	8	6	0	4	2
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	0.6%	-	0.6%	0.4%	0.3%	0.0%	1.1%	0.2%	0.4%	-	0.0%	1.9%	0.5%	0.0%	0.3%	1.2%	0.2%	0.0%	0.2%	0.2%	0.7%	0.0%	0.5%	2.4%
頭羽数	107	0	46	61	5,786	0	11	5,775	11	0	0	11	385,008	0	711	384,297	56,503	0	52	56,451	6,648	0	48	6,600
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	0.5%	-	0.7%	0.5%	0.1%	0.0%	1.2%	0.2%	0.7%	-	0.0%	0.9%	0.2%	0.0%	0.4%	0.7%	0.0%	0.0%	0.6%	0.1%	1.9%	0.0%	0.8%	3.8%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数							
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外						
農場数	5	0	5	0	2	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3	0	0	0	
全国シェア	1.4%	0.0%	1.6%	0.0%	0.8%	-	0.5%	1.9%	0.0%	-	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
頭羽数	8	0	8	0	151	0	2	149	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922	0	0	0	
全国シェア	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.3%	-	0.1%	0.3%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	43	うち大規模	1
肉用	全体	26	うち大規模	2

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	40 (93.0%)	41 (95.3%)	25 (58.1%)	37 (86.0%)	42 (97.7%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	42 (97.7%)	31 (72.1%)
遵守農場数(肉用牛)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)	26 (100.0%)	22 (84.6%)	21 (80.8%)	25 (96.2%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	23 (88.5%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	42 (97.7%)	41 (95.3%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	42 (97.7%)	43 (100.0%)	42 (97.7%)
遵守農場数(肉用牛)	26 (100.0%)	25 (96.2%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	32 (74.4%)	37 (86.0%)	40 (93.0%)	39 (90.7%)	42 (97.7%)	42 (97.7%)	42 (97.7%)	35 (81.4%)	-	-	
遵守農場数(肉用牛)	23 (88.5%)	24 (92.3%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	24 (92.3%)	24 (92.3%)	26 (100.0%)	23 (88.5%)	-	-	

② 馬

対象農場数			
全体	13	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	12 (92.3%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	11 (84.6%)	10 (76.9%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	12 (92.3%)	12 (92.3%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	9	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	9 (100.0%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)	8 (88.9%)	8 (88.9%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)	9 (100.0%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	9 (100.0%)	6 (66.7%)	9 (100.0%)	6 (66.7%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)	8 (88.9%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)	-
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	-										

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	42	うち大規模	0
肉用	全体	8	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	37 (88.1%)	40 (95.2%)	29 (69.0%)	38 (90.5%)	37 (88.1%)	34 (81.0%)	35 (83.3%)
遵守農場数(肉用)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	5 (62.5%)	8 (100.0%)	4 (50.0%)	8 (100.0%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	41 (97.6%)	38 (90.5%)	41 (97.6%)	42 (100.0%)	40 (95.2%)	40 (95.2%)	38 (90.5%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	41 (97.6%)
遵守農場数(肉用)	8 (100.0%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	7 (87.5%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	7 (87.5%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家きんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	40 (95.2%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	38 (90.5%)	34 (81.0%)	31 (73.8%)	39 (92.9%)	33 (78.6%)	-
遵守農場数(肉用)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	6 (75.0%)	8 (100.0%)	5 (62.5%)	8 (100.0%)	7 (87.5%)	-
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	-										
遵守農場数(肉用)	-										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8.については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
136	264	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣医師以外の者	
	合計 A+B+ C+D	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C		
		計 A	都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業 共済団体	農業 協同組合	その他								
			本 庁	地方 農林 事務所等	家畜 保健 衛生所								畜産 試験場等	地方 衛生 研究所	食肉 衛生 検査所					
43	42	42	6	0	0	0	20	11	0	2	1	0	2	0	0	0	0	0	0	1

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
236	236	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

和歌山県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	10	1	0	9	44	2	0	42	1	0	0	1	4	0	1	3	17	0	4	13	6	0	6	0
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	0.1%	0.2%	0.0%	0.1%	0.1%	0.2%	0.0%	0.1%	8.3%	-	0.0%	11.1%	2.3%	-	1.1%	3.7%	0.4%	0.0%	0.4%	0.4%	0.6%	-	1.1%	0.0%
頭羽数	572	368	0	204	2,652	812	0	1,840	5	0	0	5	96	0	1	95	101	0	25	76	12	0	12	0
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	2.8%	-	0.0%	2.9%	2.7%	-	0.5%	2.9%	0.1%	0.0%	2.5%	0.1%	0.1%	-	0.7%	0.0%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
													採卵		肉用									
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	61	0	56	5	20	0	7	13	15	0	12	3	150	1	114	35	33	1	2	30	9	0	5	4
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	1.5%	-	1.7%	0.7%	0.4%	0.0%	1.5%	0.3%	5.6%	-	5.7%	5.6%	1.0%	0.2%	1.0%	1.0%	0.8%	0.3%	0.4%	0.9%	1.1%	0.0%	0.7%	4.7%
頭羽数	148	0	107	41	2,878	0	14	2,864	78	0	33	45	371,719	100,000	1,888	269,831	586,926	0	60	586,866	7,317	0	89	7,228
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	0.8%	-	1.6%	0.3%	0.0%	0.0%	1.6%	0.1%	4.8%	-	7.5%	3.8%	0.2%	0.1%	1.1%	0.5%	0.4%	0.0%	0.7%	0.6%	2.1%	0.0%	1.5%	4.2%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	2	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	0	0	2	0	0	0	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3
全国シェア	0.5%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.6%	-	0.9%	0.0%	2.8%	0.0%	0.0%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
頭羽数	64	0	64	0	0	0	0	0	1	0	1	0	798	0	0	798	0	0	0	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922
全国シェア	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	-	0.3%	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	12.9%	0.0%	-	0.0%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	10	うち大規模	1
肉用	全体	44	うち大規模	2

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	6 (60.0%)	8 (80.0%)	0 (0.0%)	2 (20.0%)	8 (80.0%)	7 (70.0%)	10 (100.0%)	7 (70.0%)	3 (30.0%)
遵守農場数(肉用牛)	44 (100.0%)	40 (90.9%)	32 (72.7%)	36 (81.8%)	5 (11.4%)	13 (29.5%)	38 (86.4%)	31 (70.5%)	39 (88.6%)	31 (70.5%)	13 (29.5%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	10 (100.0%)	8 (80.0%)	8 (80.0%)	10 (100.0%)	4 (40.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	8 (80.0%)
遵守農場数(肉用牛)	38 (86.4%)	36 (81.8%)	38 (86.4%)	34 (77.3%)	37 (84.1%)	42 (95.5%)	43 (97.7%)	42 (95.5%)	43 (97.7%)	44 (100.0%)	33 (75.0%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	7 (70.0%)	10 (100.0%)	9 (90.0%)	10 (100.0%)	8 (80.0%)	9 (90.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	-	-	
遵守農場数(肉用牛)	29 (65.9%)	43 (97.7%)	32 (72.7%)	38 (86.4%)	30 (68.2%)	35 (79.5%)	35 (79.5%)	32 (72.7%)	-	-	

② 馬

対象農場数			
全体	13	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	13 (100.0%)	11 (84.6%)	8 (61.5%)	10 (76.9%)	4 (30.8%)	5 (38.5%)	8 (61.5%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	9 (69.2%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	13 (100.0%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	8 (61.5%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	9 (69.2%)	7 (53.8%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	13	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	11 (84.6%)	8 (61.5%)	8 (61.5%)	9 (69.2%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	11 (84.6%)	9 (69.2%)	12 (92.3%)	9 (69.2%)	11 (84.6%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	11 (84.6%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	-
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	-										

④ 鶏

対象農場数			
採卵	全体	36	うち大規模 1
肉用	全体	31	うち大規模 1

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	35 (97.2%)	31 (86.1%)	23 (63.9%)	29 (80.6%)	18 (50.0%)	23 (63.9%)	23 (63.9%)	31 (86.1%)	32 (88.9%)	32 (88.9%)	32 (88.9%)
遵守農場数(肉用)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	29 (93.5%)	31 (100.0%)	19 (61.3%)	27 (87.1%)	26 (83.9%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	26 (83.9%)	31 (100.0%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	25 (69.4%)	31 (86.1%)	29 (80.6%)	33 (91.7%)	34 (94.4%)	31 (86.1%)	31 (86.1%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	34 (94.4%)	36 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	28 (90.3%)	28 (90.3%)	30 (96.8%)	30 (96.8%)	29 (93.5%)	27 (87.1%)	27 (87.1%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家きんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	36 (100.0%)	34 (94.4%)	34 (94.4%)	34 (94.4%)	36 (100.0%)	27 (75.0%)	30 (83.3%)	29 (80.6%)	33 (91.7%)	33 (91.7%)	-
遵守農場数(肉用)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	17 (54.8%)	29 (93.5%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	-
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	-										
遵守農場数(肉用)	-										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
96	109	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		
	合計 A+B+ C+D	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C	獣医師以外の者 D
		計 A	都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他							
			本 庁	地方農林事務所等	家畜保健衛生所								畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所				
家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他																	
48	48	48	7	0	0	0	23	12	1	0	2	0	3	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
375	375	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

鳥取県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	122	5	2	115	284	10	13	261	0	0	0	0	2	0	2	0	16	0	6	10	7	0	4	3
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	0.9%	0.9%	3.3%	0.9%	0.7%	1.2%	0.7%	0.7%	0.0%	-	0.0%	0.0%	1.1%	-	2.1%	0.0%	0.4%	0.0%	0.6%	0.3%	0.7%	-	0.7%	0.7%
頭羽数	12,176	3,357	2	8,817	18,703	5,734	13	12,956	0	0	0	0	3	0	3	0	252	0	6	246	53	0	6	47
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	0.9%	1.1%	2.9%	0.8%	0.8%	0.7%	0.1%	0.8%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.1%	-	1.4%	0.0%	0.3%	0.0%	0.6%	0.5%	0.3%	-	0.3%	0.3%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	50	0	44	6	26	4	4	18	3	0	2	1	129	2	113	14	66	8	0	58	2	0	2	0
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	1.3%	-	1.3%	0.9%	0.5%	0.5%	0.9%	0.5%	1.1%	-	0.9%	1.9%	0.8%	0.4%	1.0%	0.4%	1.6%	2.2%	0.0%	1.8%	0.2%	0.0%	0.3%	0.0%
頭羽数	167	0	91	76	65,871	53,270	6	12,595	20	0	6	14	562,508	390,166	1,634	170,708	3,405,862	1,334,847	0	2,071,015	11	0	11	0
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	0.9%	-	1.3%	0.6%	0.7%	1.0%	0.7%	0.4%	1.2%	-	1.4%	1.2%	0.3%	0.3%	1.0%	0.3%	2.3%	2.8%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数							
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外				
農場数	1	0	1	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3	0	0	0	
全国シェア	0.3%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	1.9%	-	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
頭羽数	8	0	8	0	0	0	0	0	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922	0	0	0	
全国シェア	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.1%	-	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	120	うち大規模	5
肉用	全体	271	うち大規模	10

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	107 (89.2%)	117 (97.5%)	68 (56.7%)	118 (98.3%)	112 (93.3%)	112 (93.3%)	111 (92.5%)	111 (92.5%)	63 (52.5%)
遵守農場数(肉用牛)	267 (98.5%)	244 (90.0%)	211 (77.9%)	192 (70.8%)	90 (33.2%)	193 (71.2%)	209 (77.1%)	201 (74.2%)	193 (71.2%)	197 (72.7%)	162 (59.8%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	120 (100.0%)	73 (60.8%)	117 (97.5%)	118 (98.3%)	118 (98.3%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	117 (97.5%)
遵守農場数(肉用牛)	264 (97.4%)	179 (66.1%)	222 (81.9%)	221 (81.5%)	214 (79.0%)	259 (95.6%)	260 (95.9%)	253 (93.4%)	260 (95.9%)	263 (97.0%)	235 (86.7%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	104 (86.7%)	119 (99.2%)	118 (98.3%)	110 (91.7%)	123 (102.5%)	117 (97.5%)	125 (104.2%)	120 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	
遵守農場数(肉用牛)	163 (60.1%)	249 (91.9%)	217 (80.1%)	188 (69.4%)	76 (28.0%)	98 (36.2%)	198 (73.1%)	160 (59.0%)	8 (80.0%)	8 (80.0%)	

② 馬

対象農場数			
全体	10	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	10 (100.0%)	9 (90.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	8 (80.0%)	8 (80.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	9 (90.0%)	8 (80.0%)	8 (80.0%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	8 (80.0%)	8 (80.0%)	8 (80.0%)	8 (80.0%)	8 (80.0%)	8 (80.0%)	7 (70.0%)	7 (70.0%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	27	うち大規模	4

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	27 (100.0%)	25 (92.6%)	22 (81.5%)	24 (88.9%)	16 (59.3%)	19 (70.4%)	23 (85.2%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)	24 (88.9%)	27 (100.0%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	24 (88.9%)	20 (74.1%)	27 (100.0%)	23 (85.2%)	24 (88.9%)	21 (77.8%)	22 (81.5%)	26 (96.3%)	27 (100.0%)	26 (96.3%)	27 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	27 (100.0%)	25 (92.6%)	21 (77.8%)	27 (100.0%)	20 (74.1%)	20 (74.1%)	21 (77.8%)	20 (74.1%)	23 (85.2%)	21 (77.8%)	4 (100.0%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	4 (100.0%)										

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	16	うち大規模	2
肉用	全体	66	うち大規模	8

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	15 (93.8%)	15 (93.8%)	14 (87.5%)	16 (100.0%)	12 (75.0%)	13 (81.3%)	10 (62.5%)	14 (87.5%)	15 (93.8%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	64 (97.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	16 (100.0%)	12 (75.0%)	15 (93.8%)	15 (93.8%)	14 (87.5%)	11 (68.8%)	10 (62.5%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	15 (93.8%)	15 (93.8%)
遵守農場数(肉用)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家きんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	16 (100.0%)	15 (93.8%)	14 (87.5%)	14 (87.5%)	15 (93.8%)	13 (81.3%)	12 (75.0%)	12 (75.0%)	12 (75.0%)	12 (75.0%)	- -
遵守農場数(肉用)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	66 (100.0%)	65 (98.5%)	7 (87.5%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	-										
遵守農場数(肉用)	7 (87.5%)										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
269	269	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣医師以外の者	
	合計 A+B+ C+D	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C		
		計 A	都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業 共済団体	農業 協同組合	その他								
			本 庁	地方 農林 事務所等	家畜 保健 衛生所								畜産 試験場等	地方 衛生 研究所	食肉 衛生 検査所					
90	90	90	7	2	4	3	35	11	4	15	8	0	1	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
711	711	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

島根県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	95	10	1	84	759	16	85	658	0	0	0	0	3	0	2	1	34	0	13	20	13	0	4	9
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	0.7%	1.9%	1.7%	0.6%	1.8%	1.8%	4.6%	1.7%	0.0%	-	0.0%	0.0%	1.7%	-	2.1%	1.2%	0.7%	0.0%	1.3%	0.6%	1.4%	-	0.7%	2.2%
頭羽数	10,754	6,801	1	3,952	29,937	17,933	84	11,920	0	0	0	0	10	0	10	0	94	0	13	81	155	0	9	146
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	0.8%	2.2%	1.4%	0.4%	1.3%	2.2%	0.7%	0.8%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.3%	-	4.6%	0.0%	0.1%	0.0%	1.3%	0.2%	0.8%	-	0.5%	0.8%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	53	0	53	3	16	7	6	3	9	0	5	4	287	3	261	23	10	2	5	3	14	0	10	4
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	1.3%	-	1.6%	0.4%	0.3%	0.9%	1.3%	0.1%	3.4%	-	2.4%	7.4%	1.9%	0.5%	2.3%	0.7%	0.2%	0.5%	1.0%	0.1%	1.7%	0.0%	1.4%	4.7%
頭羽数	149	0	126	23	37,459	36,834	12	613	93	0	13	80	995,994	717,053	4,248	274,693	396,647	382,000	247	14,400	1,375	0	95	1,280
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	0.8%	-	1.8%	0.2%	0.4%	0.7%	1.3%	0.0%	5.8%	-	3.0%	6.8%	0.5%	0.5%	2.5%	0.5%	0.3%	0.8%	3.0%	0.0%	0.4%	0.0%	1.6%	0.7%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	4	0	4	0	7	0	6	1	2	0	2	0	0	0	0	0	2	0	2	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3
全国シェア	1.1%	0.0%	1.3%	0.0%	2.7%	-	2.9%	1.9%	1.3%	-	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	1.7%	0.0%
頭羽数	23	0	23	0	404	0	24	380	14	0	14	0	0	0	0	0	6	0	6	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922
全国シェア	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%	0.7%	-	1.2%	0.7%	0.4%	-	4.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	-	0.8%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	94	うち大規模	10
肉用	全体	674	うち大規模	16

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	93 (98.9%)	92 (97.9%)	76 (80.9%)	82 (87.2%)	49 (52.1%)	75 (79.8%)	91 (96.8%)	91 (96.8%)	87 (92.6%)	90 (95.7%)	77 (81.9%)
遵守農場数(肉用牛)	662 (98.2%)	651 (96.6%)	607 (90.1%)	641 (95.1%)	442 (65.6%)	496 (73.6%)	648 (96.1%)	626 (92.9%)	643 (95.4%)	640 (95.0%)	617 (91.5%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	82 (87.2%)	91 (96.8%)	90 (95.7%)	94 (100.0%)	94 (100.0%)	91 (96.8%)	93 (98.9%)	93 (98.9%)	94 (100.0%)	94 (100.0%)	91 (96.8%)
遵守農場数(肉用牛)	633 (93.9%)	644 (95.5%)	644 (95.5%)	652 (96.7%)	647 (96.0%)	664 (98.5%)	665 (98.7%)	655 (97.2%)	667 (99.0%)	666 (98.8%)	652 (96.7%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	85 (90.4%)	94 (100.0%)	88 (93.6%)	83 (88.3%)	61 (64.9%)	82 (87.2%)	93 (98.9%)	90 (95.7%)	8 (80.0%)	9 (90.0%)	
遵守農場数(肉用牛)	626 (92.9%)	666 (98.8%)	655 (97.2%)	632 (93.8%)	461 (68.4%)	505 (74.9%)	649 (96.3%)	632 (93.8%)	13 (81.3%)	13 (81.3%)	

② 馬

対象農場数			
全体	20	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	10 (50.0%)	10 (50.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	22	うち大規模	4

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	21 (95.5%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	21 (95.5%)	20 (90.9%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	20 (90.9%)	21 (95.5%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	21 (95.5%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	22 (100.0%)	22 (100.0%)	19 (86.4%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	12 (54.5%)	21 (95.5%)	18 (81.8%)	21 (95.5%)	21 (95.5%)	4 (100.0%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	4 (100.0%)										

④ 鶏

対象農場数			
採卵	全体	26	うち大規模 3
肉用	全体	5	うち大規模 2

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)	24 (92.3%)	24 (92.3%)	25 (96.2%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	26 (100.0%)	25 (96.2%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家きんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	23 (88.5%)	25 (96.2%)	25 (96.2%)	25 (96.2%)	25 (96.2%)	3 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	-
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	3 (100.0%)										
遵守農場数(肉用)	-										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8.については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
79	91	0	0	0	0	0	0

- ※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。
- ※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。
- ※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																			
	合計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体				個人診療 C	獣医師以外の者 D	
			計 A	本 庁			都 道 府 県					保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合			その他
				家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所									
67	67	67	5	1	2	0	45	10	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,384	1,308	76	94.5%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

岡山県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	247	7	3	237	443	10	25	408	0	0	0	0	4	0	3	1	45	0	19	26	19	0	10	9
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	1.8%	1.3%	5.0%	1.8%	1.1%	1.2%	1.3%	1.1%	0.0%	-	0.0%	0.0%	2.3%	-	3.2%	1.2%	1.0%	0.0%	1.9%	0.7%	2.0%	-	1.8%	2.2%
頭羽数	16,208	4,139	3	12,066	33,363	9,170	25	24,168	0	0	0	0	20	0	9	11	509	0	19	490	187	0	19	168
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	1.2%	1.4%	4.3%	1.1%	1.4%	1.1%	0.2%	1.6%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.6%	-	4.1%	0.3%	0.7%	0.0%	1.9%	0.9%	0.9%	-	1.0%	0.9%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	144	0	119	25	22	6	0	16	24	0	22	2	376	25	256	95	45	7	1	37	35	1	32	2
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	3.6%	-	3.6%	3.6%	0.4%	0.7%	0.0%	0.4%	9.0%	-	10.4%	3.7%	2.4%	4.4%	2.2%	2.8%	1.1%	1.9%	0.2%	1.1%	4.2%	9.1%	4.4%	2.4%
頭羽数	625	0	225	400	40,042	30,607	0	9,435	59	0	42	17	10,473,237	7,962,867	3,668	2,506,702	2,874,723	880,401	50	1,994,272	16,900	15,900	500	500
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	3.2%	-	3.3%	3.2%	0.5%	0.5%	0.0%	0.3%	3.7%	-	9.6%	1.4%	5.5%	5.7%	2.2%	4.9%	1.9%	1.9%	0.6%	2.0%	4.8%	9.1%	8.3%	0.3%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	16	0	15	1	8	0	7	1	2	0	2	0	3	0	3	0	3	0	3	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3
全国シェア	4.4%	0.0%	4.8%	3.3%	3.1%	-	3.4%	1.9%	1.3%	-	1.7%	0.0%	4.2%	0.0%	4.7%	0.0%	2.5%	0.0%	2.6%	0.0%
頭羽数	218	0	95	123	397	0	102	295	2	0	2	0	14	0	14	0	24	0	24	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922
全国シェア	0.0%	0.0%	3.9%	0.0%	0.7%	-	5.2%	0.5%	0.1%	-	0.6%	0.0%	0.1%	0.0%	2.1%	0.0%	1.4%	-	3.1%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	244	うち大規模	7
肉用	全体	418	うち大規模	10

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	237 (97.1%)	238 (97.5%)	223 (91.4%)	232 (95.1%)	140 (57.4%)	195 (79.9%)	221 (90.6%)	231 (94.7%)	226 (92.6%)	226 (92.6%)	207 (84.8%)
遵守農場数(肉用牛)	400 (95.7%)	392 (93.8%)	377 (90.2%)	391 (93.5%)	263 (62.9%)	332 (79.4%)	386 (92.3%)	391 (93.5%)	378 (90.4%)	377 (90.2%)	367 (87.8%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	241 (98.8%)	225 (92.2%)	233 (95.5%)	241 (98.8%)	228 (93.4%)	237 (97.1%)	240 (98.4%)	238 (97.5%)	240 (98.4%)	240 (98.4%)	229 (93.9%)
遵守農場数(肉用牛)	404 (96.7%)	358 (85.6%)	374 (89.5%)	394 (94.3%)	383 (91.6%)	404 (96.7%)	407 (97.4%)	395 (94.5%)	412 (98.6%)	411 (98.3%)	386 (92.3%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	204 (83.6%)	239 (98.0%)	229 (93.9%)	243 (99.6%)	206 (84.4%)	198 (81.1%)	225 (92.2%)	218 (89.3%)	6 (85.7%)	6 (85.7%)	
遵守農場数(肉用牛)	357 (85.4%)	409 (97.8%)	358 (85.6%)	412 (98.6%)	334 (79.9%)	315 (75.4%)	370 (88.5%)	349 (83.5%)	10 (100.0%)	9 (90.0%)	

② 馬

対象農場数			
全体	26	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	23 (88.5%)	20 (76.9%)	23 (88.5%)	21 (80.8%)	13 (50.0%)	20 (76.9%)	23 (88.5%)	24 (92.3%)	23 (88.5%)	23 (88.5%)	22 (84.6%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	24 (92.3%)	24 (92.3%)	22 (84.6%)	20 (76.9%)	23 (88.5%)	23 (88.5%)	19 (73.1%)	19 (73.1%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	22	うち大規模	6

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	19 (86.4%)	19 (86.4%)	20 (90.9%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	22 (100.0%)	22 (100.0%)	20 (90.9%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	20 (90.9%)	21 (95.5%)	20 (90.9%)	6 (100.0%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	6 (100.0%)										

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	120	うち大規模	25
肉用	全体	44	うち大規模	7

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	118 (98.3%)	119 (99.2%)	112 (93.3%)	118 (98.3%)	110 (91.7%)	118 (98.3%)	120 (100.0%)	117 (97.5%)	119 (99.2%)
遵守農場数(肉用)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	120 (100.0%)	114 (95.0%)	115 (95.8%)	119 (99.2%)	118 (98.3%)	117 (97.5%)	119 (99.2%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	119 (99.2%)	118 (98.3%)
遵守農場数(肉用)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家きんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	120 (100.0%)	118 (98.3%)	118 (98.3%)	118 (98.3%)	117 (97.5%)	117 (97.5%)	117 (97.5%)	111 (92.5%)	117 (97.5%)	115 (95.8%)	25 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	43 (97.7%)	44 (100.0%)	43 (97.7%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	7 (100.0%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	25 (100.0%)										
遵守農場数(肉用)	7 (100.0%)										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
0	0	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。
 ※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。
 ※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣医師以外の者
	合計 A+B+C	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C	
		計 A	都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他							
			本 庁	地方農林事務所等	家畜保健衛生所								畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所				
92	92	92	9	2	0	8	58	8	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,436	1,436	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

広島県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	129	2	0	127	510	5	35	470	1	0	0	1	2	0	1	1	42	0	11	31	21	0	12	9
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	0.9%	0.4%	0.0%	0.9%	1.2%	0.6%	1.9%	1.2%	8.3%	-	0.0%	11.1%	1.1%	-	1.1%	1.2%	0.9%	0.0%	1.1%	0.9%	2.2%	-	2.2%	2.2%
頭羽数	7,897	1,485	0	6,412	23,121	8,300	35	14,786	3	0	0	3	16	0	2	14	282	0	11	271	222	0	28	194
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	0.6%	0.5%	0.0%	0.6%	1.0%	1.0%	0.3%	1.0%	1.7%	-	0.0%	1.7%	0.5%	-	0.9%	0.4%	0.4%	0.0%	1.1%	0.5%	1.1%	-	1.5%	1.1%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	128	0	111	17	44	9	15	20	4	0	4	0	388	32	301	55	14	2	1	11	26	0	26	0
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	3.2%	-	3.4%	2.4%	0.9%	1.1%	3.2%	0.5%	1.5%	-	1.9%	0.0%	2.5%	5.6%	2.6%	1.6%	0.3%	0.5%	0.2%	0.3%	3.2%	0.0%	3.6%	0.0%
頭羽数	618	0	227	391	108,759	95,701	29	13,029	7	0	7	0	9,584,767	8,408,919	4,341	1,171,507	762,230	284,400	62	477,768	233	0	233	0
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	3.2%	-	3.3%	3.1%	1.2%	1.7%	3.3%	0.4%	0.4%	-	1.6%	0.0%	5.0%	6.0%	2.6%	2.3%	0.5%	0.6%	0.7%	0.5%	0.1%	0.0%	3.9%	0.0%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	12	0	12	0	6	0	5	1	3	0	3	0	2	0	2	0	1	0	1	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3
全国シェア	3.3%	0.0%	3.8%	0.0%	2.3%	-	2.4%	1.9%	1.9%	-	2.6%	0.0%	2.8%	0.0%	3.1%	0.0%	0.8%	0.0%	0.9%	0.0%
頭羽数	77	0	77	0	123	0	23	100	32	0	10	22	11	0	11	0	5	0	5	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922
全国シェア	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	0.2%	-	1.2%	0.2%	0.9%	-	2.9%	0.7%	0.1%	0.0%	1.6%	0.0%	0.3%	-	0.6%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	129	うち大規模	2
肉用	全体	475	うち大規模	5

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	127 (98.4%)	124 (96.1%)	114 (88.4%)	125 (96.9%)	105 (81.4%)	117 (90.7%)	120 (93.0%)	121 (93.8%)	117 (90.7%)	120 (93.0%)	119 (92.2%)
遵守農場数(肉用牛)	439 (92.4%)	416 (87.6%)	381 (80.2%)	434 (91.4%)	311 (65.5%)	399 (84.0%)	404 (85.1%)	386 (81.3%)	380 (80.0%)	356 (74.9%)	411 (86.5%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	128 (99.2%)	117 (90.7%)	124 (96.1%)	126 (97.7%)	121 (93.8%)	124 (96.1%)	127 (98.4%)	125 (96.9%)	128 (99.2%)	127 (98.4%)	121 (93.8%)
遵守農場数(肉用牛)	453 (95.4%)	367 (77.3%)	404 (85.1%)	385 (81.1%)	393 (82.7%)	442 (93.1%)	451 (94.9%)	430 (90.5%)	456 (96.0%)	456 (96.0%)	400 (84.2%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	112 (86.8%)	127 (98.4%)	124 (96.1%)	112 (86.8%)	109 (84.5%)	106 (82.2%)	123 (95.3%)	117 (90.7%)	-	-	
遵守農場数(肉用牛)	366 (77.1%)	441 (92.8%)	389 (81.9%)	405 (85.3%)	332 (69.9%)	274 (57.7%)	391 (82.3%)	363 (76.4%)	4 (80.0%)	4 (80.0%)	

② 馬

対象農場数			
全体	31	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	30 (96.8%)	30 (96.8%)	30 (96.8%)	29 (93.5%)	28 (90.3%)	31 (100.0%)	29 (93.5%)	30 (96.8%)	29 (93.5%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	29 (93.5%)	29 (93.5%)	29 (93.5%)	29 (93.5%)	29 (93.5%)	29 (93.5%)	29 (93.5%)	28 (90.3%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	29	うち大規模	9

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	28 (96.6%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	25 (86.2%)	28 (96.6%)	27 (93.1%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	27 (93.1%)	27 (93.1%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	27 (93.1%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	25 (86.2%)	24 (82.8%)	25 (86.2%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	9 (100.0%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	9 (100.0%)										

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	87	うち大規模	32
肉用	全体	13	うち大規模	2

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	85 (97.7%)	86 (98.9%)	74 (85.1%)	85 (97.7%)	77 (88.5%)	85 (97.7%)	79 (90.8%)	84 (96.6%)	83 (95.4%)	85 (97.7%)	84 (96.6%)
遵守農場数(肉用)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	84 (96.6%)	77 (88.5%)	84 (96.6%)	85 (97.7%)	84 (96.6%)	85 (97.7%)	86 (98.9%)	86 (98.9%)	86 (98.9%)	86 (98.9%)	82 (94.3%)
遵守農場数(肉用)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家きんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	85 (97.7%)	84 (96.6%)	84 (96.6%)	85 (97.7%)	83 (95.4%)	70 (80.5%)	75 (86.2%)	80 (92.0%)	82 (94.3%)	80 (92.0%)	31 (96.9%)
遵守農場数(肉用)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	-
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	32 (100.0%)										
遵守農場数(肉用)	-										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
0	0	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。
 ※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。
 ※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣医師以外の者
	合計 A+B+C	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C	
		計 A	都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他							
			本 庁	地方農林事務所等	家畜保健衛生所								畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所				
家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他																	
84	84	84	11	0	3	0	58	7	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,341	1,333	8	99.4%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

山口県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	53	0	1	52	390	4	13	373	1	0	1	0	4	0	3	1	30	0	9	21	15	0	12	3
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	0.4%	0.0%	1.7%	0.4%	0.9%	0.5%	0.7%	1.0%	8.3%	-	33.3%	0.0%	2.3%	-	3.2%	1.2%	0.7%	0.0%	0.9%	0.6%	1.6%	-	2.2%	0.7%
頭羽数	2,818	0	1	2,817	15,117	3,772	13	11,332	1	0	1	0	22	0	4	18	187	0	9	178	49	0	25	24
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	0.2%	0.0%	1.4%	0.3%	0.6%	0.5%	0.1%	0.7%	0.6%	-	33.3%	0.0%	0.6%	-	1.8%	0.5%	0.2%	0.0%	0.9%	0.3%	0.2%	-	1.4%	0.1%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	132	0	119	13	21	3	7	11	16	0	13	3	564	7	520	37	63	2	9	52	16	0	16	0
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	3.3%	-	3.6%	1.9%	0.4%	0.4%	1.5%	0.3%	6.0%	-	6.1%	5.6%	3.7%	1.2%	4.5%	1.1%	1.5%	0.5%	1.8%	1.6%	1.9%	0.0%	2.2%	0.0%
頭羽数	408	0	230	178	21,426	15,406	9	6,011	54	0	27	27	2,131,227	1,463,882	9,639	657,706	1,454,766	254,100	64	1,200,602	91	0	91	0
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	2.1%	-	3.4%	1.4%	0.2%	0.3%	1.0%	0.2%	3.3%	-	6.2%	2.3%	1.1%	1.0%	5.7%	1.3%	1.0%	0.5%	0.8%	1.2%	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数							
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外						
農場数	9	0	9	0	8	0	7	1	9	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3	0	0	0	0
全国シェア	2.5%	0.0%	2.9%	0.0%	3.1%	-	3.4%	1.9%	5.7%	-	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
頭羽数	58	0	58	0	293	0	71	222	43	0	43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922	0	0	0	0
全国シェア	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	0.5%	-	3.6%	0.4%	1.2%	-	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	52	うち大規模	0
肉用	全体	377	うち大規模	4

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	51 (98.1%)	47 (90.4%)	42 (80.8%)	49 (94.2%)	30 (57.7%)	40 (76.9%)	48 (92.3%)	49 (94.2%)	50 (96.2%)	51 (98.1%)	33 (63.5%)
遵守農場数(肉用牛)	363 (96.3%)	356 (94.4%)	333 (88.3%)	356 (94.4%)	267 (70.8%)	335 (88.9%)	357 (94.7%)	359 (95.2%)	350 (92.8%)	351 (93.1%)	295 (78.2%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	52 (100.0%)	36 (69.2%)	49 (94.2%)	52 (100.0%)	50 (96.2%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	51 (98.1%)	52 (100.0%)	51 (98.1%)
遵守農場数(肉用牛)	370 (98.1%)	306 (81.2%)	356 (94.4%)	351 (93.1%)	348 (92.3%)	366 (97.1%)	365 (96.8%)	360 (95.5%)	365 (96.8%)	366 (97.1%)	349 (92.6%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	45 (86.5%)	52 (100.0%)	47 (90.4%)	51 (98.1%)	41 (78.8%)	42 (80.8%)	48 (92.3%)	48 (92.3%)	-	-	
遵守農場数(肉用牛)	318 (84.4%)	363 (96.3%)	351 (93.1%)	375 (99.5%)	317 (84.1%)	322 (85.4%)	349 (92.6%)	345 (91.5%)	4 (100.0%)	4 (100.0%)	

② 馬

対象農場数			
全体	21	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	21 (100.0%)	18 (85.7%)	19 (90.5%)	19 (90.5%)	12 (57.1%)	17 (81.0%)	14 (66.7%)	21 (100.0%)	15 (71.4%)	20 (95.2%)	19 (90.5%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	19 (90.5%)	20 (95.2%)	20 (95.2%)	20 (95.2%)	20 (95.2%)	20 (95.2%)	21 (100.0%)	20 (95.2%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	14	うち大規模	3

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	14 (100.0%)	10 (71.4%)	14 (100.0%)	10 (71.4%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	10 (71.4%)	3 (100.0%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	3 (100.0%)										

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	44	うち大規模	7
肉用	全体	54	うち大規模	2

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	42 (95.5%)	41 (93.2%)	36 (81.8%)	43 (97.7%)	38 (86.4%)	39 (88.6%)	39 (88.6%)	43 (97.7%)	43 (97.7%)	42 (95.5%)	41 (93.2%)
遵守農場数(肉用)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	53 (98.1%)	52 (96.3%)	51 (94.4%)	49 (90.7%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	41 (93.2%)	40 (90.9%)	44 (100.0%)	43 (97.7%)	41 (93.2%)	42 (95.5%)	42 (95.5%)	44 (100.0%)	43 (97.7%)	42 (95.5%)	38 (86.4%)
遵守農場数(肉用)	54 (100.0%)	53 (98.1%)	52 (96.3%)	53 (98.1%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家きんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	43 (97.7%)	42 (95.5%)	40 (90.9%)	42 (95.5%)	41 (93.2%)	39 (88.6%)	39 (88.6%)	33 (75.0%)	42 (95.5%)	33 (75.0%)	7 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	53 (98.1%)	54 (100.0%)	53 (98.1%)	53 (98.1%)	53 (98.1%)	53 (98.1%)	-
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	7 (100.0%)										
遵守農場数(肉用)	-										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
135	185	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。
 ※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。
 ※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣医師以外の者
	合計 A+B+ C+D	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C	
		計 A	本 庁			都 道 府 県					保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他		
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所									
79	61	53	6	0	0	3	33	10	0	1	0	0	0	8	0	0	8	0	18

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,331	1,331	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

徳島県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	94	2	0	92	179	3	2	174	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	4	9	2	0	2	0
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	0.7%	0.4%	0.0%	0.7%	0.4%	0.3%	0.1%	0.4%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.4%	0.3%	0.2%	-	0.4%	0.0%
頭羽数	4,417	1,146	0	3,271	22,646	4,860	2	17,784	0	0	0	0	0	0	0	0	81	0	4	77	3	0	3	0
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	0.3%	0.4%	0.0%	0.3%	1.0%	0.6%	0.0%	1.1%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.4%	0.1%	0.0%	-	0.2%	0.0%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	23	0	20	3	25	4	1	20	3	0	2	1	278	3	232	43	210	4	5	201	3	0	3	0
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	0.6%	-	0.6%	0.4%	0.5%	0.5%	0.2%	0.5%	1.1%	-	0.9%	1.9%	1.8%	0.5%	2.0%	1.3%	5.0%	1.1%	1.0%	6.1%	0.4%	0.0%	0.4%	0.0%
頭羽数	65	0	37	28	39,200	26,742	1	12,457	16	0	7	9	998,515	445,749	2,662	540,104	4,527,356	588,900	75	3,938,381	12	0	12	0
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	0.3%	-	0.5%	0.2%	0.4%	0.5%	0.1%	0.4%	1.0%	-	1.6%	0.8%	0.5%	0.3%	1.6%	1.1%	3.0%	1.2%	0.9%	3.9%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	1	0	1	0	2	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3
全国シェア	0.3%	0.0%	0.3%	0.0%	0.8%	-	1.0%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	1.6%	0.0%	0.8%	0.0%	0.9%	0.0%
頭羽数	7	0	7	0	20	0	20	0	0	0	0	0	3	0	3	0	1	0	1	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922
全国シェア	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	-	1.0%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.1%	-	0.1%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	94	うち大規模	2
肉用	全体	177	うち大規模	3

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	94 (100.0%)	93 (98.9%)	78 (83.0%)	89 (94.7%)	25 (26.6%)	60 (63.8%)	97 (103.2%)	92 (97.9%)	93 (98.9%)	92 (97.9%)	52 (55.3%)
遵守農場数(肉用牛)	175 (98.9%)	160 (90.4%)	147 (83.1%)	153 (86.4%)	66 (37.3%)	107 (60.5%)	157 (88.7%)	165 (93.2%)	166 (93.8%)	160 (90.4%)	119 (67.2%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	93 (98.9%)	59 (62.8%)	89 (94.7%)	90 (95.7%)	86 (91.5%)	91 (96.8%)	94 (100.0%)	94 (100.0%)	94 (100.0%)	94 (100.0%)	91 (96.8%)
遵守農場数(肉用牛)	173 (97.7%)	140 (79.1%)	156 (88.1%)	167 (94.4%)	167 (94.4%)	168 (94.9%)	174 (98.3%)	174 (98.3%)	175 (98.9%)	175 (98.9%)	163 (92.1%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	89 (94.7%)	94 (100.0%)	80 (85.1%)	92 (97.9%)	60 (63.8%)	58 (61.7%)	91 (96.8%)	91 (96.8%)	-	-	
遵守農場数(肉用牛)	146 (82.5%)	174 (98.3%)	148 (83.6%)	153 (86.4%)	101 (57.1%)	103 (58.2%)	167 (94.4%)	156 (88.1%)	2 (66.7%)	2 (66.7%)	

② 馬

対象農場数			
全体	9	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	9 (100.0%)	7 (77.8%)	8 (88.9%)	7 (77.8%)	4 (44.4%)	6 (66.7%)	6 (66.7%)	9 (100.0%)	5 (55.6%)	8 (88.9%)	6 (66.7%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	9 (100.0%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)	6 (66.7%)	7 (77.8%)	7 (77.8%)	7 (77.8%)	7 (77.8%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	24	うち大規模	4

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	24 (98.1%)	24 (98.1%)	22 (89.8%)	24 (98.1%)	20 (81.4%)	22 (89.8%)	19 (77.3%)	24 (98.1%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	21 (87.5%)	21 (87.5%)	23 (95.8%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	22 (91.7%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	24 (100.0%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	23 (95.8%)	22 (91.7%)	20 (83.3%)	21 (87.5%)	18 (75.0%)	24 (100.0%)	22 (91.7%)	4 (100.0%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	4 (100.0%)										

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	46	うち大規模	3
肉用	全体	205	うち大規模	4

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	42 (91.3%)	43 (93.5%)	36 (78.3%)	39 (84.8%)	42 (91.3%)	45 (97.8%)	45 (97.8%)	45 (97.8%)	46 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	198 (96.6%)	198 (96.6%)	198 (96.6%)	198 (96.6%)	194 (94.6%)	198 (96.6%)	191 (93.2%)	198 (96.6%)	198 (96.6%)	198 (96.6%)	198 (96.6%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	45 (97.8%)	45 (97.8%)	39 (84.8%)	45 (97.8%)	43 (93.5%)	45 (97.8%)	45 (97.8%)	46 (100.0%)	45 (97.8%)	46 (100.0%)	43 (93.5%)
遵守農場数(肉用)	198 (96.6%)	198 (96.6%)	198 (96.6%)	198 (96.6%)	198 (96.6%)	198 (96.6%)	198 (96.6%)	198 (96.6%)	198 (96.6%)	198 (96.6%)	198 (96.6%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家きんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	42 (91.3%)	40 (87.0%)	30 (65.2%)	39 (84.8%)	40 (87.0%)	43 (93.5%)	44 (95.7%)	3 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	198 (96.6%)	166 (81.0%)	163 (79.5%)	197 (96.1%)	198 (96.6%)	140 (68.3%)	195 (95.1%)	158 (77.1%)	198 (96.6%)	198 (96.6%)	4 (100.0%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	3 (100.0%)										
遵守農場数(肉用)	4 (100.0%)										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8.については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
553	553	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		
	合計 A+B+ C+D	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C	獣医師以外の者 D
		計 A	都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業 共済団体	農業 協同組合	その他							
			本 庁	地方 農林 事務所等	家畜 保健 衛生所								畜産 試験 場等	地方 衛生 研究所	食肉 衛生 検査所				
家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他																	
61	61	61	9	0	0	2	36	10	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
835	835	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

香川県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	74	5	0	69	156	21	1	134	0	0	0	0	1	0	1	0	26	0	5	21	4	0	3	1
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	0.5%	0.9%	0.0%	0.5%	0.4%	2.4%	0.1%	0.3%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.6%	-	1.1%	0.0%	0.6%	0.0%	0.5%	0.6%	0.4%	-	0.5%	0.2%
頭羽数	4,932	2,176	0	2,756	20,660	12,907	1	7,752	0	0	0	0	1	0	1	0	119	0	5	114	5	0	5	0
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	0.4%	0.7%	0.0%	0.3%	0.9%	1.6%	0.0%	0.5%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	-	0.5%	0.0%	0.2%	0.0%	0.5%	0.2%	0.0%	-	0.3%	0.0%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	40	0	33	7	36	8	2	26	1	0	1	0	142	60	23	59	68	61	0	7	4	0	4	0
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	1.0%	-	1.0%	1.0%	0.7%	1.0%	0.4%	0.7%	0.4%	-	0.5%	0.0%	0.9%	10.5%	0.2%	1.7%	1.6%	16.5%	0.0%	0.2%	0.5%	0.0%	0.5%	0.0%
頭羽数	172	0	81	91	38,656	22,563	16	16,077	1	0	1	0	5,860,153	4,891,895	603	967,655	2,207,441	2,088,450	0	118,991	166	0	166	0
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	0.9%	-	1.2%	0.7%	0.4%	0.4%	1.8%	0.5%	0.1%	-	0.2%	0.0%	3.1%	3.5%	0.4%	1.9%	1.5%	4.4%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	2.8%	0.0%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数							
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外						
農場数	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3	0	0	0	0
全国シェア	0.3%	0.0%	0.0%	3.3%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
頭羽数	746	0	0	746	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922	0	0	0	0
全国シェア	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	74	うち大規模	5
肉用	全体	155	うち大規模	21

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	74 (100.0%)	74 (100.0%)	71 (95.9%)	74 (100.0%)	55 (74.3%)	70 (94.6%)	73 (98.6%)	74 (100.0%)	73 (98.6%)	74 (100.0%)	37 (50.0%)
遵守農場数(肉用牛)	153 (98.7%)	154 (99.4%)	148 (95.5%)	150 (96.8%)	101 (65.2%)	118 (76.1%)	148 (95.5%)	148 (95.5%)	143 (92.3%)	146 (94.2%)	100 (64.5%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	74 (100.0%)	73 (98.6%)	73 (98.6%)	74 (100.0%)	72 (97.3%)	74 (100.0%)	74 (100.0%)	74 (100.0%)	74 (100.0%)	74 (100.0%)	74 (100.0%)
遵守農場数(肉用牛)	150 (96.8%)	150 (96.8%)	142 (91.6%)	144 (92.9%)	129 (83.2%)	153 (98.7%)	155 (100.0%)	155 (100.0%)	155 (100.0%)	155 (100.0%)	151 (97.4%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	63 (85.1%)	74 (100.0%)	73 (98.6%)	65 (87.8%)	23 (31.1%)	46 (62.2%)	72 (97.3%)	70 (94.6%)	3 (60.0%)	3 (60.0%)	
遵守農場数(肉用牛)	135 (87.1%)	154 (99.4%)	152 (98.1%)	137 (88.4%)	96 (61.9%)	124 (80.0%)	149 (96.1%)	143 (92.3%)	19 (90.5%)	19 (90.5%)	

② 馬

対象農場数			
全体	21	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	21 (100.0%)	20 (95.2%)	20 (95.2%)	20 (95.2%)	12 (57.1%)	16 (76.2%)	20 (95.2%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	20 (95.2%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	34	うち大規模	8

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	33 (97.1%)	34 (100.0%)	32 (94.1%)	33 (97.1%)	33 (97.1%)	33 (97.1%)	32 (94.1%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	33 (97.1%)	31 (91.2%)	34 (100.0%)	32 (94.1%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	33 (97.1%)	34 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	34 (100.0%)	33 (97.1%)	32 (94.1%)	33 (97.1%)	33 (97.1%)	33 (97.1%)	31 (91.2%)	31 (91.2%)	31 (91.2%)	31 (91.2%)	8 (100.0%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	8 (100.0%)										

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	119	うち大規模	60
肉用	全体	68	うち大規模	61

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	119 (100.0%)	119 (100.0%)	110 (92.4%)	116 (97.5%)	96 (80.7%)	100 (84.0%)	97 (81.5%)	118 (99.2%)	117 (98.3%)	117 (98.3%)	116 (97.5%)
遵守農場数(肉用)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	66 (97.1%)	66 (97.1%)	51 (75.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	106 (89.1%)	118 (99.2%)	114 (95.8%)	118 (99.2%)	113 (95.0%)	115 (96.6%)	117 (98.3%)	117 (98.3%)	117 (98.3%)	119 (100.0%)	118 (99.2%)
遵守農場数(肉用)	68 (100.0%)	67 (98.5%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家きんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	119 (100.0%)	118 (99.2%)	112 (94.1%)	119 (100.0%)	113 (95.0%)	82 (68.9%)	111 (93.3%)	105 (88.2%)	115 (96.6%)	113 (95.0%)	59 (98.3%)
遵守農場数(肉用)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	67 (98.5%)	68 (100.0%)	68 (100.0%)	15 (22.1%)	68 (100.0%)	67 (98.5%)	67 (98.5%)	67 (98.5%)	53 (86.9%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	60 (100.0%)										
遵守農場数(肉用)	54 (88.5%)										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
0	0	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣医師以外の者	
	合計 A+B+ C+D	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C		
		計 A	本 庁			都 道 府 県					保健所	市町村	その他	計 B	農業 共済 団体	農業 協同 組合	その他			
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所										
63	62	62	12	5	0	0	25	9	0	5	4	0	2	0	0	0	0	0	0	1

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
553	553	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

愛媛県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	106	1	0	105	165	4	10	151	1	0	1	0	6	0	1	5	43	0	23	20	9	0	6	3
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	0.8%	0.2%	0.0%	0.8%	0.4%	0.5%	0.5%	0.4%	8.3%	-	33.3%	0.0%	3.4%	-	1.1%	6.1%	0.9%	0.0%	2.3%	0.6%	0.9%	-	1.1%	0.7%
頭羽数	5,568	810	0	4,758	9,912	2,554	10	7,348	1	0	1	0	145	0	4	141	201	0	23	178	32	0	9	23
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	0.4%	0.3%	0.0%	0.5%	0.4%	0.3%	0.1%	0.5%	0.6%	-	33.3%	0.0%	4.1%	-	1.8%	4.3%	0.3%	0.0%	2.3%	0.3%	0.2%	-	0.5%	0.1%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	89	0	80	9	113	15	5	93	18	0	14	4	337	8	255	74	52	2	5	45	9	0	9	0
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	2.2%	-	2.4%	1.3%	2.2%	1.8%	1.1%	2.4%	6.8%	-	6.6%	7.4%	2.2%	1.4%	2.2%	2.2%	1.2%	0.5%	1.0%	1.4%	1.1%	0.0%	1.2%	0.0%
頭羽数	288	0	167	121	182,760	101,793	8	80,959	142	0	19	123	2,752,581	1,340,906	4,106	1,407,569	1,139,462	263,600	271	875,591	61	0	61	0
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	1.5%	-	2.4%	1.0%	2.1%	1.8%	0.9%	2.5%	8.8%	-	4.3%	10.5%	1.4%	1.0%	2.4%	2.7%	0.8%	0.6%	3.3%	0.9%	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	3	0	2	1	17	0	5	12	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3
全国シェア	0.8%	0.0%	0.6%	3.3%	6.5%	-	2.4%	22.6%	0.6%	-	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%	0.0%	0.9%	0.0%
頭羽数	253	0	53	200	15,564	0	21	15,543	2	0	2	0	0	0	0	0	5	0	5	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922
全国シェア	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	26.5%	-	1.1%	27.3%	0.1%	-	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	-	0.6%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	106	うち大規模	1
肉用	全体	155	うち大規模	4

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	106 (100.0%)	106 (100.0%)	102 (96.2%)	105 (99.1%)	98 (92.5%)	104 (98.1%)	104 (98.1%)	104 (98.1%)	105 (99.1%)	102 (96.2%)	105 (99.1%)
遵守農場数(肉用牛)	155 (100.0%)	153 (98.7%)	153 (98.7%)	155 (100.0%)	141 (91.0%)	152 (98.1%)	154 (99.4%)	152 (98.1%)	152 (98.1%)	153 (98.7%)	150 (96.8%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	106 (100.0%)	105 (99.1%)	105 (99.1%)	106 (100.0%)	105 (99.1%)	106 (100.0%)	106 (100.0%)	106 (100.0%)	106 (100.0%)	106 (100.0%)	106 (100.0%)
遵守農場数(肉用牛)	154 (99.4%)	152 (98.1%)	153 (98.7%)	154 (99.4%)	155 (100.0%)	151 (97.4%)	155 (100.0%)	155 (100.0%)	154 (99.4%)	154 (99.4%)	152 (98.1%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	103 (97.2%)	105 (99.1%)	105 (99.1%)	104 (98.1%)	96 (90.6%)	97 (91.5%)	103 (97.2%)	103 (97.2%)	-	-	
遵守農場数(肉用牛)	154 (99.4%)	155 (100.0%)	154 (99.4%)	155 (100.0%)	144 (92.9%)	150 (96.8%)	153 (98.7%)	152 (98.1%)	3 (75.0%)	3 (75.0%)	

② 馬

対象農場数			
全体	20	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	15 (75.0%)	16 (80.0%)	18 (90.0%)	20 (100.0%)	19 (95.0%)	19 (95.0%)	18 (90.0%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	20 (100.0%)	20 (100.0%)	17 (85.0%)	17 (85.0%)	17 (85.0%)	18 (90.0%)	17 (85.0%)	18 (90.0%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	108	うち大規模	15

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	107 (99.1%)	107 (99.1%)	100 (92.6%)	106 (98.1%)	104 (96.3%)	107 (99.1%)	97 (89.8%)	108 (100.0%)	107 (99.1%)	104 (96.3%)	107 (99.1%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	101 (93.5%)	99 (91.7%)	104 (96.3%)	100 (92.6%)	101 (93.5%)	100 (92.6%)	104 (96.3%)	104 (96.3%)	105 (97.2%)	100 (92.6%)	101 (93.5%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	105 (97.2%)	103 (95.4%)	96 (88.9%)	104 (96.3%)	100 (92.6%)	92 (85.2%)	97 (89.8%)	96 (88.9%)	97 (89.8%)	93 (86.1%)	14 (93.3%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	14 (93.3%)										

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	82	うち大規模	8
肉用	全体	47	うち大規模	2

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	80 (97.6%)	79 (96.3%)	77 (93.9%)	79 (96.3%)	72 (87.8%)	78 (95.1%)	69 (84.1%)	73 (89.0%)	75 (91.5%)	77 (93.9%)	73 (89.0%)
遵守農場数(肉用)	46 (97.9%)	47 (100.0%)	46 (97.9%)	47 (100.0%)	45 (95.7%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	78 (95.1%)	72 (87.8%)	79 (96.3%)	79 (96.3%)	76 (92.7%)	75 (91.5%)	78 (95.1%)	81 (98.8%)	81 (98.8%)	81 (98.8%)	81 (98.8%)
遵守農場数(肉用)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家さんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	81 (98.8%)	79 (96.3%)	76 (92.7%)	76 (92.7%)	76 (92.7%)	70 (85.4%)	64 (78.0%)	60 (73.2%)	73 (89.0%)	70 (85.4%)	8 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	47 (100.0%)	46 (97.9%)	45 (95.7%)	47 (100.0%)	46 (97.9%)	41 (87.2%)	46 (97.9%)	41 (87.2%)	47 (100.0%)	44 (93.6%)	-
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	8 (100.0%)										
遵守農場数(肉用)	-										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
0	0	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		
	合計 A+B+ C+D	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C	獣医師以外の者 D
		計 A	都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業 共済団体	農業 協同組合	その他							
			本 庁	地方 農林 事務所等	家畜 保健 衛生所								畜産 試験場等	地方 衛生 研究所	食肉 衛生 検査所				
家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他																	
106	106	106	5	6	6	0	38	7	2	12	27	0	3	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
970	970	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

高知県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	56	1	1	54	136	0	5	131	0	0	0	0	0	0	0	0	14	1	4	9	2	0	0	2
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	0.4%	0.2%	1.7%	0.4%	0.3%	0.0%	0.3%	0.3%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.3%	2.5%	0.4%	0.3%	0.2%	-	0.0%	0.5%
頭羽数	3,475	540	1	2,934	5,727	0	5	5,722	0	0	0	0	0	0	0	0	687	570	4	113	80	0	0	80
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	0.3%	0.2%	1.4%	0.3%	0.2%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.9%	2.4%	0.4%	0.2%	0.4%	-	0.0%	0.4%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	25	0	17	8	19	2	2	15	1	0	0	1	159	1	103	55	17	1	2	14	4	0	2	2
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	0.6%	-	0.5%	1.1%	0.4%	0.2%	0.4%	0.4%	0.4%	-	0.0%	1.9%	1.0%	0.2%	0.9%	1.6%	0.4%	0.3%	0.4%	0.4%	0.5%	0.0%	0.3%	2.4%
頭羽数	343	0	46	297	30,249	15,297	3	14,949	20	0	0	20	320,824	180,000	4,149	136,675	398,358	195,600	95	202,663	7,015	0	15	7,000
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	1.8%	-	0.7%	2.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.5%	1.2%	-	0.0%	1.7%	0.2%	0.1%	2.5%	0.3%	0.3%	0.4%	1.1%	0.2%	2.0%	0.0%	0.3%	4.1%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	0	0	0	0	7	0	1	6	1	0	1	0	2	0	2	0	5	0	5	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3
全国シェア	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.7%	-	0.5%	11.3%	0.6%	-	0.9%	0.0%	2.8%	0.0%	3.1%	0.0%	4.1%	0.0%	4.3%	0.0%
頭羽数	0	0	0	0	12,502	0	11	12,491	7	0	7	0	31	0	31	0	192	0	192	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922
全国シェア	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	21.3%	-	0.6%	22.0%	0.2%	-	2.0%	0.0%	0.2%	0.0%	4.6%	0.0%	11.2%	-	24.4%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「繁殖雌牛」又は「繁殖雄牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	55	うち大規模	1
肉用	全体	131	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	55 (100.0%)	54 (98.2%)	41 (74.5%)	54 (98.2%)	26 (47.3%)	33 (60.0%)	50 (90.9%)	52 (94.5%)	48 (87.3%)	50 (90.9%)	30 (54.5%)
遵守農場数(肉用牛)	131 (100.0%)	128 (97.7%)	126 (96.2%)	109 (83.2%)	72 (55.0%)	73 (55.7%)	110 (84.0%)	128 (97.7%)	128 (97.7%)	125 (95.4%)	113 (86.3%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	50 (90.9%)	49 (89.1%)	45 (81.8%)	55 (100.0%)	48 (87.3%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	55 (100.0%)	54 (98.2%)
遵守農場数(肉用牛)	126 (96.2%)	125 (95.4%)	118 (90.1%)	126 (96.2%)	107 (81.7%)	128 (97.7%)	131 (100.0%)	131 (100.0%)	131 (100.0%)	131 (100.0%)	126 (96.2%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	46 (83.6%)	55 (100.0%)	50 (90.9%)	53 (96.4%)	40 (72.7%)	40 (72.7%)	47 (85.5%)	44 (80.0%)	-	-	
遵守農場数(肉用牛)	122 (93.1%)	130 (99.2%)	128 (97.7%)	129 (98.5%)	90 (68.7%)	116 (88.5%)	123 (93.9%)	112 (85.5%)	-	-	

② 馬

対象農場数			
全体	10	うち大規模	1

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	9 (90.0%)	9 (90.0%)	9 (90.0%)	9 (90.0%)	4 (40.0%)	6 (60.0%)	8 (80.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	9 (90.0%)	10 (100.0%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	10 (100.0%)	9 (90.0%)	9 (90.0%)	8 (80.0%)	9 (90.0%)	8 (80.0%)	9 (90.0%)	8 (80.0%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	17	うち大規模	2

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	17 (100.0%)	17 (100.0%)	16 (94.1%)	17 (100.0%)	16 (94.1%)	13 (76.5%)	14 (82.4%)	16 (94.1%)	16 (94.1%)	16 (94.1%)	15 (88.2%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	15 (88.2%)	14 (82.4%)	14 (82.4%)	9 (52.9%)	16 (94.1%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	17 (100.0%)	17 (100.0%)	12 (70.6%)	17 (100.0%)	14 (82.4%)	17 (100.0%)	13 (76.5%)	16 (94.1%)	16 (94.1%)	14 (82.4%)	-
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	-										

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	56	うち大規模	1
肉用	全体	15	うち大規模	1

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認	
遵守農場数(採卵)	56 (100.0%)	55 (98.2%)	49 (87.5%)	48 (85.7%)	40 (71.4%)	47 (83.9%)	37 (66.1%)	54 (96.4%)	52 (92.9%)	51 (91.1%)	50 (89.3%)	
遵守農場数(肉用)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	
遵守農場数(採卵)	48 (85.7%)	43 (76.8%)	47 (83.9%)	53 (94.6%)	52 (92.9%)	52 (92.9%)	49 (87.5%)	48 (85.7%)	49 (87.5%)	48 (85.7%)	47 (83.9%)	
遵守農場数(肉用)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	13 (86.7%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家きんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	
遵守農場数(採卵)	48 (85.7%)	46 (82.1%)	49 (87.5%)	53 (94.6%)	52 (92.9%)	52 (92.9%)	31 (55.4%)	44 (78.6%)	44 (78.6%)	36 (64.3%)	-	
遵守農場数(肉用)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	13 (86.7%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	12 (80.0%)	12 (80.0%)	12 (80.0%)	12 (80.0%)	-	
	9.②従業員による通報体制の確保											
遵守農場数(採卵)	-	-										
遵守農場数(肉用)	-	-										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
301	528	0	0	0	0	0	0

- ※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。
- ※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。
- ※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣医師以外の者 D	
	合計 A+B+C	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C		
		計 A	都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他								
			本 庁	地方農林事務所等	家畜保健衛生所								畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所					
家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他																		
78	47	47	5	0	0	0	31	10	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	31

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
448	448	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

福岡県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	206	1	1	204	146	5	5	136	0	0	0	0	4	0	2	2	73	2	12	59	8	0	5	3
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	1.5%	0.2%	1.7%	1.5%	0.4%	0.6%	0.3%	0.4%	0.0%	-	0.0%	0.0%	2.3%	-	2.1%	2.4%	1.6%	5.0%	1.2%	1.7%	0.8%	-	0.9%	0.7%
頭羽数	12,729	445	1	12,283	21,002	6,042	5	14,955	0	0	0	0	35	0	3	32	1,611	944	12	655	70	0	9	61
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	0.9%	0.1%	1.4%	1.2%	0.9%	0.8%	0.0%	1.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	1.0%	-	1.4%	1.0%	2.1%	4.0%	1.2%	1.2%	0.3%	-	0.5%	0.3%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	97	0	71	26	63	8	14	41	4	0	4	0	185	9	65	111	49	0	2	47	9	0	9	0
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	2.4%	-	2.2%	3.7%	1.2%	1.0%	3.0%	1.1%	1.5%	-	1.9%	0.0%	1.2%	1.6%	0.6%	3.3%	1.2%	0.0%	0.4%	1.4%	1.1%	0.0%	1.2%	0.0%
頭羽数	543	0	181	362	83,134	51,012	20	32,102	6	0	6	0	3,332,827	1,970,633	1,913	1,360,281	1,240,328	0	52	1,240,276	81	0	81	0
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	2.8%	-	2.7%	2.9%	0.9%	0.9%	2.2%	1.0%	0.4%	-	1.4%	0.0%	1.7%	1.4%	1.1%	2.7%	0.8%	0.0%	0.6%	1.2%	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	6	0	6	0	2	0	2	0	7	0	5	2	4	0	4	0	3	0	3	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3
全国シェア	1.6%	0.0%	1.9%	0.0%	0.8%	-	1.0%	0.0%	4.5%	-	4.3%	5.0%	5.6%	0.0%	6.3%	0.0%	2.5%	0.0%	2.6%	0.0%
頭羽数	152	0	152	0	2	0	2	0	128	0	12	116	63	0	63	0	14	0	14	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922
全国シェア	0.0%	0.0%	6.2%	0.0%	0.0%	-	0.1%	0.0%	3.7%	-	3.5%	3.7%	0.3%	0.0%	9.3%	0.0%	0.8%	-	1.8%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	205	うち大規模	1
肉用	全体	141	うち大規模	5

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	205 (100.0%)	200 (97.6%)	131 (63.9%)	191 (93.2%)	65 (31.7%)	122 (59.5%)	197 (96.1%)	197 (96.1%)	186 (90.7%)	201 (98.0%)	129 (62.9%)
遵守農場数(肉用牛)	139 (98.6%)	135 (95.7%)	84 (59.6%)	116 (82.3%)	46 (32.6%)	75 (53.2%)	127 (90.1%)	130 (92.2%)	132 (93.6%)	128 (90.8%)	78 (55.3%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	201 (98.0%)	186 (90.7%)	163 (79.5%)	202 (98.5%)	184 (89.8%)	202 (98.5%)	204 (99.5%)	201 (98.0%)	203 (99.0%)	204 (99.5%)	192 (93.7%)
遵守農場数(肉用牛)	128 (90.8%)	111 (78.7%)	113 (80.1%)	134 (95.0%)	116 (82.3%)	138 (97.9%)	139 (98.6%)	139 (98.6%)	139 (98.6%)	137 (97.2%)	129 (91.5%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	160 (78.0%)	204 (99.5%)	188 (91.7%)	204 (99.5%)	134 (65.4%)	158 (77.1%)	188 (91.7%)	190 (92.7%)	-	-	
遵守農場数(肉用牛)	118 (83.7%)	137 (97.2%)	115 (81.6%)	139 (98.6%)	103 (73.0%)	97 (68.8%)	130 (92.2%)	119 (84.4%)	3 (60.0%)	3 (60.0%)	

② 馬

対象農場数			
全体	61	うち大規模	2

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	60 (98.4%)	59 (96.7%)	47 (77.0%)	53 (86.9%)	25 (41.0%)	28 (45.9%)	44 (72.1%)	57 (93.4%)	52 (85.2%)	59 (96.7%)	50 (82.0%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	60 (98.4%)	60 (98.4%)	59 (96.7%)	57 (93.4%)	58 (95.1%)	49 (80.3%)	38 (62.3%)	38 (62.3%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	49	うち大規模	8

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	49 (100.0%)	49 (100.0%)	30 (61.2%)	45 (91.8%)	40 (81.6%)	38 (77.6%)	35 (71.4%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	46 (93.9%)	49 (100.0%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	41 (83.7%)	37 (75.5%)	49 (100.0%)	32 (65.3%)	45 (91.8%)	47 (95.9%)	47 (95.9%)	47 (95.9%)	48 (98.0%)	49 (100.0%)	47 (95.9%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	49 (100.0%)	42 (85.7%)	46 (93.9%)	49 (100.0%)	32 (65.3%)	47 (95.9%)	37 (75.5%)	40 (81.6%)	46 (93.9%)	25 (51.0%)	8 (100.0%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	6 (75.0%)										

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	120	うち大規模	9
肉用	全体	47	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	92 (76.7%)	115 (95.8%)	84 (70.0%)	79 (65.8%)	74 (61.7%)	119 (99.2%)	117 (97.5%)	116 (96.7%)	119 (99.2%)
遵守農場数(肉用)	47 (100.0%)	46 (97.9%)	42 (89.4%)	47 (100.0%)	39 (83.0%)	37 (78.7%)	32 (68.1%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	46 (97.9%)	47 (100.0%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	91 (75.8%)	116 (96.7%)	99 (82.5%)	110 (91.7%)	102 (85.0%)	104 (86.7%)	111 (92.5%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	113 (94.2%)
遵守農場数(肉用)	41 (87.2%)	46 (97.9%)	45 (95.7%)	47 (100.0%)	41 (87.2%)	40 (85.1%)	42 (89.4%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	46 (97.9%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家きんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	120 (100.0%)	118 (98.3%)	112 (93.3%)	120 (100.0%)	88 (73.3%)	117 (97.5%)	103 (85.8%)	104 (86.7%)	113 (94.2%)	94 (78.3%)	9 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	45 (95.7%)	47 (100.0%)	44 (93.6%)	47 (100.0%)	45 (95.7%)	42 (89.4%)	47 (100.0%)	43 (91.5%)	-
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	9 (100.0%)										
遵守農場数(肉用)	-										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8.については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
0	0	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣医師以外の者	
	合計 A+B+ C+D	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C		D
		計 A	都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業 共済団体	農業 協同組合	その他								
			本 庁	地方 農林 事務所等	家畜 保健 衛生所								畜産 試験場等	地方 衛生 研究所	食肉 衛生 検査所					
家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他																		
60	60	60	5	0	0	0	55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
866	866	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

佐賀県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	43	1	0	42	685	16	13	656	0	0	0	0	3	0	2	1	53	0	5	48	5	0	5	0
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	0.3%	0.2%	0.0%	0.3%	1.7%	1.8%	0.7%	1.7%	0.0%	-	0.0%	0.0%	1.7%	-	2.1%	1.2%	1.2%	0.0%	0.5%	1.4%	0.5%	-	0.9%	0.0%
頭羽数	2,339	417	0	1,922	54,847	12,899	13	41,935	0	0	0	0	17	0	7	10	939	0	5	934	10	0	10	0
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	0.2%	0.1%	0.0%	0.2%	2.3%	1.6%	0.1%	2.7%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.5%	-	3.2%	0.3%	1.2%	0.0%	0.5%	1.7%	0.0%	-	0.5%	0.0%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	34	0	29	5	53	7	2	44	1	0	1	0	79	0	30	49	90	8	0	82	4	0	4	0
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	0.9%	-	0.9%	0.7%	1.0%	0.9%	0.4%	1.1%	0.4%	-	0.5%	0.0%	0.5%	0.0%	0.3%	1.4%	2.2%	2.2%	0.0%	2.5%	0.5%	0.0%	0.5%	0.0%
頭羽数	135	0	63	72	83,256	43,617	3	39,636	1	0	1	0	523,523	0	817	522,706	4,035,258	1,047,900	0	2,987,358	11	0	11	0
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	0.7%	-	0.9%	0.6%	0.9%	0.8%	0.3%	1.2%	0.1%	-	0.2%	0.0%	0.3%	0.0%	0.5%	1.0%	2.7%	2.2%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	2	0	2	0	0	0	0	0	8	0	4	4	0	0	0	0	2	0	2	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3
全国シェア	0.5%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	5.1%	-	3.4%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	1.7%	0.0%
頭羽数	58	0	58	0	0	0	0	0	365	0	18	347	0	0	0	0	20	0	20	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922
全国シェア	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	10.4%	-	5.2%	11.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%	-	2.5%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	43	うち大規模	1
肉用	全体	672	うち大規模	16

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	43 (100.0%)	41 (95.3%)	40 (93.0%)	43 (100.0%)	39 (90.7%)	41 (95.3%)	42 (97.7%)	41 (95.3%)	40 (93.0%)	40 (93.0%)	42 (97.7%)
遵守農場数(肉用牛)	652 (97.0%)	598 (89.0%)	567 (84.4%)	642 (95.5%)	478 (71.1%)	574 (85.4%)	579 (86.2%)	593 (88.2%)	564 (83.9%)	549 (81.7%)	556 (82.7%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	43 (100.0%)	42 (97.7%)	42 (97.7%)	41 (95.3%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	42 (97.7%)	42 (97.7%)	43 (100.0%)	41 (95.3%)
遵守農場数(肉用牛)	651 (96.9%)	584 (86.9%)	586 (87.2%)	601 (89.4%)	621 (92.4%)	636 (94.6%)	644 (95.8%)	635 (94.5%)	660 (98.2%)	652 (97.0%)	618 (92.0%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	42 (97.7%)	42 (97.7%)	42 (97.7%)	43 (100.0%)	37 (86.0%)	36 (83.7%)	39 (90.7%)	38 (88.4%)	-	-	
遵守農場数(肉用牛)	572 (85.1%)	642 (95.5%)	614 (91.4%)	666 (99.1%)	490 (72.9%)	464 (69.0%)	584 (86.9%)	551 (82.0%)	13 (81.3%)	13 (81.3%)	

② 馬

対象農場数			
全体	48	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	45 (93.8%)	46 (95.8%)	44 (91.7%)	45 (93.8%)	38 (79.2%)	45 (93.8%)	47 (97.9%)	48 (100.0%)	42 (87.5%)	48 (100.0%)	48 (100.0%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	48 (100.0%)	48 (100.0%)	46 (95.8%)	45 (93.8%)	47 (97.9%)	45 (93.8%)	42 (87.5%)	44 (91.7%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	51	うち大規模	7

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	51 (100.0%)	50 (98.0%)	46 (90.2%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	48 (94.1%)	50 (98.0%)	50 (98.0%)	51 (100.0%)	49 (96.1%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	20 (39.2%)	48 (94.1%)	51 (100.0%)	50 (98.0%)	49 (96.1%)	48 (94.1%)	50 (98.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	51 (100.0%)	50 (98.0%)	50 (98.0%)	50 (98.0%)	50 (98.0%)	50 (98.0%)	46 (90.2%)	41 (80.4%)	50 (98.0%)	47 (92.2%)	5 (71.4%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	4 (57.1%)										

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	49	うち大規模	0
肉用	全体	90	うち大規模	8

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	48 (98.0%)	45 (91.8%)	45 (91.8%)	46 (93.9%)	43 (87.8%)	47 (95.9%)	41 (83.7%)	43 (87.8%)	45 (91.8%)	46 (93.9%)	44 (89.8%)
遵守農場数(肉用)	90 (100.0%)	90 (100.0%)	89 (98.9%)	90 (100.0%)	86 (95.6%)	86 (95.6%)	79 (87.8%)	88 (97.8%)	86 (95.6%)	89 (98.9%)	84 (93.3%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	47 (95.9%)	44 (89.8%)	46 (93.9%)	46 (93.9%)	48 (98.0%)	46 (93.9%)	47 (95.9%)	47 (95.9%)	47 (95.9%)	46 (93.9%)	46 (93.9%)
遵守農場数(肉用)	89 (98.9%)	85 (94.4%)	88 (97.8%)	90 (100.0%)	89 (98.9%)	90 (100.0%)	89 (98.9%)	89 (98.9%)	88 (97.8%)	90 (100.0%)	90 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家きんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	48 (98.0%)	45 (91.8%)	48 (98.0%)	48 (98.0%)	47 (95.9%)	46 (93.9%)	40 (81.6%)	40 (81.6%)	43 (87.8%)	44 (89.8%)	-
遵守農場数(肉用)	90 (100.0%)	83 (92.2%)	83 (92.2%)	87 (96.7%)	88 (97.8%)	89 (98.9%)	77 (85.6%)	71 (78.9%)	86 (95.6%)	86 (95.6%)	6 (75.0%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	-										
遵守農場数(肉用)	6 (75.0%)										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
329	358	0	0	0	0	0	0

- ※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。
- ※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。
- ※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣医師以外の者
	合計 A+B+ C+D	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C	
		計 A	本 庁			都 道 府 県					保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他		
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所									
95	94	89	4	7	3	0	32	9	0	17	17	0	0	2	0	0	2	3	1

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,062	1,062	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

長崎県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	144	2	0	142	2,405	10	101	2,294	0	0	0	0	5	0	2	3	48	0	16	32	17	0	10	7
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	1.0%	0.4%	0.0%	1.1%	5.8%	1.2%	5.4%	5.9%	0.0%	-	0.0%	0.0%	2.8%	-	2.1%	3.7%	1.1%	0.0%	1.6%	0.9%	1.8%	-	1.8%	1.7%
頭羽数	7,332	641	0	6,691	81,632	14,045	101	67,486	0	0	0	0	819	0	2	817	210	0	18	192	253	0	19	234
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	0.5%	0.2%	0.0%	0.6%	3.5%	1.8%	0.8%	4.4%	0.0%	-	0.0%	0.0%	23.3%	-	0.9%	24.8%	0.3%	0.0%	1.8%	0.4%	1.2%	-	1.0%	1.3%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	123	0	108	15	102	16	5	81	4	0	4	0	305	4	221	80	57	10	4	43	18	0	18	0
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	3.1%	-	3.3%	2.1%	2.0%	2.0%	1.1%	2.1%	1.5%	-	1.9%	0.0%	2.0%	0.7%	1.9%	2.4%	1.4%	2.7%	0.8%	1.3%	2.2%	0.0%	2.5%	0.0%
頭羽数	428	0	205	223	189,058	127,989	14	61,055	4	0	4	0	1,857,580	611,407	4,564	1,241,609	3,158,747	1,464,690	31	1,694,026	332	0	332	0
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	2.2%	-	3.0%	1.8%	2.1%	2.3%	1.6%	1.9%	0.2%	-	0.9%	0.0%	1.0%	0.4%	2.7%	2.4%	2.1%	3.1%	0.4%	1.7%	0.1%	0.0%	5.5%	0.0%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	5	1	4	0	4	0	4	0	4	0	3	1	2	0	2	0	1	0	1	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3
全国シェア	1.4%	4.8%	1.3%	0.0%	1.5%	-	1.9%	0.0%	2.5%	-	2.6%	2.5%	2.8%	0.0%	3.1%	0.0%	0.8%	0.0%	0.9%	0.0%
頭羽数	24,326	24,300	26	0	11	0	11	0	30	0	4	26	7	0	7	0	1	0	1	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922
全国シェア	0.6%	0.7%	1.1%	0.0%	0.0%	-	0.6%	0.0%	0.9%	-	1.2%	0.8%	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.1%	-	0.1%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	144	うち大規模	2
肉用	全体	2,304	うち大規模	10

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	144 (100.0%)	144 (100.0%)	143 (99.3%)	144 (100.0%)	144 (100.0%)	144 (100.0%)	144 (100.0%)	144 (100.0%)	144 (100.0%)	143 (99.3%)	143 (99.3%)
遵守農場数(肉用牛)	2,299 (99.8%)	2,296 (99.7%)	2,293 (99.5%)	2,304 (100.0%)	2,284 (99.1%)	2,300 (99.8%)	2,300 (99.8%)	2,288 (99.3%)	2,297 (99.7%)	2,288 (99.3%)	2,298 (99.7%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	144 (100.0%)	144 (100.0%)	144 (100.0%)	144 (100.0%)	144 (100.0%)	144 (100.0%)	144 (100.0%)	143 (99.3%)	144 (100.0%)	144 (100.0%)	144 (100.0%)
遵守農場数(肉用牛)	2,304 (100.0%)	2,295 (99.6%)	2,295 (99.6%)	2,297 (99.7%)	2,281 (99.0%)	2,295 (99.6%)	2,303 (100.0%)	2,302 (99.9%)	2,300 (99.8%)	2,301 (99.9%)	2,298 (99.7%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	143 (99.3%)	144 (100.0%)	144 (100.0%)	144 (100.0%)	143 (99.3%)	143 (99.3%)	144 (100.0%)	143 (99.3%)	-	-	
遵守農場数(肉用牛)	2,294 (99.6%)	2,283 (99.1%)	2,298 (99.7%)	2,299 (99.8%)	2,275 (98.7%)	2,257 (98.0%)	2,280 (99.0%)	2,272 (98.6%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	

② 馬

対象農場数			
全体	32	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	30 (93.8%)	30 (93.8%)	30 (93.8%)	31 (96.9%)	28 (87.5%)	28 (87.5%)	29 (90.6%)	31 (96.9%)	27 (84.4%)	30 (93.8%)	30 (93.8%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	31 (96.9%)	31 (96.9%)	31 (96.9%)	29 (90.6%)	30 (93.8%)	27 (84.4%)	29 (90.6%)	29 (90.6%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	97	うち大規模	16

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	97 (100.0%)	97 (100.0%)	97 (100.0%)	97 (100.0%)	97 (100.0%)	96 (99.0%)	96 (99.0%)	97 (100.0%)	97 (100.0%)	96 (99.0%)	96 (99.0%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	97 (100.0%)	95 (97.9%)	97 (100.0%)	97 (100.0%)	96 (99.0%)	96 (99.0%)	97 (100.0%)	97 (100.0%)	97 (100.0%)	97 (100.0%)	97 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	97 (100.0%)	94 (96.9%)	94 (96.9%)	97 (100.0%)	97 (100.0%)	95 (97.9%)	94 (96.9%)	95 (97.9%)	95 (97.9%)	93 (95.9%)	16 (100.0%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	16 (100.0%)										

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	84	うち大規模	4
肉用	全体	53	うち大規模	10

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	83 (98.8%)	84 (100.0%)	81 (96.4%)	82 (97.6%)	82 (97.6%)	84 (100.0%)	83 (98.8%)	84 (100.0%)	83 (98.8%)
遵守農場数(肉用)	52 (98.1%)	53 (100.0%)	52 (98.1%)	53 (100.0%)	52 (98.1%)	52 (98.1%)	53 (100.0%)	52 (98.1%)	52 (98.1%)	53 (100.0%)	52 (98.1%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	84 (100.0%)	81 (96.4%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	83 (98.8%)	83 (98.8%)
遵守農場数(肉用)	53 (100.0%)	52 (98.1%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	52 (98.1%)	52 (98.1%)	52 (98.1%)	53 (100.0%)	52 (98.1%)	52 (98.1%)	53 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家きんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	84 (100.0%)	83 (98.8%)	83 (98.8%)	83 (98.8%)	82 (97.6%)	73 (86.9%)	75 (89.3%)	75 (89.3%)	83 (98.8%)	81 (96.4%)	4 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	53 (100.0%)	52 (98.1%)	52 (98.1%)	52 (98.1%)	52 (98.1%)	50 (94.3%)	52 (98.1%)	51 (96.2%)	52 (98.1%)	52 (98.1%)	10 (100.0%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	4 (100.0%)										
遵守農場数(肉用)	8 (80.0%)										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8.については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
226	239	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。
 ※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。
 ※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣医師以外の者	
	合計 A+B+C	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C		
		計 A	都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他								
			本 庁	地方農林事務所等	家畜保健衛生所								畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所					
家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他																		
131	128	128	3	7	0	0	58	2	2	34	22	0	0	0	0	0	0	0	0	3

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
3,244	3,244	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

熊本県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	566	19	3	544	2,648	21	24	2,603	2	0	1	1	5	0	2	3	126	6	29	91	22	0	12	10
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	4.0%	3.6%	5.0%	4.1%	6.4%	2.4%	1.3%	6.7%	16.7%	-	33.3%	11.1%	2.8%	-	2.1%	3.7%	2.8%	15.0%	2.9%	2.6%	2.3%	-	2.2%	2.4%
頭羽数	47,971	7,182	3	40,786	133,836	27,073	23	106,740	3	0	1	2	39	0	5	34	5,927	4,733	33	1,161	345	0	23	322
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	3.5%	2.3%	4.3%	3.9%	5.7%	3.4%	0.2%	6.9%	1.7%	-	33.3%	1.2%	1.1%	-	2.3%	1.0%	7.6%	20.1%	3.3%	2.2%	1.7%	-	1.3%	1.7%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	114	0	87	27	221	27	13	181	14	0	14	0	497	10	388	99	103	5	0	98	29	0	29	0
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	2.9%	-	2.7%	3.8%	4.3%	3.3%	2.8%	4.6%	5.3%	-	6.6%	0.0%	3.2%	1.8%	3.4%	2.9%	2.5%	1.4%	0.0%	3.0%	3.5%	0.0%	4.0%	0.0%
頭羽数	819	0	187	632	315,588	157,255	34	158,299	23	0	23	0	2,851,197	1,615,939	5,069	1,230,189	3,791,718	692,000	0	3,099,718	182	0	182	0
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	4.2%	-	2.7%	5.0%	3.6%	2.8%	3.8%	4.9%	1.4%	-	5.2%	0.0%	1.5%	1.2%	3.0%	2.4%	2.5%	1.5%	0.0%	3.0%	0.1%	0.0%	3.0%	0.0%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	6	1	5	0	6	0	5	1	7	0	6	1	3	0	3	0	4	0	4	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3
全国シェア	1.6%	4.8%	1.6%	0.0%	2.3%	-	2.4%	1.9%	4.5%	-	5.1%	2.5%	4.2%	0.0%	4.7%	0.0%	3.3%	0.0%	3.4%	0.0%
頭羽数	180,039	180,000	39	0	737	0	37	700	39	0	9	30	1,230	0	30	1,200	14	0	14	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922
全国シェア	4.2%	5.3%	1.6%	0.0%	1.3%	-	1.9%	1.2%	1.1%	-	2.6%	1.0%	6.2%	0.0%	4.4%	19.4%	0.8%	-	1.8%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	563	うち大規模	19
肉用	全体	2,624	うち大規模	21

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	516 (91.7%)	495 (87.9%)	432 (76.7%)	514 (91.3%)	397 (70.5%)	467 (82.9%)	469 (83.3%)	505 (89.7%)	489 (86.9%)	476 (84.5%)	413 (73.4%)
遵守農場数(肉用牛)	2,336 (89.0%)	2,206 (84.1%)	1,973 (75.2%)	2,439 (92.9%)	1,633 (62.2%)	1,977 (75.3%)	2,088 (79.6%)	2,243 (85.5%)	2,022 (77.1%)	2,017 (76.9%)	5,021 (191.3%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	530 (94.1%)	465 (82.6%)	512 (90.9%)	525 (93.3%)	503 (89.3%)	523 (92.9%)	525 (93.3%)	524 (93.1%)	528 (93.8%)	526 (93.4%)	509 (90.4%)
遵守農場数(肉用牛)	2,508 (95.6%)	2,035 (77.6%)	2,122 (80.9%)	2,142 (81.6%)	2,129 (81.1%)	2,425 (92.4%)	2,475 (94.3%)	2,414 (92.0%)	2,510 (95.7%)	2,506 (95.5%)	2,216 (84.5%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	456 (81.0%)	524 (93.1%)	510 (90.6%)	526 (93.4%)	398 (70.7%)	397 (70.5%)	511 (90.8%)	483 (85.8%)	18 (94.7%)	16 (84.2%)	
遵守農場数(肉用牛)	1,975 (75.3%)	2,456 (93.6%)	2,256 (86.0%)	2,495 (95.1%)	1,671 (63.7%)	1,473 (56.1%)	2,013 (76.7%)	1,831 (69.8%)	18 (85.7%)	18 (85.7%)	

② 馬

対象農場数			
全体	97	うち大規模	6

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	72 (74.2%)	72 (74.2%)	65 (67.0%)	71 (73.2%)	48 (49.5%)	63 (64.9%)	70 (72.2%)	80 (82.5%)	68 (70.1%)	74 (76.3%)	77 (79.4%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	80 (82.5%)	80 (82.5%)	74 (76.3%)	71 (73.2%)	77 (79.4%)	75 (77.3%)	67 (69.1%)	65 (67.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	

③ 豚

対象農場数			
全体	208	うち大規模	27

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	189 (90.9%)	183 (88.0%)	176 (84.6%)	193 (92.8%)	186 (89.4%)	187 (89.9%)	173 (83.2%)	192 (92.3%)	194 (93.3%)	192 (92.3%)	189 (90.9%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	153 (73.6%)	176 (84.6%)	199 (95.7%)	184 (88.5%)	194 (93.3%)	194 (93.3%)	194 (93.3%)	193 (92.8%)	198 (95.2%)	196 (94.2%)	197 (94.7%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	198 (95.2%)	194 (93.3%)	181 (87.0%)	197 (94.7%)	193 (92.8%)	191 (91.8%)	156 (75.0%)	146 (70.2%)	174 (83.7%)	140 (67.3%)	19 (70.4%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	16 (59.3%)										

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	109	うち大規模	10
肉用	全体	103	うち大規模	5

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	108 (99.1%)	105 (96.3%)	95 (87.2%)	108 (99.1%)	90 (82.6%)	101 (92.7%)	90 (82.6%)	97 (89.0%)	99 (90.8%)	99 (90.8%)	97 (89.0%)
遵守農場数(肉用)	98 (95.1%)	103 (100.0%)	96 (93.2%)	103 (100.0%)	99 (96.1%)	103 (100.0%)	91 (88.3%)	103 (100.0%)	101 (98.1%)	101 (98.1%)	98 (95.1%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	106 (97.2%)	89 (81.7%)	107 (98.2%)	106 (97.2%)	104 (95.4%)	100 (91.7%)	102 (93.6%)	108 (99.1%)	108 (99.1%)	106 (97.2%)	103 (94.5%)
遵守農場数(肉用)	103 (100.0%)	98 (95.1%)	100 (97.1%)	103 (100.0%)	101 (98.1%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	101 (98.1%)	102 (99.0%)	102 (99.0%)	101 (98.1%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家きんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	109 (100.0%)	104 (95.4%)	102 (93.6%)	106 (97.2%)	105 (96.3%)	98 (89.9%)	83 (76.1%)	85 (78.0%)	96 (88.1%)	84 (77.1%)	5 (50.0%)
遵守農場数(肉用)	102 (99.0%)	100 (97.1%)	99 (96.1%)	101 (98.1%)	101 (98.1%)	100 (97.1%)	96 (93.2%)	93 (90.3%)	102 (99.0%)	101 (98.1%)	5 (100.0%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	5 (50.0%)										
遵守農場数(肉用)	5 (100.0%)										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
2,325	2,325	0	0	0	0	0	0

- ※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。
- ※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。
- ※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		
	合計 A+B+ C+D	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C	獣医師以外の者 D
		計 A	都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業 共済団体	農業 協同組合	その他							
			本 庁	地方 農林 事務所等	家畜 保健 衛生所								畜産 試験場等	地方 衛生 研究所	食肉 衛生 検査所				
家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他																	
79	79	79	6	2	0	0	54	0	1	6	10	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
4,373	4,373	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

大分県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	111	7	0	104	1,093	13	298	782	0	0	0	0	4	0	3	1	28	0	3	25	5	0	1	4
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	0.8%	1.3%	0.0%	0.8%	2.6%	1.5%	16.0%	2.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	2.3%	-	3.2%	1.2%	0.6%	0.0%	0.3%	0.7%	0.5%	-	0.2%	1.0%
頭羽数	12,598	5,132	0	7,466	48,542	10,301	10,364	27,877	0	0	0	0	12	0	5	7	239	0	3	236	188	0	11	177
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	0.9%	1.7%	0.0%	0.7%	2.1%	1.3%	86.8%	1.8%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.3%	-	2.3%	0.2%	0.3%	0.0%	0.3%	0.4%	0.9%	-	0.6%	1.0%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	49	0	35	14	55	14	1	40	19	0	17	2	2,066	4	1,982	80	250	7	165	78	47	0	44	3
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	1.2%	-	1.1%	2.0%	1.1%	1.7%	0.2%	1.0%	7.1%	-	8.0%	3.7%	13.4%	0.7%	17.3%	2.4%	6.0%	1.9%	32.8%	2.4%	5.7%	0.0%	6.0%	3.5%
頭羽数	301	0	75	226	135,513	100,793	1	34,719	90	0	43	47	1,762,355	714,221	22,012	1,026,122	2,726,864	1,023,000	1,408	1,702,456	889	0	264	625
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	1.5%	-	1.1%	1.8%	1.5%	1.8%	0.1%	1.1%	5.6%	-	9.8%	4.0%	0.9%	0.5%	13.0%	2.0%	1.8%	2.2%	17.0%	1.7%	0.3%	0.0%	4.4%	0.4%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	22	0	22	0	24	0	24	0	1	0	1	0	1	0	1	0	8	0	8	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3
全国シェア	6.0%	0.0%	7.0%	0.0%	9.2%	-	11.5%	0.0%	0.6%	-	0.9%	0.0%	1.4%	0.0%	1.6%	0.0%	6.6%	0.0%	6.8%	0.0%
頭羽数	83	0	83	0	182	0	182	0	6	0	6	0	15	0	15	0	43	0	43	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922
全国シェア	0.0%	0.0%	3.4%	0.0%	0.3%	-	9.2%	0.0%	0.2%	-	1.7%	0.0%	0.1%	0.0%	2.2%	0.0%	2.5%	-	5.5%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	111	うち大規模	7
肉用	全体	1,077	うち大規模	13

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	111 (100.0%)	111 (100.0%)	67 (60.4%)	101 (91.0%)	39 (35.1%)	65 (58.6%)	97 (87.4%)	93 (83.8%)	100 (90.1%)	104 (93.7%)	40 (36.0%)
遵守農場数(肉用牛)	1,059 (98.3%)	1,010 (93.8%)	704 (65.4%)	927 (86.1%)	282 (26.2%)	584 (54.2%)	901 (83.7%)	678 (63.0%)	747 (69.4%)	659 (61.2%)	670 (62.2%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	108 (97.3%)	105 (94.6%)	89 (80.2%)	109 (98.2%)	94 (84.7%)	110 (99.1%)	111 (100.0%)	110 (99.1%)	110 (99.1%)	108 (97.3%)	102 (91.9%)
遵守農場数(肉用牛)	1,041 (96.7%)	805 (74.7%)	933 (86.6%)	681 (63.2%)	872 (81.0%)	1,069 (99.3%)	1,073 (99.6%)	1,074 (99.7%)	1,076 (99.9%)	1,075 (99.8%)	711 (66.0%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	66 (59.5%)	111 (100.0%)	73 (65.8%)	111 (100.0%)	56 (50.5%)	78 (70.3%)	111 (100.0%)	98 (88.3%)	6 (85.7%)	5 (71.4%)	
遵守農場数(肉用牛)	357 (33.1%)	1,070 (99.4%)	928 (86.2%)	1,063 (98.7%)	545 (50.6%)	488 (45.3%)	973 (90.3%)	744 (69.1%)	13 (100.0%)	9 (69.2%)	

② 馬

対象農場数			
全体	5	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	22 (440.0%)	21 (420.0%)	17 (340.0%)	17 (340.0%)	3 (60.0%)	8 (160.0%)	8 (160.0%)	19 (380.0%)	11 (220.0%)	20 (400.0%)	18 (360.0%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	22 (440.0%)	23 (460.0%)	19 (380.0%)	13 (260.0%)	13 (260.0%)	11 (220.0%)	13 (260.0%)	14 (280.0%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	54	うち大規模	14

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	53 (98.1%)	53 (98.1%)	29 (53.7%)	52 (96.3%)	39 (72.2%)	18 (33.3%)	46 (85.2%)	51 (94.4%)	51 (94.4%)	52 (96.3%)	53 (98.1%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	49 (90.7%)	20 (37.0%)	44 (81.5%)	42 (77.8%)	51 (94.4%)	50 (92.6%)	52 (96.3%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	51 (94.4%)	50 (92.6%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	51 (94.4%)	52 (96.3%)	38 (70.4%)	51 (94.4%)	35 (64.8%)	51 (94.4%)	40 (74.1%)	44 (81.5%)	44 (81.5%)	38 (70.4%)	11 (78.6%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	13 (92.9%)										

④ 鶏

対象農場数			
採卵	全体	84	うち大規模 4
肉用	全体	85	うち大規模 7

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	64 (76.2%)	84 (100.0%)	79 (94.0%)	55 (65.5%)	82 (97.6%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	53 (62.4%)	85 (100.0%)	82 (96.5%)	42 (49.4%)	82 (96.5%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	83 (98.8%)	83 (98.8%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	83 (98.8%)	84 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	85 (100.0%)	83 (97.6%)	84 (98.8%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家きんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	83 (98.8%)	83 (98.8%)	84 (100.0%)	82 (97.6%)	77 (91.7%)	82 (97.6%)	84 (100.0%)	77 (91.7%)	4 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	85 (100.0%)	83 (97.6%)	84 (98.8%)	85 (100.0%)	84 (98.8%)	85 (100.0%)	87 (102.4%)	83 (97.6%)	84 (98.8%)	81 (95.3%)	7 (100.0%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	4 (100.0%)										
遵守農場数(肉用)	7 (100.0%)										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
0	0	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。
 ※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。
 ※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣医師以外の者	
	合計 A+B+C	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C		
		計 A	都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業 共済団体	農業 協同組合	その他								
			本 庁	地方 農林 事務所等	家畜 保健 衛生所								畜産 試験 場等	地方 衛生 研究所	食肉 衛生 検査所					
113	80	80	6	0	6	0	46	17	0	4	0	0	1	0	0	0	0	0	0	33

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
3,784	3,783	1	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

宮崎県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	258	8	0	250	5,908	227	123	5,558	0	0	0	0	2	0	1	1	53	0	14	39	5	0	1	4
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	1.8%	1.5%	0.0%	1.9%	14.2%	26.2%	6.6%	14.3%	0.0%	-	0.0%	0.0%	1.1%	-	1.1%	1.2%	1.2%	0.0%	1.4%	1.1%	0.5%	-	0.2%	1.0%
頭羽数	17,121	3,239	0	13,882	247,558	112,722	123	134,713	0	0	0	0	10	0	1	9	460	0	14	446	34	0	4	30
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	1.3%	1.1%	0.0%	1.3%	10.5%	14.1%	1.0%	8.7%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.3%	-	0.5%	0.3%	0.6%	0.0%	1.4%	0.8%	0.2%	-	0.2%	0.2%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
													採卵		肉用									
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	40	0	23	17	438	65	11	362	10	0	7	3	141	13	12	116	843	25	10	808	2	0	2	0
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	1.0%	-	0.7%	2.4%	8.5%	8.0%	2.4%	9.3%	3.8%	-	3.3%	5.6%	0.9%	2.3%	0.1%	3.4%	20.1%	6.8%	2.0%	24.4%	0.2%	0.0%	0.3%	0.0%
頭羽数	202	0	75	127	788,076	468,898	26	321,162	64	0	7	57	4,672,310	2,012,958	267	2,659,085	29,227,074	3,132,600	150	26,094,324	2	0	2	0
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	1.0%	-	1.1%	1.0%	8.9%	8.3%	2.9%	10.0%	4.0%	-	1.6%	4.9%	2.4%	1.4%	0.2%	5.2%	19.6%	6.6%	1.8%	25.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	2	0	2	0	8	0	1	7	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3
全国シェア	0.5%	0.0%	0.6%	0.0%	3.1%	-	0.5%	13.2%	0.6%	-	0.9%	0.0%	1.4%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
頭羽数	69	0	69	0	13,239	0	39	13,200	1	0	1	0	15	0	15	0	0	0	0	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922
全国シェア	0.0%	0.0%	2.8%	0.0%	22.5%	-	2.0%	23.2%	0.0%	-	0.3%	0.0%	0.1%	0.0%	2.2%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	258	うち大規模	8
肉用	全体	5,785	うち大規模	227

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	258 (100.0%)	258 (100.0%)	257 (99.6%)	258 (100.0%)	258 (100.0%)	258 (100.0%)	258 (100.0%)	256 (99.2%)	258 (100.0%)	254 (98.4%)	257 (99.6%)
遵守農場数(肉用牛)	5,768 (99.7%)	5,777 (99.9%)	5,761 (99.6%)	5,784 (100.0%)	5,766 (99.7%)	5,779 (99.9%)	5,776 (99.8%)	5,773 (99.8%)	5,773 (99.8%)	5,762 (99.6%)	5,755 (99.5%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	258 (100.0%)	257 (99.6%)	258 (100.0%)	258 (100.0%)	258 (100.0%)	258 (100.0%)	258 (100.0%)	258 (100.0%)	258 (100.0%)	258 (100.0%)	258 (100.0%)
遵守農場数(肉用牛)	5,783 (100.0%)	5,746 (99.3%)	5,760 (99.6%)	5,760 (99.6%)	5,758 (99.5%)	5,769 (99.7%)	5,776 (99.8%)	5,775 (99.8%)	5,784 (100.0%)	5,783 (100.0%)	5,770 (99.7%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	258 (100.0%)	258 (100.0%)	258 (100.0%)	258 (100.0%)	256 (99.2%)	255 (98.8%)	258 (100.0%)	258 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	
遵守農場数(肉用牛)	5,755 (99.5%)	5,772 (99.8%)	5,763 (99.6%)	5,776 (99.8%)	5,770 (99.7%)	5,741 (99.2%)	5,759 (99.6%)	5,753 (99.4%)	227 (100.0%)	227 (100.0%)	

② 馬

対象農場数			
全体	39	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	38 (97.4%)	38 (97.4%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	427	うち大規模	65

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	423 (99.1%)	426 (99.8%)	426 (99.8%)	426 (99.8%)	427 (100.0%)	427 (100.0%)	427 (100.0%)	426 (99.8%)	427 (100.0%)	427 (100.0%)	427 (100.0%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	427 (100.0%)	426 (99.8%)	427 (100.0%)	426 (99.8%)	425 (99.5%)	424 (99.3%)	426 (99.8%)	426 (99.8%)	426 (99.8%)	427 (100.0%)	426 (99.8%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	427 (100.0%)	427 (100.0%)	426 (99.8%)	427 (100.0%)	426 (99.8%)	421 (98.6%)	427 (100.0%)	426 (99.8%)	427 (100.0%)	426 (99.8%)	65 (100.0%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	65 (100.0%)										

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	129	うち大規模	13
肉用	全体	833	うち大規模	25

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	128 (99.2%)	127 (98.4%)	127 (98.4%)	128 (99.2%)	127 (98.4%)	128 (99.2%)	127 (98.4%)	127 (98.4%)	122 (94.6%)	126 (97.7%)	122 (94.6%)
遵守農場数(肉用)	826 (99.2%)	831 (99.8%)	829 (99.5%)	831 (99.8%)	830 (99.6%)	832 (99.9%)	831 (99.8%)	828 (99.4%)	820 (98.4%)	831 (99.8%)	816 (98.0%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	126 (97.7%)	124 (96.1%)	127 (98.4%)	127 (98.4%)	127 (98.4%)	128 (99.2%)	127 (98.4%)	128 (99.2%)	129 (100.0%)	129 (100.0%)	129 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	832 (99.9%)	822 (98.7%)	823 (98.8%)	825 (99.0%)	831 (99.8%)	830 (99.6%)	831 (99.8%)	832 (99.9%)	832 (99.9%)	829 (99.5%)	832 (99.9%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家きんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	129 (100.0%)	128 (99.2%)	127 (98.4%)	127 (98.4%)	127 (98.4%)	127 (98.4%)	126 (97.7%)	119 (92.2%)	126 (97.7%)	123 (95.3%)	13 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	832 (99.9%)	819 (98.3%)	812 (97.5%)	830 (99.6%)	826 (99.2%)	823 (98.8%)	819 (98.3%)	794 (95.3%)	822 (98.7%)	823 (98.8%)	25 (100.0%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	12 (92.3%)										
遵守農場数(肉用)	25 (100.0%)										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8.については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
0	0	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣医師以外の者
	合計 A+B+C	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C	
		計 A	都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業 共済 団体	農業 協同 組合	その他							
			本 庁	地方 農林 事務所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地方 衛生 研究 所	食 肉 衛 生 検 査 所				
381	286	177	9	6	0	0	69	5	28	58	0	2	0	109	109	0	0	0	95

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
7,712	7,712	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

鹿児島県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	165	5	3	157	7,407	101	286	7,020	0	0	0	0	5	0	3	2	71	0	27	44	3	0	1	2
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	1.2%	0.9%	5.0%	1.2%	17.9%	11.6%	15.3%	18.1%	0.0%	-	0.0%	0.0%	2.8%	-	3.2%	2.4%	1.6%	0.0%	2.7%	1.3%	0.3%	-	0.2%	0.5%
頭羽数	14,780	2,724	3	12,053	300,059	86,754	286	213,019	0	0	0	0	120	0	3	117	511	0	27	484	21	0	2	19
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	1.1%	0.9%	4.3%	1.1%	12.7%	10.8%	2.4%	13.8%	0.0%	-	0.0%	0.0%	3.4%	-	1.4%	3.5%	0.7%	0.0%	2.7%	0.9%	0.1%	-	0.1%	0.1%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
													採卵		肉用									
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	325	0	292	33	546	100	8	438	7	0	5	2	1,357	31	1,081	244	667	51	84	532	34	0	34	0
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	8.2%	-	8.9%	4.7%	10.6%	12.3%	1.7%	11.2%	2.6%	-	2.4%	3.7%	8.8%	5.4%	9.4%	7.2%	15.9%	13.8%	16.7%	16.1%	4.1%	0.0%	4.7%	0.0%
頭羽数	1,124	0	703	421	1,089,394	739,051	19	350,324	38	0	10	28	14,357,205	7,972,010	14,954	6,370,341	28,284,046	8,078,089	1,012	20,204,945	438	0	438	0
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	5.8%	-	10.3%	3.3%	12.3%	13.2%	2.1%	10.9%	2.4%	-	2.3%	2.4%	7.5%	5.7%	8.8%	12.4%	18.9%	17.0%	12.2%	19.8%	0.1%	0.0%	7.3%	0.0%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	6	0	5	1	17	0	13	4	8	0	4	4	2	0	1	1	9	0	9	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3
全国シェア	1.6%	0.0%	1.6%	3.3%	6.5%	-	6.3%	7.5%	5.1%	-	3.4%	10.0%	2.8%	0.0%	1.6%	14.3%	7.4%	0.0%	7.7%	0.0%
頭羽数	12,051	0	51	12,000	3,027	0	119	2,908	469	0	21	448	113	0	2	111	34	0	34	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922
全国シェア	0.3%	0.0%	2.1%	1.4%	5.1%	-	6.0%	5.1%	13.4%	-	6.1%	14.2%	0.6%	0.0%	0.3%	1.8%	2.0%	-	4.3%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	162	うち大規模	5
肉用	全体	7,121	うち大規模	101

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	158 (97.5%)	157 (96.9%)	148 (91.4%)	145 (89.5%)	142 (87.7%)	150 (92.6%)	154 (95.1%)	155 (95.7%)	154 (95.1%)	151 (93.2%)	153 (94.4%)
遵守農場数(肉用牛)	6,799 (95.5%)	6,602 (92.7%)	6,172 (86.7%)	6,589 (92.5%)	5,549 (77.9%)	5,888 (82.7%)	6,386 (89.7%)	6,489 (91.1%)	6,301 (88.5%)	6,331 (88.9%)	6,444 (90.5%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	155 (95.7%)	154 (95.1%)	157 (96.9%)	155 (95.7%)	154 (95.1%)	158 (97.5%)	158 (97.5%)	157 (96.9%)	161 (99.4%)	162 (100.0%)	156 (96.3%)
遵守農場数(肉用牛)	6,832 (95.9%)	6,108 (85.8%)	6,441 (90.5%)	6,230 (87.5%)	6,062 (85.1%)	6,681 (93.8%)	6,767 (95.0%)	6,639 (93.2%)	6,820 (95.8%)	6,912 (97.1%)	6,405 (89.9%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	151 (93.2%)	161 (99.4%)	159 (98.1%)	161 (99.4%)	143 (88.3%)	140 (86.4%)	153 (94.4%)	154 (95.1%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	
遵守農場数(肉用牛)	5,962 (83.7%)	6,688 (93.9%)	6,469 (90.8%)	7,032 (98.8%)	5,189 (72.9%)	5,372 (75.4%)	6,146 (86.3%)	5,405 (75.9%)	92 (91.1%)	91 (90.1%)	

② 馬

対象農場数			
全体	44	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	41 (93.2%)	40 (90.9%)	40 (90.9%)	37 (84.1%)	38 (86.4%)	39 (88.6%)	37 (84.1%)	41 (93.2%)	38 (86.4%)	39 (88.6%)	38 (86.4%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	41 (93.2%)	41 (93.2%)	41 (93.2%)	39 (88.6%)	41 (93.2%)	39 (88.6%)	37 (84.1%)	39 (88.6%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	538	うち大規模	100

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	535 (99.4%)	525 (97.6%)	514 (95.5%)	527 (98.0%)	506 (94.1%)	517 (96.1%)	497 (92.4%)	520 (96.7%)	523 (97.2%)	526 (97.8%)	517 (96.1%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	519 (96.5%)	507 (94.2%)	510 (94.8%)	524 (97.4%)	531 (98.7%)	508 (94.4%)	535 (99.4%)	531 (98.7%)	535 (99.4%)	531 (98.7%)	534 (99.3%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	536 (99.6%)	534 (99.3%)	527 (98.0%)	533 (99.1%)	530 (98.5%)	524 (97.4%)	474 (88.1%)	497 (92.4%)	514 (95.5%)	489 (90.9%)	98 (98.0%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	97 (97.0%)										

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	275	うち大規模	31
肉用	全体	583	うち大規模	51

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	271 (98.5%)	273 (99.3%)	270 (98.2%)	273 (99.3%)	269 (97.8%)	272 (98.9%)	270 (98.2%)	271 (98.5%)	270 (98.2%)	272 (98.9%)	268 (97.5%)
遵守農場数(肉用)	578 (99.1%)	583 (100.0%)	583 (100.0%)	582 (99.8%)	582 (99.8%)	581 (99.7%)	581 (99.7%)	582 (99.8%)	582 (99.8%)	583 (100.0%)	581 (99.7%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	274 (99.6%)	271 (98.5%)	275 (100.0%)	274 (99.6%)	274 (99.6%)	272 (98.9%)	265 (96.4%)	274 (99.6%)	274 (99.6%)	274 (99.6%)	269 (97.8%)
遵守農場数(肉用)	583 (100.0%)	582 (99.8%)	583 (100.0%)	583 (100.0%)	583 (100.0%)	583 (100.0%)	583 (100.0%)	581 (99.7%)	583 (100.0%)	583 (100.0%)	583 (100.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家さんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	273 (99.3%)	271 (98.5%)	271 (98.5%)	271 (98.5%)	272 (98.9%)	274 (99.6%)	269 (97.8%)	266 (96.7%)	268 (97.5%)	267 (97.1%)	31 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	583 (100.0%)	574 (98.5%)	570 (97.8%)	582 (99.8%)	581 (99.7%)	580 (99.5%)	583 (100.0%)	571 (97.9%)	582 (99.8%)	580 (99.5%)	51 (100.0%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	31 (100.0%)										
遵守農場数(肉用)	51 (100.0%)										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
5,348	5,746	0	0	0	0	0	0

※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。

※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。

※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		
	合計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体				個人診療 C	獣医師以外の者 D
			計 A	都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業 共済団体	農業 協同組合	その他						
				本 庁	地方 農林 事務所等	家畜 保健 衛生所								畜産 試験場等	地方 衛生 研究所	食肉 衛生 検査所			
249	249	249	11	6	1	0	82	15	0	111	21	0	2	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
11,350	10,629	721	93.6%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

沖縄県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	51	2	0	49	347	3	2	342	2	0	0	2	0	0	0	0	9	0	1	8	0	0	0	0
全国	14,012	531	60	13,421	41,488	867	1,866	38,755	12	0	3	9	177	0	95	82	4,538	40	984	3,513	959	0	546	413
全国シェア	0.4%	0.4%	0.0%	0.4%	0.8%	0.3%	0.1%	0.9%	16.7%	-	0.0%	22.2%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.1%	0.2%	0.0%	-	0.0%	0.0%
頭羽数	2,996	613	0	2,383	14,870	1,330	2	13,538	77	0	0	77	0	0	0	0	85	0	1	84	0	0	0	0
全国	1,361,411	305,972	70	1,055,369	2,361,604	801,302	11,937	1,548,365	176	0	3	173	3,518	0	217	3,301	78,247	23,570	1,006	53,671	20,263	0	1,821	18,442
全国シェア	0.2%	0.2%	0.0%	0.2%	0.6%	0.2%	0.0%	0.9%	43.8%	-	0.0%	44.5%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.2%	0.0%	-	0.0%	0.0%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外
農場数	74	0	27	47	158	12	4	142	2	0	1	1	69	2	18	49	11	1	1	9	8	0	8	0
全国	3,982	0	3,283	702	5,173	813	466	3,894	266	0	212	54	15,424	571	11,463	3,387	4,185	369	503	3,313	824	11	728	85
全国シェア	1.9%	-	0.8%	6.7%	3.1%	1.5%	0.9%	3.6%	0.8%	-	0.5%	1.9%	0.4%	0.4%	0.2%	1.4%	0.3%	0.3%	0.2%	0.3%	1.0%	0.0%	1.1%	0.0%
頭羽数	1,263	0	75	1,188	169,130	93,253	8	75,869	11	0	2	9	991,122	260,000	472	730,650	314,492	124,200	12	190,280	134	20	94	20
全国	19,504	0	6,821	12,683	8,826,516	5,605,315	891	3,220,310	1,613	0	439	1,174	191,970,657	140,496,510	169,015	51,305,132	149,462,084	47,558,915	8,279	101,894,890	352,772	174,734	5,998	172,040
全国シェア	6.5%	-	1.1%	9.4%	1.9%	1.7%	0.9%	2.4%	0.7%	-	0.5%	0.8%	0.5%	0.2%	0.3%	1.4%	0.2%	0.3%	0.1%	0.2%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外	うち大規模	うち小規模	うち左記以外		
農場数	0	0	0	0	1	0	1	0	3	0	2	1	0	0	0	0	4	2	2	0
全国	366	21	315	30	261	0	208	53	157	0	117	40	72	1	64	7	122	2	117	3
全国シェア	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	-	0.5%	0.0%	1.9%	-	1.7%	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.3%	100.0%	1.7%	0.0%
頭羽数	0	0	0	0	1	0	1	0	43	0	5	38	0	0	0	0	14	0	14	0
全国	4,299,720	3,424,111	2,466	873,143	58,832	0	1,970	56,862	3,493	0	344	3,149	19,853	13,000	680	6,173	1,708	0	786	922
全国シェア	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	0.1%	0.0%	1.2%	-	1.5%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%	-	1.8%	0.0%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 大規模農場とは、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号。以下「省令」という。)第21条の2第8号イからホまでに掲げる頭羽数以上の家畜を飼養する農場。

※ 小規模農場とは、省令第21条の3に定める頭羽数未満の家畜を飼養する農場及び所有者。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(省令別記様式第14号「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	51	うち大規模	2
肉用	全体	347	うち大規模	3

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑤渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑥物品の消毒等	3.⑦衣服等の海外での使用歴確認	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止
遵守農場数(乳用牛)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	6 (11.8%)	1 (2.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	3 (5.9%)
遵守農場数(肉用牛)	337 (97.1%)	329 (94.8%)	315 (90.8%)	290 (83.6%)	134 (38.6%)	172 (49.6%)	322 (92.8%)	325 (93.7%)	326 (93.9%)	324 (93.4%)	327 (94.2%)
	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認
遵守農場数(乳用牛)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)
遵守農場数(肉用牛)	340 (98.0%)	324 (93.4%)	327 (94.2%)	336 (96.8%)	330 (95.1%)	337 (97.1%)	340 (98.0%)	338 (97.4%)	337 (97.1%)	342 (98.6%)	321 (92.5%)
	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導	9.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数(乳用牛)	2 (3.9%)	51 (100.0%)	51 (100.0%)	14 (27.5%)	1 (2.0%)	1 (2.0%)	1 (2.0%)	1 (2.0%)	-	-	
遵守農場数(肉用牛)	307 (88.5%)	341 (98.3%)	220 (63.4%)	320 (92.2%)	229 (66.0%)	247 (71.2%)	273 (78.7%)	260 (74.9%)	3 (100.0%)	2 (66.7%)	

② 馬

対象農場数			
全体	7	うち大規模	0

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	4.①厩舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空房の清掃等
遵守農場数	7 (100.0%)	6 (85.7%)	6 (85.7%)	5 (71.4%)	2 (28.6%)	4 (57.1%)	7 (100.0%)	6 (85.7%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)
	6.①異状時の獣医師の受診	6.②健康観察	6.③導入元の疾病発生状況等の確認	6.④導入家畜の隔離の実施	6.⑤移動前の健康状態の確認	6.⑥死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①導入等に関する記録の作成・保管	7.②異状に関する記録の作成・保管	8.①獣医師の定期指導	8.②従業員による通報体制の確保	
遵守農場数	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	-	-	

③ 豚

対象農場数			
全体	156	うち大規模	12

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数	146 (93.6%)	146 (93.6%)	143 (91.7%)	144 (92.3%)	129 (82.7%)	137 (87.8%)	137 (87.8%)	146 (93.6%)	143 (91.7%)	142 (91.0%)	139 (89.1%)
	3.⑨適切に処理された食品循環資源の利用	4.①畜舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②使用物品の1頭ごとの交換等	5.③空房の清掃等	5.④適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数	125 (80.1%)	122 (78.2%)	142 (91.0%)	133 (85.3%)	136 (87.2%)	139 (89.1%)	143 (91.7%)	142 (91.0%)	147 (94.2%)	146 (93.6%)	142 (91.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家畜の隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数	148 (94.9%)	144 (92.3%)	139 (89.1%)	148 (94.9%)	134 (85.9%)	126 (80.8%)	115 (73.7%)	115 (73.7%)	129 (82.7%)	114 (73.1%)	12 (100.0%)
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数	12 (100.0%)										

④ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	51	うち大規模	2
肉用	全体	10	うち大規模	1

	1 最新情報の把握	2.① 衛生管理区域の設定	2.② 衛生管理区域の境界の明瞭化	3.①必要のない者の立入りの制限	3.②車両の消毒	3.③手指等の消毒等	3.④管理区域専用の衣服・靴の着用	3.⑤他の畜産施設立入者の立入制限	3.⑥渡航歴の確認(過去1週間)	3.⑦物品の消毒等	3.⑧衣服等の海外での使用歴確認
遵守農場数(採卵)	50 (98.0%)	49 (96.1%)	49 (96.1%)	49 (96.1%)	44 (86.3%)	45 (88.2%)	47 (92.2%)	49 (96.1%)	49 (96.1%)	48 (94.1%)	48 (94.1%)
遵守農場数(肉用)	9 (90.0%)	9 (90.0%)	9 (90.0%)	9 (90.0%)	9 (90.0%)	9 (90.0%)	8 (80.0%)	9 (90.0%)	9 (90.0%)	9 (90.0%)	9 (90.0%)
	4.①家きん舎等への野生動物の侵入防止	4.②飲用に適した水の給与	4.③防鳥ネット等の定期的修繕	4.④家きん舎の修繕	4.⑤死体保管場所への野生動物の侵入防止	5.①定期的な消毒等	5.②空舎の清掃等	5.③適切な密度での飼養	6.①通報体制の確保	6.②出荷・移動の制限	6.③異状時の獣医師の受診
遵守農場数(採卵)	47 (92.2%)	48 (94.1%)	42 (82.4%)	46 (90.2%)	45 (88.2%)	47 (92.2%)	46 (90.2%)	50 (98.0%)	49 (96.1%)	49 (96.1%)	49 (96.1%)
遵守農場数(肉用)	9 (90.0%)	9 (90.0%)	8 (80.0%)	8 (80.0%)	9 (90.0%)	9 (90.0%)	9 (90.0%)	9 (90.0%)	9 (90.0%)	9 (90.0%)	9 (90.0%)
	6.④健康観察	6.⑤導入元の疾病発生状況等の確認	6.⑥導入家きんの隔離の実施	6.⑦移動前の健康状態の確認	6.⑧死体又は排せつ物の移動時の漏出防止	7.①埋却地の確保	8.①立入者に関する記録の作成・保管	8.②従業員の海外渡航記録の作成・保管	8.③導入等に関する記録の作成・保管	8.④異状に関する記録の作成・保管	9.①獣医師の定期指導
遵守農場数(採卵)	49 (96.1%)	47 (92.2%)	47 (92.2%)	47 (92.2%)	43 (84.3%)	42 (82.4%)	45 (88.2%)	44 (86.3%)	46 (90.2%)	45 (88.2%)	- -
遵守農場数(肉用)	9 (90.0%)	9 (90.0%)	9 (90.0%)	9 (90.0%)	9 (90.0%)	9 (90.0%)	8 (80.0%)	8 (80.0%)	8 (80.0%)	8 (80.0%)	- -
	9.②従業員による通報体制の確保										
遵守農場数(採卵)	-										
遵守農場数(肉用)	-										

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の9.及び馬の8.については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2.飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 法第12条の5の規定による指導及び助言、法第12条の6第1項の規定による勧告並びに同条第2項の規定による命令の実施状況等(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政手続法の規定による指導・助言		法第12条の5の規定による指導・助言		法第12条の6第1項の規定による勧告		法第12条の6第2項の規定による命令	
実農場数	延べ回数	農場数	回数	農場数	回数	農場数	回数
0	0	0	0	0	0	0	0

- ※ 行政手続法の規定による指導・助言は、同法第2条第6号の行政指導に該当するもの(口頭により行われたものを含む)。
- ※ 1回の農場立入りで複数の指導・助言を行った場合は、1回として集計。
- ※ 上記の指導・助言、勧告並びに命令は、当該年の前年度の家畜保健衛生所における実績(改善済の農場を含む)。

3. 家畜防疫員の確保の状況

(平成31年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																		
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体					個人診療 C	獣医師以外の者 D
		計 A	都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他							
			本 庁	地方農林事務所等	家畜保健衛生所								畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所				
家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他																	
77	77	77	14	0	2	0	50	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

4. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
4,786	739	4,047	15.4%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数